施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備							
施策	①戦略品目(の生産拡大によるおきなわブランドの確立	実施計画掲載頁	244頁					
対応する主な課題	台拠準 O豚ま O低かを Oんがを Oんがを Oんがを Oんがを Oんがを Oんがを Oんがを Oんが	の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分割 然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、可 育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と 施設の整備等が必要である。 いては、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県係 豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおき 市場に安定的に供給するための体制を確立する必要 ついては、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少 が厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一 配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の特 能進する必要がある。 は業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森 がな森林資源は、木炭やオガ粉等としての用途に加え に需要が高まっている。一方、生態系保全の観点から、 にいる。	市場へは計画的・安宗 品質向上に資する。 を良種雄牛の造成、でなわブランドを確立がある。 及び輸入水産物のの の熱帯性とされる温 に続的利用を目指した はの利用区分が必要、	定的に出荷できる 財培技術の高位平 は培技術の系統造成 言能必要がある。 増加に伴う魚価の 暖な海管理型漁 と資源管理型漁 である。特に、の 大製防風工等の土					
関係部等	農林水産部								

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do) (単位									
平成27年度									
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要					
04	生産拡大・品質向上に向けた施設等	の整備							
1	園芸拠点産地成長戦略事業 (農林水産部園芸振興課)	8,423	やや遅れ	○園芸品目のおきなわブランドを確立する っため、園芸作物ブランド産地に対し、機械					
2	園芸モデル産地育成機械整備事業 (農林水産部園芸振興課)	20,973	順調	設備等整備に対する補助を行った。野菜5 地区に対して選別機、収穫機、マルチャー (マルチ展張機)を導入した。(2)					
3	災害に強い栽培施設の整備事業 (農林水産部園芸振興課)	1,060,543	順調	〇定時・定量・定品質な農産物を供給する 産地を形成し、農家の経営安定を図るため、栽培施設(強化型パイプハウス、気象 災害対応型平張り施設)を32地区、21.7ha					
4	自然災害に強い施設強化事業 (農林水産部園芸振興課)	8,423	順調	整備した。(3)					
O	野菜の生産振興								
5	野菜振興対策事業 (農林水産部園芸振興課)	5,722	順調	〇沖縄県青果物ブランド確立推進協議 会、野菜ワーキングチーム等において、県 関係機関、出荷団体等との情報共有を図 るとともに、地区段階の会議等でも情報を					
6	さやいんげん高度栽培技術習得支援 事業 (農林水産部園芸振興課)	8,423	順調	共有し、課題解決に努めた。戦略品目であるオクラやカボチャの実証展示ほ設置等を5地区(読谷村、宮古島市、竹富町等)で実施した。(5)					
7	島ヤサイがんじゅうプロジェクト事業 (農林水産部園芸振興課)	2,801	やや遅れ	〇県関係機関、市町村、出荷団体等の関係機関と連携し、情報共有を図った。また、島ニンジン、ナーベーラー等、品目を重点化しながら生産・販売の取組を進め					
8	ゴーヤー安定生産技術確立推進事業 (農林水産部園芸振興課)	3,271	順調	た。さらに、島ヤサイの安定生産体制の確立に向け実証展示ほを3地区に設置するとともに、モデル産地育成に取り組む2地区を支援した。(7)					

\bigcirc	へと、他来/								
O ₁	花きの生産振興 □ □ □ □ □ □								
9	花き産地総合整備事業費 (農林水産部園芸振興課)	5,411	順調	〇優良新品種の種苗導入や安定出荷に向けた実証として3地区に展示ほを設置した。県内広域地区にピンポン系スプレーギクの優良品種導入及びトルコギキョウの蕾					
10	花き振興対策事業 (農林水産部園芸振興課)	1,190	順調	整理による草姿改善技術、南部広域地区 にストレリチアの株分け・鉢上げ技術の普 及に取り組み、生産農家の技術向上が図 られた。(9)					
O	果樹の生産振興								
11	果樹産地総合整備事業(農林水産部園芸振興課)	6,259	順調	〇果樹拠点産地を中心に沖縄県ブランド 産地成長マニュアルを活用し、事業実施 主体や産地協議会等との情報共有を図った。県産果樹のおきなわブランドを確立するため、マンゴー及びシークワーサー2地 区の拠点産地を対象に産地協議会が行う 産地の課題解決に向けた展示ほの設置、					
12	おきなわトロピカルフルーツブランド産 地育成事業 (農林水産部園芸振興課)	10,292	順調	現地検討会、講習会の開催等を支援した。(11) 〇県産熱帯果樹の生産振興を図るため、優良品種の栽培技術に関する実証展示ほの設置を北部地区と南部地区で行った。また果実の販売PRを県内及び東京					
13	柑橘産地構造改革推進支援事業 (農林水産部園芸振興課)	_	未着手	の小売店で行った。(12) 〇地域の失業者に対する雇用・就業機会 を創出・提供する緊急雇用創出事業を活 用した事業であったことから、平成25年度 で事業が終了し、新たな柑橘産地の活性 - 化を図る取組の検討に時間を要している					
14	デリシャスパインアップル推進事業 (農林水産部園芸振興課)	24,900	順調	ことから、未着手となった。(13) 〇高品質果実の生産拡大によるブランド産地の育成を図るため、委託事業にてモバイル型非破壊式糖度センサー10台製造(改良モデル機1台含む)、パインアップルー果実障害非破壊判別センサー試作機1台					
15	果樹生産イノベーション事業(農林水産部園芸振興課)	91,767	やや遅れ	水美障害非城場刊所ピンケー試作機「日 改造、マンゴー栽培環境データの収集、高 品質果実生産支援システムの構築すると ともに、補助事業(モデル事業)として、環 境改善設備(マンゴー加温機等)を整備し たが、計画3地区に対し、実績2地区(9戸) となっため、やや遅れとなった。(15)					
16	熱帯果樹優良種苗普及システム構築 事業 (農林水産部園芸振興課)	41,781	順調	〇熱帯果樹種苗需要を把握するため、県内果樹農家71名に対して、聞き取り調査を実施した。また、パインアップルの茎頂培養生産技術の開発するため、培地試験(固体培地と液体培地)にて増殖率を比較・検討した。(16)					
O.	島獣被害の防止対策								
17	鳥獣被害防止総合対策事業 (農林水産部営農支援課)	69,472	順調	〇生産者や狩猟者が主体となり、銃器・箱 わな・捕獲箱を用いてカラス等を捕獲する とともに、有害捕獲個体を買い取り、カラス 等の捕獲活動を広域的に実施した。また、 カラス等被害防止施設を整備した。(17)					

O	○畜産の生産拡大・品質向上									
18	肉用牛群改良基地育成事業 (農林水産部畜産課)	63,600	順調	〇種雄牛の計画交配、直接検定を8頭、後代検定を4頭実施し、優良な検定成績を収めた種雄牛2頭を選抜した。当該種雄牛は、過去の成績に比べ非常に優秀であり、今後、基幹的役割を果たすと考えられる。また、牛改良に係る普及推進会議を4回実施した。(18)						
19	畜産農家支援整備事業 (農林水産部畜産課)	2,390,002	順調	- 〇肉豚の生産性向上を図るため施設整備及び機器整備を6箇所で実施した(計画値:1箇所)。養豚施設等の整備により、県内における豚の飼養頭数及び生産頭数の向上が期待される。(19) 〇沖縄県肉用牛拠点産地支援推進会議を開催した(1回)。今後の拠点産地認定のため、新たな和牛改良組合の設立を検討した。また、拠点産地の全ての地区(9						
20	肉用牛拠点産地生産体制強化緊急支 援事業 (農林水産部畜産課)	7,340	順言問	地区)で講習会を実施した。平成28年度中の拠点産地認定に向け、八重瀬町が準備中である。(20) 〇各地域において地域自給飼料戦略会議の開催、施肥管理、適期収穫の指導、寒地型牧草や長大飼料作物の栽培指導など飼料自給率の向上に資する取組を実施したことで地域に即した栽培管理技術の理解が深まった。なお、飼料自給率は、						
21	自給飼料生産振興対策事業 (農林水産部畜産課)	3,018	順語	計画値56.4%に対し、55.9%と、概ね順調に進捗している。(21) 〇平成27年度は平成26年度に策定した生産性向上のための取組を実施し、計画を達成しかつ経営状況を把握するための台帳を整備した農家に対して飼料費を助成した。生産性向上のための取組はア〜ウの3項目(ア.クランブル飼料の給与計画、イ.高齢母豚の更新かつ授乳期用飼料の						
22	養豚生産性向上緊急対策事業 (農林水産部畜産課)	148,075	やや遅れ	給与計画、ウ. 枝肉格付向上計画)及びエ 一本の2項目(エ. 出荷頭数の増頭計画、 オ. 事故率の低減計画)の各項目からそれぞれ1つずつ選択することとなっている。 また、これらに加えて台帳の整備を補助要件としている。各生産者は自らの経営を分析し、最適な取組を選択し実施した。75戸の農家が取組を実施したが、要件未達成等により、飼料費の助成を受けた農家は 46戸となった。(22)						
23	配合飼料製造基盤整備事業 (農林水産部畜産課)	_	未着手	46月となった。(22) 〇移入コストを低減するため、飼料穀物保 管施設を整備し、直接海外から外航船に よる飼料穀物の移入を予定していたが、 現状では中城湾港において大型外航船が 入港できず、予定していた移入コストの低 減が充分得られないため、事業廃止となっ た。(23)						

OF	自然環境に配慮した林業の推進			
24	林業構造改善事業 (農林水産部森林管理課)	51,464	順調	〇金武町における木材加工流通施設整備 に関して、測量設計及び建築工事を実施 した。
25	県産材需要拡大促進事業 (農林水産部森林管理課)	7,479	やや遅れ	また、次年度以降の事業実施に向け、新規要望調査や事業説明会を行い、要望があった事業については、計画の実施に向け、実施主体である企業組合・関係市町村等と調整を行った。(24)
26	特用林産推進事業 (農林水産部森林管理課)	471	やや遅れ	〇県産木材の利用拡大を図るため、第20 回ウッディフェアで県企画による作品コンペや木育ふれあい教室の開催(2件)、小中学校を対象とした木育出前講座(11件)等を実施したが、県産木材の供給量につ
27	森林保全及び木材利用促進特例基金 事業 (農林水産部森林管理課)	9,469	順調	「いて、計画6,103㎡に対し、実績4,549㎡となったため、やや遅れとなった。(25) 〇県内の特用林産物の需給動態調査、菌床シイタケ等の新規生産者等への技術指 「導、情報提供を行った。県産きのこPRの
28	環境共生型森林利用推進事業 (農林水産部森林管理課)	9,572	順調	- 學、1月報提供を行うた。 県産さのこPRのためパネル展示や県産きのこフェアを実施したが、きのこの生産量について、計画1,740トンに対し、計画1,332トンとなったため、やや遅れとなった。(26)
29	やんばる多様性森林創出事業 (農林水産部森林管理課)	9,572	順調	○県産木材の利用拡大を図るため、木製 食器を開発し、実用化に向け3店舗でモニタリング調査を実施した。(27,30) ○環境の保全と森林の利活用の両立を図
30	森林整備加速化·林業再生促進事業 (農林水産部森林管理課)	9,469	順調	るため、高性能林業機械(スイングヤーダ)を使用した収穫伐採方法とその作業システムを構築した。(28, 29)
31	沖縄県産山菜類地域資源活用事業(農林水産部森林管理課)	6,578	順調	利用方法等)の収集とともに、機能性成分 試験を実施した。また、ホウビカンジュとタ ンゲブについては生産技術の確立に向け た栽培実証試験に着手した(31)
Oi	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー			
32	太陽の恵み利用型養殖実用化事業 (農林水産部水産課)	10,227	順語	〇養殖実用化に向けたデータ蓄積及び課題抽出のため、シャコガイ類と海藻類3種の計種4種について養殖試験を実施し、今後の養殖実用化に向けた可能性を明らかにした。(32)
33	環境配慮型・低コスト型養殖の推進 (農林水産部水産課)	_	順調	〇イリドウイルス感染症を予防するためのワクチンについて、引き続き周知した結果、ワクチン接種実績はなかったが、感染症予防の方法として認知されたと考えられる。(33)
34	養殖水産動物保健対策推進事業(農林水産部水産課)	3,785	順調	- 〇県内の給餌養殖業者52経営体に対して、養殖衛生管理指導を行い、そのうちの11経営体には、魚病診断等により、詳細な管理・対策の指導や発生状況の把握を行った。(34)
35	栽培漁業センター生産事業 (農林水産部水産課)	58,337	順調	〇7種類の魚介類(ハマフエフキ、ヤイトハラ、マダイ、スギ、ヒメジャコ、ヒレジャコ、シラヒゲウニ)について種苗を生産し、養殖用種苗及び放流用種苗として漁業者等へ配付した。併せて早期種苗量産技術の開発と生産コストの低減など技術改良に取り組んだ。(35)

36	漁業公害調査指導事業 (農林水産部水産課)	400	順調	〇名護市羽地内海における魚類養殖および本部町渡久地漁港地先のまぐろ養殖場周辺海域の養殖による環境負荷と赤土等堆積状況(SPSS)の調査を実施した。(36)
----	--------------------------	-----	----	---

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
		野菜	54,000トン (22年)	58,255トン (26年)	76,500トン	4,255トン	13,764千トン (26年)
	園芸品目の生産量	花き	331,000千本 (22年)	323,080千本 (25年)	443,000千本	△7,920千本	4,066,000千本 (25年)
1		果樹	15,800トン (22年度)	13,135トン (26年度)	28,600トン	△2,665トン	2,770,000トン (26年)

野菜については、目標値の達成は厳しい状況であるが、全国は減少している中、増加傾向にあり、引き続き、拠点産地の支援等に取り組む。

状 花きについては、目標値の達成見込みは厳しい状況であるが、キクの生産量は増加傾向でその他新規品目況 の生産量も今後増えていく予定であり、引き続き、キク栽培技術実証や新規品目取組への支援等を行い、生説 産量の増加を図る。

果樹については、度重なる台風襲来による被害等により減産傾向にあるため、目標値の達成は困難な状況であるが、引き続き、台風対策の講習会実施のほか、品質向上の課題解決等、拠点産地の支援等を行い、生産量の増加を図る。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
拠点産地数	94産地 (23年度)	105産地 (27年度)	130産地	11産地	

状 平成27年度は、養殖魚介類や魚介類の新たな拠点産地として、アーサ(恩納村)、ヤイトハタ(伊平屋村)、ソ 況 デイカ(糸満市)の3産地が認定された。

説 平成28年度は、園芸品目で数産地の認定を計画しているところであり、H28目標達成に向け、引き続き、市明 町村や産地協議会との連携強化に取り組む。

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	家畜頭数	162,157頭 (22年)	137,378頭 (27年)	175,400頭	△24,779頭	
~						

況 家畜頭数については、農家の高齢化や住環境の整備に伴い、農家戸数が減少しているため、成果指標の平 成28年度目標達成は困難と見込まれるが、生産基盤の整備等の支援を行うことで、家畜頭数の増加を図る。

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	特用林産物生産量(きのこ 類)	1,204トン (22年)	1,332トン (27年)	1,745トン	128トン	45万8千トン (26年)
4						

状 県内のきのこ生産量は、エリンギ等の生産施設が整備されたことにより生産量、生産額ともに順調に伸びてきているが、菌床シイタケにおける病害虫の発生や、他県産との競合に伴う価格の下落に対応するため、生産調整が行われたことなどにより、目標を達成することが難しい状況となっている。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
海面養殖業生産量	9,677トン (22年)	21,165トン (26年)	25,931トン	11,488トン	997,000トン (26年)

状 海藻類やシャコガイの養殖技術の実用化により、新規養殖対象品目の増加が見込まれ、それにより養殖生 産量の拡大に寄与するものである。今後、養殖技術を確立することにより、H28目標値を達成する見込であ ある。

様式2(施策)

(2)参考データ

2) 9 万 		沖縄県の現状		傾向	全国の現状
拠点産地の認定数(園芸品目)	72産地 (24年度)	76産地 (25年度)	78産地 (26年度)	7	_
柑橘の生産量	2,589トン (24年度)	4,400トン (25年度)	3,673トン (26年度)	7	874,700トン (26年度)
野生鳥獣による農作物被害額 の推移	98,188千円 (25年)	90,033千円 (26年)	79,500千円 (27年)	7	19,134百万円 (26年)
種雄牛の選抜	1頭 (25年)	1頭 (26年)	2頭 (27年)	\rightarrow	_
種雄牛の後代検定	4頭 (25年)	4頭 (26年)	4頭 (27年)	\rightarrow	_
養豚農家戸数	358戸 (25年)	344戸 (26年)	328戸 (27年)	¥	_
豚の飼養頭数	219,742頭 (25年)	210,832頭 (26年)	210,863頭 (27年)	×	_
拠点産地の認定数(畜産)	9地区 (25年)	9地区 (26年)	9地区 (27年)	\rightarrow	
飼料自給率	55.7% (25年)	56.1% (26年)	55.9% (27年)	\rightarrow	_
配合飼料流通価格	61,877円/t (25年)	61,692円/t (26年)	61,353円/t (27年)	\rightarrow	_
特用林産物生産額	781百万円 (25年)	912百万円 (26年)	883百万円 (27年)	→	_
沖縄県の漁業生産量(トン)	32,753 (24年)	32,228 (25年)	36,482 (26年)	7	4,728,000 (26年)
沖縄県の養殖生産量(トン)	17,458 (24年)	16,934 (25年)	21,165 (26年)	7	988,000 (26年)
海藻類養殖業生産量	16,556トン (24年)	15,852トン (25年)	19,870トン (26年)	7	29.6万トン (26年)
海面養殖業生産量 (魚類・クルマエビ)	659トン (24年)	659トン (25年)	669トン (26年)	7	239,546トン (26年)
海面漁業生産量 (その他の魚類・貝類・うに類)	2,142トン (24年)	2,047トン (25年)	2,155トン (26年)	7	220,327トン (26年)
海面養殖業生産量 (マダイ・その他の魚類)	114トン (24年)	99トン (25年)	99トン (26年)	→	339,000トン (26年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

〇野菜の生産振興

・島ヤサイがんじゅうプロジェクト事業(わった一島ヤサイ産地力強化事業)については、島ヤサイは地域性の強い品目が多いことから、市町村、生産者組合等と連携した取り組みにより、効率的かつ効果的に生産及び消費拡大の取組を実施する必要がある。

〇果樹の生産振興

- ・果樹生産イノベーション事業で構築される高品質果実生産支援システムは、28年度から運用を開始することから、使用方法、効果等について、普及指導機関やJA等関係機関との意見交換を十分に図る必要がある。
- ・栽培環境改善設備の整備については、モデル農家における効果が、導入地区内外において高く評価されている。マンゴー栽培の適地とされる亜熱帯地域である本県においても、環境改善設備の整備が重要であることが明かになったことから、今後、導入を継続的に推進していく必要がある。

〇鳥獣被害の防止対策

- ・平成26年度から、北部地区において、カラスによる農作物への被害軽減を図ることを目的に、広域協議会を設立し、 市町村、JA、猟友会が連携して広域一斉追い払い活動を実施しており、カラスの個体数抑制および農作物への被害は 軽減されている。一方、イノシシについては、市町村個別で事業を実施し、地区における会議で情報共有が図られていない。
- ・北部、八重山及び周辺離島における、カラスは減少している一方で、キジ、クジャク、イノシシの被害は増加傾向にある。

〇畜産の生産拡大・品質向上

- ・直接検定候補牛を選定する際に、生産者や関係機関等との情報交換・連携を密にし、優良種雄牛の作出を効率的に 行う必要がある。
- ・主要な肉用牛の産地は、拠点産地として認定されており、今後、新たな産地の認定に向けて更に意識醸成を図る必要がある。
- ・飼料自給率の向上のため、当該取組では草地面積の拡大ではなく、既存の草地における生産性(単収等)の向上について重点的に指導・普及を行っている。今後も生産性を向上させるために、地域毎の栽培管理における改善余地を調査・検討し、効率的な普及方法などを検討していく必要がある。
- ・当該取組は平成27年度で事業終了となるが、当該事業に得た情報等を活用し県内の生産性向上を推進していく必要がある。

〇自然環境に配慮した林業の推進

- ・事業計画の策定には、森林・林業に関する専門的な知識や技術に加え、経営能力が必要となるため、事業実施主体や関係市町村に対し十分な指導が求められる。
- ・林業経営体及び計画的な伐採・収穫を行うことにより経営基盤の強化を図る必要がある。
- ・高性能林業機械(スイングヤーダ)を使用した、収穫伐採方法とその作業システムを構築したが、機械が高価なため、技術の普及と併せ、機械導入の支援策が求められている。また、スイングヤーダの作業システムでは対応できない、奥地(既設路網から離れた場所)の森林資源を収穫するための新たは作業システム(タワーヤーダ等)の構築が求められている。
- ・平成27年の菌床しいたけは、生産量(発生量)が減少しており、その原因は培地に使用するオガ粉の質の低下(粒径の不適)と推測され、その検証をする必要がある。
- ・県内の山菜類は主に自然採取によって利用されていることから、生産量が不安定である。そのため、栽培方法を確立し、人工栽培による安定生産を図る必要がある。

〇沖縄型つくり育てる漁業の推進

- ・太陽の恵み利用型養殖実用化事業は平成27年度で終了するが、本取組の試験結果を今後の養殖実用化の取り組みに活かしていく必要がある。
- ・サンゴ礁は、多くの水産生物が棲息する場所であり、漁業者にとっては貴重な漁場でありながら、その重要性について、漁業者の認識は低い。
- ・クルマエビ養殖は、単価が上昇する夏場まで出荷を引っ張る業者が増え、疾病発生のリスクが懸念されている。
- ・栽培漁業センターにおいては、ヒレジャコの初期生残率の改善、ヤイトハタ受精卵の早期採卵技術の確立、種苗生産技術の継承が課題である。
- ・魚類養殖生産者の減少に伴い、養殖環境状況はかなり改善傾向にある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

・園芸モデル産地育成機械整備事業については、生産拡大による産地育成を図るため、労働力の削減による規模拡大は重要な課題であり、農業機械の整備が求められている。

〇野菜の生産振興

・野菜振興対策事業については、食生活の変化に伴い、野菜に対する消費者ニーズの変化、多様化等が進んでいる状況にあることから、これらに対応できる野菜産地の育成が必要である。

〇花きの生産振興

・近年、葬儀スタイルの変化によるキク類の需要低下、県外市場における花き供給過多による価格の暴落が見られる。 ・県産切り花の出荷は県外比率が高く、また、県民の花き消費は全国と比べて少ない。

〇果樹の生産振興

・生産者の高齢化の進展や後継者の減少等、生産基盤の脆弱化が進展している。また、近年、台風や鳥獣害等の自然災害等の被害により品質や生産量が低下している。

〇畜産の生産拡大・品質向上

- ・子牛セリ単価の高騰により、直接検定候補牛、現場後代検定牛の買上げに苦慮した。農家や関係機関との連携を深める必要がある。
- ・養豚農家支援整備事業については、施設整備にあたり周辺環境への配慮を図るとともに、周辺住民の同意取得等が求められる。
- ・後継者不足・環境問題など肉用牛飼養農家を取巻く環境は厳しく、肉用牛の飼養頭数及び農家戸数が減少傾向にあるため、今後は新たな支援策について検討する必要がある。
- ・飼料価格の高止まり傾向が継続している。
- ·飼料穀物保管施設を整備し、配合飼料価格の長期的な低減を図るには、中城湾港へ大型外航船の入港が必要となる。しかしながら、現状では中城湾港の航路の幅が狭く、大型外航船の入港については第十一管区海上保安部から許可が得られない状況であった。

〇自然環境に配慮した林業の推進

- ・本県の林業生産活動は、自然環境との調和が他県に比べ強く求められるため、県産材の安定的な供給が困難となる場合もあり、事業の採択にあたっては、綿密な調査及び調整が必要である。
- ・本県は広葉樹が主体であり、生産される木材は曲り材が多いことから、その特性を生かし、県産木材の品質向上及び付加価値の増大等を図る必要がある。また、県産材そのものに対する需要はモニタリング等の結果により高い傾向に みられる。
- ・県民の森林に対する要望が多様化しており、特に環境の保全、生物多様性に対する要望が高まっていることから、森林の利用と保全の両立を図るための森林施業・森林整備の改善・改良が求められている。
- ・他県産との競合があるが、価格競争では不利なため、新鮮さなどの県産品の優位性をPRする必要がある。
- ・健康・長寿おきなわの復活推進のため、食生活の改善が求められている。

〇沖縄型つくり育てる漁業の推進

- ・海藻類養殖業生産量は、年度によって変動していることから、今後それらの生産量を安定的に増大させていく必要がある。
- ・陸域からの赤土の流入、生活排水の河川への垂れ流しは相変わらず続き、県民自体の環境保全への関心も低い状 |況にある。
- ・養殖技術と流通技術の発展により、国外から国内未発生の疾病を持ち込むリスクが高まっている。
- ・栽培漁業センターでは、良質な種苗の生産と安定供給が重要であるとともに、養殖業者の飼育技術の向上を図る必要がある。
- ・養殖場への赤土等の流入は、魚類養殖場の環境破壊であり、養殖魚類や周辺海域の魚介類にも悪影響を及ぼしている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

・園芸モデル産地育成機械整備事業については、市町村(産地協議会)の事業への関与を高めるため、市町村を通じた事業実施を検討する。さらに、関係機関の連携を強化し、事業の早期執行、栽培体系を考慮した機械導入を行う。

〇野菜の生産振興

- ・引き続き、関係機関で構成する沖縄県青果物ブランド確立推進協議会、野菜ワーキングチーム等において、県関係機関、出荷団体等との連携強化を図り、効果的な取組を進めるとともに、外部環境の変化などに柔軟に対応できる体制を構築する。
- ・島ヤサイについては、市町村、生産者組合等と関係機関の連携を強化し、協議会等を開催し情報共有を行い、効率的かつ効果的な生産及び消費拡大の取組を進める。

〇花きの生産振興

- ・需要期に合わせた計画的で安定した花き生産を図るため、定時・定量・定品質な花き供給産地を育成するとともに、 市場性の高い花き品目を育成する産地を支援する。
- ・県民が花きに触れあえる機会を増やし、県産花きの利用促進や地産地消を推進するため、市町村、出荷団体等関係機関が連携し、県産花きの展示やフラワーアレンジ教室を開催する。

〇果樹の生産振興

- ・柑橘類の安定生産を図るため、引き続き、台風・鳥獣害対策を支援する。また、その他熱帯果樹については、安定生産を図るための技術普及や販売促進につながる市場調査を実施し、産地の活性化を支援する。
- ・果樹生産イノベーション事業については、引き続き、果樹担当者会議を活用し、システム運用方法について定期的に議論しながら現場指導で活用する。また、果樹類の生産量増加に向け、平成28年度以降については、『園芸モデル産地機械整備事業』により、果樹における栽培環境改善設備の整備を継続していく。

〇鳥獣被害の防止対策

- ・鳥獣による農作物等への被害軽減を図るため、カラスについては、北部地区協議会において取組を展開し、銃器および捕獲箱での捕獲を実施しているが、捕獲箱での捕獲・管理技術が統一されていないことから、鳥獣被害対策研修会を開催し、生産農家へ技術の普及を図る。
- ・有害鳥獣の捕獲体制の強化を図るため、イノシシやキジ、クジャクの捕獲については、北部・八重山の地区会議を開催し、関係機関と連携を図り、捕獲箱、捕獲わなの設置、銃器での効率的な捕獲が行えるよう、講演会や技術研修を図りながら、対策を強化する。

〇畜産の生産拡大・品質向上

- ・現場後代検定に更なる協力を得るため、共進会や拠点産地協議会を活用し農家へ理解醸成を図り、種雄牛造成について周知する。また、生産者や沖縄県家畜改良協会等と連携して、直接検定候補牛、現場後代検定牛の買上げがスムーズに行えるようにし、効率的な業務推進を図る。
- ・畜産農家への支援の実施にあたり、適正な事業進捗管理とともに、事業実施を要望する畜産農家に対し、周辺環境への配慮及び周辺住民との調整を促し、適正な事業実施を推進する。
- ·県内の肉用牛改良組合等の組織整備を強化するため、市町村との調整、各地区肉用牛増頭対策推進協議会の開催 や講習会を実施し、繁殖成績向上のための機器を導入するなど肉用牛農家を支援する。
- ・自給飼料生産に関する調査等を継続し、生産性(単収等)を向上させるための栽培管理技術について、巡回指導やパンフレット配布などを実施する。また、地域毎に戦略会議を開催し、地域全体の意識向上を図る。
- ・農家の生産性向上を図るため、各農家の経営上の改善点を分析し、助言・指導等を行う
- ・当初スキームの実現に向け、大型船が入港可能な港湾の調査や、県港湾課や海上保安部などの関係機関との調整 を継続する。

〇自然環境に配慮した林業の推進

- ・市町村及び林業関係者等に対し、林業構造改善事業について事業内容の周知徹底を図るとともに、適正な事業経営が出来るよう関係市町村と連携して事業体の指導・育成を行う。
- ・県産木材の利用拡大を目的としたイベントや木育出前講座の実施、県産木材製品の品質向上及び付加価値の増大等を目的としたモニタリング調査等を引き続き実施し、製品の品質向上を図る。
- ・林業従事者等に対し高性能林業機械(スイングヤーダ)を使用した収穫伐採方法とその作業システムを普及・PRするとともに、奥地(既設路網から離れた場所)の森林資源を収穫するための作業システム(タワーヤーダ等)の構築及び機械導入支援に向け取り組む。
- ・地産地消の推進、量販点等での販売促進イベントを実施するとともに、生産技術の向上、良質なオガ粉の安定確保に取り組む。
- ・山菜類の栽培実証試験を行い、栽培に向けた情報収集を行うと共に、生産者の育成を図る。また、県産山菜類の利活用を広げるため、生育地域等の基礎情報収集と機能性成分分析を実施する。

〇沖縄型つくり育てる漁業の推進

- ・今後の海藻類養殖業生産の向上を図るため、クビレオゴノリについては、後継事業により技術的課題を解決し、普及につながる養殖技術を開発する。また、実用化に至らなかった品目については、新たな視点による養殖技術を模索するため、国内外における知見の収集に努める。
- ・漁協職員の参画は概ね良好であるが、NPO職員等の参画がみられなかった。引き続き、NPO職員等への事業内容の 周知を図り、積極的な参画を求めていく。
- ・疾病の発生を防ぐため、養殖業者に対する防疫勉強会等の開催や適正な給餌、適正密度を保つなど養殖管理指導、国の防疫体制に関する情報を収集する。
- ・種苗の生産期間の早期化を検討したが、水温の影響等による安定採卵に課題がある。ヒレジャコの安定採卵のため、「セロトニン塩酸塩」を使った産卵誘発技術を開発する。
- ・漁場環境の把握のため、平成27年度と同じ地点、測定方法で調査を継続する。また、良好な漁場環境維持のため、 生産量遵守と適正養殖管理手法の履行を中心に、養殖魚家へ指導を行う。さらに赤土流入による漁場環境の悪化を 防ぐため、引き続き、調査データを公表し、広く現状を周知するとともに、環境問題について提起する機会を創出する。

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目	・ の生産供給体制の強化	実施計画掲載頁	247頁
	豚や優良種	いては、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優 豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきな 市場に安定的に供給するための体制を確立する必要か	よわブランドを確立す	
対応する	低迷等によるかし、環境に	ついては、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少 る厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の 配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続 性進する必要がある。)熱帯性とされる温I	暖な海域特性を生
主な課題	における栽培な役割を担っ	ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さる 音面積で約5割を占める基幹作物であり、国産糖製造事: っている。特に、遠隔離島においては代替が困難な作物 の安定的な生産は極めて重要である。	業者も含め、地域経	済上極めて重要
	されてるが、	プルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用3 生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が¾ 作業受委託組織の育成などに取り組む必要がある。		
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

1 3	Eな取組の推進状況 (Plan · Do)			(単位: 千円)		
平成27年度						
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要		
Οį	寺続的糖業の発展					
1	さとうきび生産総合対策事業 (農林水産部糖業農産課)	107,500	順調	〇関係機関と連携し、地域の栽培面積や 労働力を把握し、地域に合った作業受委 託体制を確立するための指導を行い、各 地域におけるさとうきび作業受委託の状 況を踏まえて、優先順位の高い順に機械 整備をした(計画値18地区、実績値25地 区)。(1)		
2	種苗対策事業(農林水産部糖業農産課)	68,774	順調	〇農家等へ奨励品種の特性を周知する必要があり、引き続き、品種特性のガイドブックの作成に向け取り組んでいる。原種ほ設置面積は、計画値5,000a/年に対し4,681a/年と概ね計画通りである。(2)		
3	イネヨトウの交信かく乱法による防除 技術普及事業 (農林水産部営農支援課)	139,357	順調	Oイネヨトウの交信かく乱法による防除実証モデル地区設置による防除を実施した(恩納村等9市町村、1,636ha)。新型フェロモンディスペンサー(試作機)について、フェロモンスプレー缶噴射駆動部分の稼働時間を改良し、吸着部材の揮発性を確認した。(3)		
0/	パインアップルの生産振興					
4	パインアップル生産体制確立条件整 備事業 (農林水産部園芸振興課)	_	順調	〇これまでは東村、石垣市および竹富町などのパインアップル主要産地(先進地域)のみを対象に取り組んできたが、今後の産地拡大のため、新たな地域として大		
5	パインアップル振興対策推進事業 (農林水産部園芸振興課)	2,000	順調	宜味村において栽培技術実証展示ほを設置した他、拠点産地における産地協議会の開催(3回)、栽培講習会の開催(4回)を支援した。(5)		

Oĥ	〇県産紅茶のブランド化に向けた取組							
6	おきなわ紅茶ブランド化支援事業 (農林水産部糖業農産課)	31,262	順調	〇収穫時期別の紅茶品質・加工条件およびフレーバーティーに適した素材の選定に関する研究を行い、高品質紅茶生産のための萎凋条件(重量減少程度、温度、湿度)の指標を作成し、県農業研究センターで保存されているカンキツ類から、フレーバーに適した系統を選定した。また、シークワーサー搾汁残渣から粉末香料の作成が可能となった。(6)				
Oa	髪豚のブランド化の取組み							
7	種豚改良推進事業 (農林水産部畜産課)	23,727	やや遅れ	○種豚の改良・増殖を行うとともに、産肉 能力検定を受けた優良種豚89頭を安定的 に農家へ譲渡したが、種豚供給頭数につ いて、計画155頭に対し、実績89頭となっ				
8	おきなわブランド豚供給推進事業 (農林水産部畜産課)	32,251	順調	たため、やや遅れとなった。(7) 〇系統造成豚を計画的に生産し、59頭譲渡した。これにより、系統造成豚を譲渡した生産農家の種豚が更新され、系統造成豚から作出したLWの産子数が約14頭(試験2農場)と向上している。(8)				
9	系統造成豚利活用推進事業 (農林水産部畜産課)	11,115	順調	〇13市町村29戸の農家へ系統造成豚等 114頭を貸付するとともに、飼養管理の指 導を行った。(9)				
10	沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業 (農林水産部畜産課)	19,036	順調	□○農業共済組合へ業務委託し、南部地域 衛生農場プログラム(初期)を作成した。また、獣医師2名が養豚研修会へ参加し、養 豚獣医師の育成が図られた。(10)				
O	A農の生産振興							
11	(農林水産部畜産課)	32,190	順調	〇モデル地区の作付面積を20.8haまで拡大し、飼料基盤を強化した。モデル地区の農家を対象にケーングラスに関する講習会(2回)や指導員を対象とした先進地調査(1回)の結果、ケーングラス等長大作物についての栽培管理技術の理解が深まった。また、栽培技術確立試験や農薬登録拡大に向け除草剤(8薬剤)の作物残留性試験を実施し、ケーングラスで確立されていない農薬登録のための貴重なデータが得られた。(11)				
07	k産業の収益性向上							
12	沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事 業 (農林水産部水産課)	18,989	順調	○資源管理策策定に必要な水産資源対象生物のうち10種の漁獲状況、生活史、重要生息地に関する情報を収集するとともに、資源の現状及び管理策についての総合的な解析・検討を行った。また、漁業者を主体とした資源調査等の資源管理協議会(対象9漁協)を支援した一結果、各海域2回以上の協議会を開催す				
13	メカジキ漁業技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	2,503	順調	一結果、各海域2回以上の協議会を開催するなど、自主的な管理策を推進することができた。(12) 〇糸満漁協及び神奈川県と連携し、肉質の分析を実施した。また、メカジキの販売促進のため、漁業士会等と連携し、南部海作り大会での試食や保育所での給食提供等を行った。(13)				

14	資源管理体制推進事業 (農林水産部水産課)	6,126	順調	〇水産海洋技術センターにおいて水産生物の資源調査を実施した。また、マチ類資源回復方針の策定、それに至る国、関係県との協議を行った。これまでに策定された18件及び新規7件の資源管理計画の履行状況(休漁日数等の実践確認)を確認した。(14)
15	放流技術開発事業 (農林水産部水産課)	1,634	順調	〇平成26~27年度に本部町内の人工リーフ上に設置したヒメジャコ種苗を埋め込んだ人工基盤(約680枚)については、これまでに約1.7万個体のヒメジャコが沖出し、平成27年7月時点では90%以上の生残を確認できた。引き続き、ヒメジャコを活用した「海のお花畑」の造成技術を開発し、景観形成及び環境教育ツールとしての価値を創出をさせ、水産業・観光業・教育を連携させる新たな産業連携を図る。(15)
16	環境生態系保全活動支援事業 (農林水産部水産課)	9,549	順調	〇伊是名村ほか10市町村において、海岸清掃やオニヒトデ駆除等の取組を行ったところ、藻場・サンゴ礁の生息環境の保全が確認できた。また、伊是名村ではサザエ等漁場において、自主的な禁漁区を定めて資源管理に取り組んだところ、その禁漁区ではサザエの資源量が増加傾向であった。(16)
17	漁業取締監督事業 (農林水産部水産課)	194,644	順調	〇ヘリコプターを活用し、上空からの取締りに関する情報収集を図り、違反現場へピンポイントでの取締船投入を行った。また、漁業取締船「はやて」による漁業取締、漁業指導監督用無線による緊急連絡体制の確保、日台漁業取決め適用水域における巡視活動、日台漁業取決め、日中-漁業協定の見直し要請を行った。(17)
18	漁業者の安全操業の確保支援事業 (農林水産部水産課)	77,506	大幅遅れ	○漁業者の安全操業の確保を目的とし、 遭難時の迅速な通報体制を整備するため、広域通信が可能な無線機の設置に対する補助を行ったが、無線機メーカー工場の製造ラインの変更等により、納期が2か 月程遅れたため、計画97隻に対して、3月 末での実績は22隻であった。(18)

(1)成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
	園芸品目の生産量(果樹)	15,800トン (22年度)	13,135トン (26年度)	28,600トン	△2,665トン	2,770,000トン (26年)	
1	状 沢 説 連成は厳しい状況にある 盤の強化や栽培技術指						
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
	さとうきびの生産量	82.0万トン (22年度)	75.5万トン (27年度)	96.1万トン	△6.5万トン	115.9万トン (26年度)	
2	平成27年度のさとうきび生産量は一部離島における干ばつや7、8月に襲来した台風等の影響があったものの、前年より増産となった。 さとうきびの生産量は、気象災害等の影響による減産からの回復が遅れていることから、さとうきびの生産量及びそれを原料とする甘しゃ糖の産糖量の目標値の達成は厳しい状況にあるが、種苗の確保や反収向上対策、機械化の推進等により生産量の回復及び目標値達成に向けた取り組みを推進していく。						

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
家畜頭数	162,157頭 (22年)	137,378頭 (27年)	175,400頭	△24,779頭	_

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
Ä	再面養殖業生産量	9,677トン (22年)	21,165 (26年)	25,931トン	11,488トン	997,000 (26年)

海藻類やシャコガイの養殖技術の実用化により、新規養殖対象品目の増加が見込まれ、それにより養殖生産量の拡大に寄与するものである。今後、養殖技術を確立することにより、H28目標値を達成する見込である。

____明 ^{|SOO} (2)参考データ

状

況

説

参考データ名		沖縄県の現状		傾向	全国の現状
沖縄県の甘しゃ糖の産糖量	81,679トン (25年度)	83,163トン (26年度)	82,924トン (27年度)	\rightarrow	135,790トン (26年度)
防除モデル実証地区において、 防除効果が確認された面積	2,314ha (25年度)	1,562ha (26年度)	1,636ha (27年度)	7	_
パインアップルの生産量に占め る優良品種の割合	8% (21年)	11.4% (22年)	15.9% (23年)	7	_
沖縄県の紅茶生産量	0.9t (25年)	0.9t (26年)	1.2t (27年)	\rightarrow	_
原種豚(優良種豚)の供給	雄23頭 雌71頭 (25年)	雄7頭 雌114頭 (26年)	雄30頭 雌59頭 (27年)	7	_
系統造成豚の供給頭数	雄19頭 雌71頭 (25年)	雄7頭 雌114頭 (26年)	雄18頭 雌78頭 (27年)	\rightarrow	_
系統造成豚等貸付頭数	71頭 (25年)	131頭 (26年)	114頭 (27年)	\rightarrow	_
飼料基盤の強化	2ha (25年)	10ha (26年)	20.8ha (27年)	7	_
沿岸性魚種漁獲量	2,126トン (24年)	2,038トン (25年)	2,118トン (26年)	\rightarrow	_
資源管理計画	13件 (25年)	17件 (26年)	25件 (27年)	7	1,455件 (26年)
取締航海日数	126日 (25年度)	137日 (26年度)	135日 (27年度)	7	_

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

〇持続的糖業の発展

- ・さとうきび生産総合対策事業については、関係機関による作業受託体制の確立及び法人の育成について、地域間・ 市町村間で進度に差がある。
- ・種苗対策事業については、奨励品種数が19品種と多いこともあり、地域における要望品種数が多く、適正な品種構成が選定できていない。
- ・イネヨトウの交信かく乱法による防除について、地域(製糖関係者、市町村等)が主体となった防除への取り組みが弱い。

〇パインアップルの生産振興

・生食用パインアップルの需要が伸びている中で、生産拡大を図るためには、優良種苗を生産する栽培施設の導入が必要である。

〇県産紅茶のブランド化に向けた取組

・フレーバーティー試験を行う際に、フレーバー素材(カンキツ類)と紅茶は収穫時期が異なるため、食味官能試験等を確実に行うためのサンプル確保(担当者、収穫時期、必要な数量の確認など)を確実に行う必要がある。

○養豚のブランド化の取組み

- ・種豚改良推進事業については、農家の希望譲渡時期が重なり、要望の一部に沿えず供給できなかった。
- ・おきなわブランド豚供給推進事業や系統造成豚利活用推進事業については、引き続き、系統造成豚の種豚及び育成豚の飼養衛生管理を徹底するとともに、種豚だけではなく、農家からの要望数に対応した種豚数を確保する必要がある。なお、養豚農家の希望に合った頭数を供給できるよう生産計画を見直す必要がある。
- ・沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業については、南部地域の対象農場へ事業説明等を実施し、引き続き参加募集を 図る必要がある。

〇酪農の生産振興

- ・長大飼料作物は既存の暖地型牧草の栽培管理や収穫体系と異なることから、普及促進の周知活動を行う中で栽培管理や収穫体系についての技術支援を行う必要がある。
- ・平成27年度の農薬残留性試験については完了しているが、農薬登録まではタイムラグがあり、現状ではケーングラス に適用可能な登録農薬が少ないため、雑草・害虫対策が継続課題である。

〇水産業の収益性向上

- ・沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業については、水産資源の減少は漁業者による獲り過ぎだけでなく、沿岸環境の悪化が大きく関係していると考えられ、統合的な沿岸管理を進めていく必要がある。また、水産資源管理には、水産資源の特性や動向を把握することに加えて、漁業者の管理意識の向上や管理策実施の合意形成が重要な課題である。
- 本県メカジキは、本土市場で一定の評価を得ている。
- ・資源管理型漁業を推進するため、研究機関による継続した資源状況の調査・把握、それら情報を基に、資源管理計画の新規策定及び自主的資源管理に向けた取組の検討・指導が必要である。
- ・サンゴ礁は、多くの水産生物が棲息する場所であり、漁業者にとっては貴重な漁場でありながら、その重要性について、漁業者の認識は低い。
- ・漁業取締監督の取り組みは、硫黄鳥島から南北大東島、与那国島を含む広大な海域で行っているが、取締船は1隻のみであるため、十分な取締りができない。
- ・漁業者の安全操業の確保支援のため、広域通信が可能な無線機の設置に対する補助の要望の把握漏れがないよう に周知する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇持続的糖業の発展

- ・さとうきび生産総合対策事業については、農業就業者の減少、高齢化の進行により、営農現場において労働力不足が生じており、さとうきびの作業委託率が高まっている。特に機械収穫率はこの5年で44.8%(H22)→67.3%(H27)と年を追う毎に増加している。
- ・種苗対策事業については、市町村段階での予算措置ができず、配布数の減少や、種苗更新計画(長期計画)と直前の配布要望調査で品種や数量の大幅な変更がある。また、夏植の優良種苗が配布前の台風による自然災害や、獣害により減産し、市町村の要望数を下回る状況となっている。
- ・イネヨトウの交信かく乱法による防除について、農家が独自で取り組むには資材が高コストである。

○養豚のブランド化の取組み

- ・豚は暑さにより死亡する等暑熱のストレスを大きく受けるため、農家の希望譲渡時期が集中した。
- ・担い手不足や環境問題など養豚農家を取巻く環境は厳しく、と畜頭数及び農家戸数が減少傾向にあるため、今後も 新たな支援策について検討する必要がある。

〇酪農の生産振興

・購入飼料の価格は高値で推移しており、安定経営のためには自給飼料率を高めることが必要である。

〇水産業の収益性向上

- ・沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業については、水産資源管理は、漁業者主体の自主管理だけでは限界があり、制度的な支援が必要である。
- ・メカジキの価格は、本土市場の価格に左右されており、今後、価格の安定を図る必要がある。
- ・陸域からの赤土や生活排水の河川への流入は続いており、県民自体の環境保全への関心も低い状況にある。
- ・中国・台湾等、外国漁船の操業数が増加しており、漁業被害・トラブル等が危惧される。
- ・平成17年に総務省において使用電波の許容値が改正され、平成34年以降、平成17年以前に製造された多くの無線機が使用できなくなることから、これまで無線機を所有しているため事業の対象外だった漁業者が通信手段を失うことが予想される。そのため、新たな要望者への継続措置を検討する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇持続的糖業の発展

- ・さとうきび生産総合対策事業については、地域毎の受託システムの窓ロー元化、各オペレータの機械収穫計画策定等の作業受委託体制確立に向けた取組を推進する。また、関係機関と連携し、各地区の営農実態を把握し、地域に合致した機械化作業体系の方向性を検討する。
- ・種苗対策事業については、効率的な奨励品種の普及推進のため、普及が期待できない奨励品種については改廃を検討する。また、市町村要望に伴う配布数の減少が生じているため、地域似合わせた適正な配布計画を検討する。
 ・イネヨトウに対する交信かく乱法による防除による有効性や調査結果等を地域に示し、地域(製糖関係者、市町村等)が主体となって防除に取り組むことができるよう防除方法等の普及を図る。

〇パインアップルの生産振興

・これまでは東村、石垣市および竹富町などのパインアップル主要産地(先進地域)のみを対象に取り組んできた。今後の産地拡大のため、大宜味村、金武町など新たな地域においても展示ほの設置や拠点産地の認定のため助言・指導を行い、パインアップルの拠点産地の認定に向けて取り組む。

〇県産紅茶のブランド化に向けた取組

・各研究担当者間で確実に情報共有を行うために、担当者会議等で各担当者間の連携を密にし、それぞれの試験研究がスムーズに行われるように努める。

○養豚のブランド化の取組み

- ・種豚改良推進事業については、引き続き、県外からの定期的な種豚導入により、優良種豚の更新、種豚の高齢化及び種豚の近交化を防ぐとともに、事前に譲渡時期及び頭数を把握できるよう養豚農家と連携し、事業を推進する。
- ・おきなわブランド豚供給推進事業については、種豚の安定供給を図るため飼養管理の徹底による事故率の低減や母豚数を増頭し、生産を強化するとともに、人工授精用精液の安定供給を行うため維持種雄豚の更新を推進する。
- ・系統造成豚利活用推進事業については、早期に市町村の要望を把握し、種豚貸付時期や頭数が要望に沿うよう考慮し、種豚の生産調整を行い、市町村担当者と連携して事業を推進するとともに、平成26年度に整備した譲渡用待機豚舎を活用し、種豚の安定供給を図っていく。
- 沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業については、対象農場数を確保するため、事業説明会を開催し、周知を図る。

〇酪農の生産振興

・ケーングラスの普及促進のため、各地域にて説明会を開催し、病害虫防除対策について地域関係機関と事前に情報を共有する。

〇水産業の収益性向上

- ・沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業については、統合的沿岸管理に向け、関係部局・市町村との情報共有と連携した取り組みを進めるとともに、漁業者の管理意識の向上や管理策実施の合意形成の促進を図るために、周知広報活動を拡充する。また、資源管理協議会の取り組みを継続・発展させ、さらに効果的な資源保護策を策定するための新規事業化を検討する。さらに、水産資源の自主管理に対する公的制度導入を検討し、海区漁業調整委員会へ情報を提供し、必要に応じて議案として協議を促す。
- ・資源管理体制推進事業については、計画から5ヵ年経過した資源管理の評価・検証等を行い、管理計画の継続や計画改正等を判断する。また、研究機関の調査結果を元に、各漁業協同組合や漁業者へ資源の現状を指導し、資源管理意識の啓発を図り、新たな資源管理計画の策定を促していく。
- ・ヒメジャコの人工基盤を活用した取り組みが引き続き実施されるように、これまでに設置したヒメジャコ人工基盤の管理を地元漁協等へ引き継ぐ。また、今後は本部漁協が漁業権を取得して適切な資源管理を図るよう指導する。また、試験地で行われている「民泊」の体験メニューとして定着するよう支援し、シャコガイの生産拡大を図る。
- ・環境生態系保全活動支援事業については、漁業者や漁協職員の参画については概ね図られた。引き続き、事業内容の周知を図り、NPO職員等の積極的な参画を求めていく。
- ・漁業取締監督の取り組みについては、引き続き、漁業取締船「はやて」による取締活動の効率化を目指すとともに、日 台漁業取決め、日中漁業協定の影響緩和に向けた情報収集・要請活動等を実施する。
- ・本県で加工されたメカジキの肉質分析、イベント等での試食提供や保育所等での水産物の食育の機会を通じて、メカジキの販売促進および県民への魚食普及を強化する。

施策展開	3-(7)-イ 流通・販売・加工対策の強化				
施策	①物流体制の整備及び輸送コストの低減対策の推進 実施計画掲載頁 251頁				
対応する主な課題	〇県産農林水産物の流通については、本県が首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して負担が大きい。また、流通過程における鮮度保持等が課題となっているため、卸売市場機能の強化が必要である。				
関係部等	農林水産部				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do) (単位:千円)						
		平成2	7年度			
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要		
Oi	流通条件不利性の解消					
1	農林水産物流通条件不利性解消事業 (農林水産部流通·加工推進課)	2,697,895	順調	〇一部の補助対象品目の単価を見直し、 その上で、県外へ県産農林水産物を出荷する団体の輸送費の一部を補助した(129 団体)。本取組により出荷団体の輸送コストの低減が図られ、前年度を上回る約 57,900トンの県外出荷量となった。(1)		
04	生鮮食品の品質の保持					
2	中央卸売市場活性化事業 (農林水産部流通·加工推進課)	590,072	順調	〇中央卸売市場に、冷蔵配送施設を整備 し合わせて冷蔵配送車10台を導入した。 (2) 〇県中央卸売市場における取引の円滑化		
3	卸売市場対策事業費 (農林水産部流通·加工推進課)	166,870	順調	及び活性化を図るため、沖縄県中央卸売 市場精算株式会社が買受人に代わって卸 売業者に一時立替払いを行うために必要 な資金の貸付を行い、当該資金を原資と して、約90億円の立替え払いを行った。 また、運営指導については、条例及び規 則の規定に基づき、適宜、助言等を行っ た。(3)		
O	畜産流通体制の整備 					
4	県産食肉ブランド国内外流通対策強 化事業 (農林水産部畜産課)	157,044	順調	〇流通保管施設を利用しながら、香港現地のハイミドル量販店向けに県産豚肉の販促を実施した。県産食肉等の輸出量は前年度の45.4トンから51.6トンに増加した。また、アグートレーサビリティシステム開発事業(トレサ事業)については、生産段階から消費段階までシステム構築が完了し、北部地域及び南部地域の2事業者において試験運用を開始し、システムによる個体管理頭数は2万頭であった。(4)		
5	ミートパッケージセンター整備事業(農林水産部畜産課)		大幅遅れ	〇平成24年度(平成25年3月)に事業完了し、平成25年度より供用開始した。 平成24年度より繁殖経営農家及び各関係機関等へ施設の供用開始等を周知したが、子牛セリ価格の高騰により県内肥育経営体において肥育素牛の導入頭数が減少したことによる肥育牛出荷頭数の減少があったことや、経産牛のセリ価格高騰等の影響により経産牛が県外等へ流出したため、部分処理頭数は、計画3,274頭に対し、実績1,104頭となったことから、進捗は大幅遅れとなった。(5)		

0;	〇水産物流通基盤の整備							
6	水産業構造改善特別対策事業 (農林水産部水産課)	744,300	順調	○県内5箇所(国頭村、伊江村、与那原町、久米島町、石垣市)において、漁業用作業保管施設、水産物鮮度保持施設等の整備を支援した。(5)				
7	新市場開設推進事業 (農林水産部水産課)	6,733	順調	が報子をに近後する宗洞温をに、国際航空物流ハブを生かした新たな水産物の流通拠点を形成するため、県、関係市町村、漁業団体及び流通関係者で組織するワーキングチームを設置し、亜熱帯型高度衛生管理型荷捌き施設の基本設計を策定した。(7)				

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

• • •	THE PERSON NAMED OF THE PE								
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状			
	県中央卸売市場の取扱量 (青果物)	74,428トン (19年)	61,317トン (27年)	74,000トン	△13,110トン	80,850,000トン (23年)			

近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化等社会経済環境の変化を背景に、卸売 市場の取扱い実績が減少傾向にあるが、青果用の冷蔵配送施設の整備により、流通過程における鮮度保持 況 の拡充を図り、市場取扱量の増加と市場活性化に繋げる。

成果指標の目標達成は厳しい状況であり、目標達成のためには一層の取組が必要である。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
県中央卸売市場の取扱量 (花き)	64,677千本 (19年)	49,545千本 (27年)	65,000千本	△15,132千本	_

状 近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化等社会経済環境の変化を背景に、卸売 況 市場の取扱い実績が減少傾向にあるが、花き売場の機能強化により、流通過程における鮮度保持の拡充を 説 図り、市場取扱量の増加と市場活性化に繋げる。

明 成果指標の目標達成は厳しい状況であり、目標達成のためには一層の取組が必要である。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
水産卸売市場の取扱量	14,228トン (22年)	15,157トン (26年)	14,228トン	929トン	

3

明

状 成果指標の水産卸売市場の取扱量は基準値を上回り、H28目標値を達成している。引き続き、高度衛生管 況 理型荷捌施設をはじめとする水産物流通拠点を整備し、水産物の付加価値を高めることにより、県外船水揚 説 げを誘致する。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
食肉加工施設における処 理頭数	1,548頭/日 (22年度)	1,257頭/日 (27年度)	1,728頭/日	△291頭/日	_

況

本県の地域資源であるアグーブランド豚については、全国的にもその知名度が高く、本取組によるブランドカ の確立が求められている。

成果指標のH28年度目標については、畜産農家の高齢化による離農等による家畜飼養頭数が減少や、豚の 病気の蔓延による肥育頭数の減少により県内と畜頭数も減少しているため目標達成は困難と見込まれる。 しかしながら、豚肉の輸出については安定的出荷が重要であることから、豚肉の生産性を図る必要がある。 そのため、養豚施設の整備を実施し、県内生産基盤の強化を図り、飼養頭数の増加に取り組んでいるところで ある。

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
出荷団体の県外出荷量	50,300トン (25年)	57,000トン (26年)	57,900トン (27年)	7	
県産食肉等の輸出量	48.4トン (25年)	45.4トン (26年)	51.6トン (27年)	7	_
部分肉処理頭数の推移	1,204頭 (25年)	1,258頭 (26年)	1,104頭 (27年)	>	
漁業生産量	32,753トン (24年)	32,228トン (25年)	36,482トン (26年)	→	472万8千トン (23年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

〇流通条件不利性の解消

・農林水産物流通条件不利性解消事業において、事業効果を計る指標は県外への出荷量のみである。しかしながら、 台風等の影響により県外出荷量が伸び悩むこともあるため、新たな事業効果の指標設定について検討する必要があ る。

〇生鮮食品の品質の保持

冷蔵配送センター運用協議会と連携し、施設運用を推進していく必要がある。

〇畜産流通体制の整備

・香港流通保管庫施設を活用した現地発信型の販売手法の実証検証事業において、事業者は過去2年間の実績と経験により、保管施設の効果的な活用方法と商品の定番化と現地流通基盤が確立しつつあり、フェアに頼らない効果的な事業展開が必要である。一方、母豚の更新の遅れや離農の影響で、県内全体において豚肉の生産量が落ち込んでおり、輸出量の確保が困難になりつつある。また、トレサ事業については本島地区についてシステム全体を通した試験運用が必要である。

〇水産物流通基盤の整備

・新市場開設推進事業については、県、関係市町村、漁業団体及び水産流通関係者で組織する糸満新市場建設ワーキングチームにおいて、新市場に付随する加工処理施設等の周辺施設や、市場の衛生管理等のルール作成について調整を継続する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

〇流通条件不利性の解消

・農林水産物流通条件不利性解消事業において、補助対象品目の追加等については、関係団体の意見等を踏まえて 検討する必要がある。

〇生鮮食品の品質の保持

・近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化など社会経済環境の変化を背景に、卸売市場取扱量が減少傾向にある。

〇畜産流通体制の整備

- ・香港流通保管庫施設を活用した現地発信型の販売手法の実証検証事業については、ここ数年、現地倉庫周辺賃貸相場が値上がり傾向にあり、円安の影響もある。
- ・畜産物の海外販路拡大に向けて、定時・定量という市場ニーズへの対応が求められているが、県内全体において豚肉の生産量が落ち込んでおり、輸出量の確保が困難になりつつある。
- ・部分肉処理加工施設では経産牛の搬入が主となる。現在、経産牛についてはセリ価格が高騰し、県外等へ流出しているため、部分肉処理加工施設へ搬入される頭数が少ない。

〇水産物流通基盤の整備

- ・県外の大型事業等により、型枠工等の作業員の確保が困難となることが予想される。
- ・糸満漁港での新市場開設については、現段階では市場移転に係る各関係団体の合意形成は進んでいるものの、まだ最終合意には至っていない状況である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇流通条件不利性の解消

- ・農林水産物流通条件不利性解消事業において、補助対象品目の見直しについては、本取組の効果検証を進めながら、関係機関と協議し、生産拡大や付加価値の向上が期待できる品目の追加や県外出荷量の少ない品目等の削除を検討する。
- ・本取組の効果を示す指標については、検討結果を踏まえ、複数の項目を設定し効果を把握できるよう取り組む。

○生鮮食品の品質の保持

・市場活性化を図るため、市場関係業者と連携の上、卸売市場整備計画を策定し、目指すべき方向性を定める。また、卸売市場の環境負荷の低減に向けた電動フォークリフト等の導入については、他市場の導入状況等情報収集を行う。 ・今後も、取扱量の拡大を図るため、貸付金制度の内容を精査しつつ活用に繋げる。

〇畜産流通体制の整備

- ・畜産物の海外販路拡大の体制整備に向け、香港における流通保管施設によるストックシステムがある程度構築され、市場ニーズに対応した定時・定量供給体制が確立しつつある。今後はこれまでと同様の販促活動を推進しながら、保管施設に頼らない流通体系の構築についても検討する。
- ・トレサ事業については、県内でのシステムの試験運用に目途がついたことから、今年度中のシステム完成を目指す。 また、国内外でのアグーのブランド力強化を図るため、県内生産者のシステム導入戸数を増やし、県内外の量販店等 にも導入に向けた説明と協力を得られるよう取り組む。
- ・経産牛のセリ価格高騰が続く現状においては、県外等への流出は不可避であるが、引き続き、事業実施団体である JAおきなわ等各関係機関によりパンフレット配布等を行い、繁殖経営農家等への周知を図る。

〇水産物流通基盤の整備

- ・水産業構造改善特別対策事業については、進捗調書により県、市町村、漁協と進捗状況の共有化を図るとともに、適切な進捗管理を図る。
- ・新市場開設推進事業については、具体的な市場運用のルールについて調整し、高度衛生管理型荷捌施設の基本設計を精査し、詳細な実施設計に活かせるよう、引き続き、市場関係者の合意形成を図る。

		<u> </u>							
施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化							
施策	②農林水産物の戦略的な販路拡大 実施計画掲載頁 252								
対応する主な課題	新市テ 〇充い 〇り、〇がに限 一般	水産物の販売については、県外・海外への販路拡大のたとともに、プロモーション強化やマッチングなどの取組がされる商品として販売・ブランド化を展開していくには、独立基づく取組が課題である。 材産業は、小規模零細な事業体が多いことから、木製品ない状況にあり、加工技術の向上や販売力の強化、県水産物の消費拡大に向けて、県外市場への販路拡大と、産業と連携した取組の強化が大きな課題である。 水産物の加工については、県内食品メーカーを中心に場いるが、一般消費者に提供されたり、観光土産品等としいる。今後、県産農林水産物の価格安定化と販路拡大及	必要である。特に、 自の市場分析力を 品に対する消費者二 民に対するPR不足 併せ地産地消を推 具産農林水産物を利 で定番商品化してい	国内外の消費者・強化し、マーケーズへの対応が記が課題となってはする必要があり用した食品加工しるのは一部商品					
	は、加工にも	こる農林水産物の高付加価値化が重要である。 							
関係部等	農林水産部								

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

	. 主な取組の推進状況 (Plan・Do)									
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要						
Oĥ	県内外市場への販路開拓									
1	沖縄県産園芸農作物販売促進事業 (農林水産部流通·加工推進課)	7,928	順調	〇従来の県単事業に加え、国の経済対策 関連事業も活用して各種県産農林水産物 の販促活動を展開した。県外量販店・飲 食店における農林水産物フェアにおいて は、関係団体と連携し、園芸品目に加え 畜産物、水産物、加工品等の販促も実施 した。また、本島・離島の各生産団体と連 携し、産地育成に繋がる販促活動を展開						
2	県産農林水産物多角的プロモーション 事業 (農林水産部部流通・加工推進課)	53,053	順調	した。その結果、事業者向けプロモーションが計画値5回に対し12回、消費者向けプロモーションが計画値5回に対し6回と、大幅に増加した。(2) 〇事業による取組は終了したが、相互間ネットワークは維持されており、研修生同						
3	県産農林水産物販売力強化事業 (農林水産部流通·加工推進課)		順調	士で県外イベントに共同出展した。また、研修生の中には、県外飲食店グループとの商談を成立させるなど、自走化に向けた取り組みが進められている。(3) 〇県産食肉の販促活動を支援するとともに、販路拡大のための市場調査を実施した。 平成27年度は、香港、シンガポール、ア						
4	国内外の市場分析調査事業 (農林水産部畜産課)	180,044	順調	メリカ、県外における市場調査を実施するとともに、香港にてプロモーションを実施した。また、香港ではアグーブランド豚肉の評価が高く、イベリコ豚よりも高値で販売されていた。さらに、熟成肉の需要調査についても実施し、試食会では高評価を得た。(4,7)						
5	県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通·加工推進課)	_	順調	〇魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、19事業者に対し商品開発支援講座を3回実施した。また、8事業者に対し機械等の整備に対する補助、1事業者に対し施設整備に対する補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ~どグランプリ」を開催した。(5)						

6	おきなわブランドに関する情報発信 (農林水産部流通・加工推進課)	8,229	順調	〇県産農林水産物に関する認知度調査 により県外消費者の県産農林水産物に対 する認知度やイメージを確認できた。県内 外の量販店や飲食店におけるイベントと
7	県産食肉需要開拓事業 (農林水産部畜産課)	23,000	順調	県産食材を用いたレシピを掲載した情報発信サイトの連動により、効果的なプロモーションを行うことができた。(6)
8	沖縄県農林水産物海外販路拡大支援 事業 (農林水産部流通·加工推進課)	42,498	順調	〇沖縄県産農林水産物について海外への販路拡大を図るため、テストマーケティング、商談会(香港・台湾)、バイヤー招聘商談会(県内)等を実施し、海外市場におけるプロモーション強化を図った。(8)
9	県産水産物販売戦略構築事業 (農林水産部水産課)	35,134	順調	〇平成24年度から26年度にかけて策定した、魚種別のマーケティング戦略に基づき、県内外の飲食店や量販店等と連携したPRを実施した。(9, 10)
10	漁業生産拡大マーケティング支援事業 (農林水産部水産課)	35,134	順調	〇鮮度保持技術に係る先進地事例調査 においては、19箇所の産地や研究所を視察し、本県農産物に適応しうる技術を選定するとともに、一部品目では先行して試験
11	鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業 (農林水産部流通・加工推進課)	37,722	順調	を実施した。出荷予測システムについては、出荷担当者や生産者からヒアリングを行った。(11)
O±	也産地消等による消費拡大			
12	おきなわ島ふ一ど利用促進事業 (農林水産部流通・加工推進課)	26,463	順調	〇おきなわ食材の店の新規登録を募集 し、新たに35店舗の登録があった。それに より、登録店舗数は、平成27年10月末時
13	直売所を中心とした地産地消の推進 (農林水産部流通・加工推進課)	29,054	順調	点で222店舗となった。(12, 14) 〇地産地消コーディネーター育成講座で 10名の受講生に対し、コーディネーターと してのスキルを修得させるとともに、それ
14	地産地消に取り組む飲食店等の拡大 (農林水産部流通・加工推進課)	26,463	順調	ぞれの直面する課題解決に取り組んだ。 (13) 〇県産木材の利用拡大を図るため、第20
15	県産材需要拡大促進事業 (農林水産部森林管理課)	7,479	順調	回ウッディフェアにて県企画による作品コンペや木育ふれあい教室の開催(2件)、 小中学校を対象とした木育出前講座(11 件)等を実施した。(15)
16	水産物の消費拡大 (農林水産部水産課)	22,115	順調	○魚食普及の担い手となるお魚レシピ伝 道師を認定計画75名に対し、85名認定した。(16)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

明

(1) F	1)成果指標									
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状				
1	水産物卸売市場の取扱量	14,228トン (22年)	15,157トン (26年)	14,228トン	929トン	_				
•	状 マーケティング戦略の策定及び販売促進プロモーション活動を順調に推進することで、国内外への販路拡大 に寄与している。水産卸売市場の取扱量は、平成22年に比べ、929トンの増となっており、目標を達成してい 切 り									
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状				
2	全国シェアが上位3位以内 の県産農林水産物の品目 数	14品目 (22年度)	18品目 (27年)	17品目	4品目	_				
_	状 況 平成27年度の全国ショ 説 供給体制確立や県産農					おり、定時・定量の				

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
食肉加工施設における処 理頭数	1,548頭/日 (22年度)	1,257頭/日 (27年度)	1,728頭/日	△291頭/日	_

★ 食肉加工施設の処理頭数については、肉用牛のみならず肉豚等も含まれることから、各畜種における増頭 対策が必要となる。

説 特に、と畜頭数の大部分を占める肉豚については各種事業の実施により増頭対策を行っているが、飼養農 家の高齢化等により減少傾向に歯止めがかからない状況であることから平成28年度の目標値の達成は困難 である。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
「おきなわ食材の店」登録 店舗数	100店 (22年度)	222店 (27年度)	230店	122店	_

状況 県ホームページで登録店舗のPR活動を行うとともに、関係機関やマスコミを通じ登録募集を呼びかけたほか、直接店舗に出向き説明することで、222店舗の登録を達成した。その結果、平成28年度の目標である230店舗は達成できる見込みである。

(2)参考データ

況

参考データ名	沖縄県の現状		傾向	全国の現状	
農業産出額	877億円 (24年)	885億円 (25年)	901億円 (26年)	7	84,279億円 (26年)
情報発信サイトのアクセス数	517,328件 (25年度)	574,764件 (26年度)	519,717 (27年度)	\rightarrow	1
商談会参加者数(海外)	16社 (25年)	18社 (26年)	21社 (27年)	7	_
県産農林水産物販売力強化事 業に係る戦略人材の数	0人 (24年度)	23人 (25年度)	36人 (26年度)	→	_
県内と畜頭数(牛)	4,558頭 (25年度)	4,158頭 (26年度)	3,710頭 (27年度)	`\	1,156,602頭 (26年)
県内と畜頭数(豚)	332,653頭 (25年度)	311,229頭 (26年度)	304,461頭 (27年度)	`\	16,202,855頭 (26年)
生鮮魚介類購入数量(那覇市)	18,979g (25年)	18,519g (26年)	17,760g (27年)	`\	29,058g (23-27年平均)

II 内部要因の分析 (Check)

〇県内外市場への販路開拓

- ・県産農林水産物の販売促進については各団体で実施しているが、県産農林水産物のイメージを向上させるような取り組み例が少ない。また、各品目の販売促進については各部署、各団体で実施しているが、観光産業等の異分野と連携して実施する事例が少ない。
- ・県産農林水産物販売力強化事業において、これまでの研修生等、戦略的人材については、引き続き、研修生が立ち 上げた人材育成の受け皿組織を通じて連携を維持する必要がある。
- ・県内の飼養頭数減少に伴い、食肉処理施設でのと畜頭数も減少している。今後は県内外へのニーズに対応できる定時・定量出荷の確保が課題である。
- ・県産水産物販売戦略構築事業及び漁業生産拡大マーケティング支援事業については、策定したマーケティング戦略 に基づきながら、消費形態の変化に柔軟に対応できるよう取り組む必要がある。
- ・鮮度保持技術と出荷予測システムの検証については、県産農林水産物の県外への販売促進についてはJA等で実施しているが、最新の鮮度保持技術等を活用して有利販売を行うような取り組みが少ない。また、県産農林水産物の鮮度保持試験については、試験研究機関等で行われた事例はあるが、同時に費用対効果を検証した事例は少ない。

〇地産地消等による消費拡大

- ・地産地消コーディネーター育成講座は、平成27年度が1年目の取り組みであったため、事業の周知が不十分であった
- 新規登録の事務手続後に、キャンペーン等の取り組みを実施すると、夏の観光シーズンでの観光客向けの取り組みが 実施できない場合がある。
- ・水産物の消費拡大については、那覇市の生鮮魚介類購入数量は全国一低い状況であり、県内全域に同様な傾向が あると考えられるため、食べ方の提案等の魚食普及に努める必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

〇県内外市場への販路開拓

- ・平成27年12月の高温によりマンゴーの開花が大幅に遅れており、平成28年度の収穫・出荷に影響を及ぼすおそれがある。
- ・熱帯果樹等については、施設園芸での栽培技術の進歩により、九州その他の産地が競合しつつある。
- ・国内外の市場分析調査事業及び県産食肉需要開拓事業については、県内消費者においても食の安全・安心の観点から、と畜場のHACCP取得のニーズがある。それに応えるためにも食肉センターの衛生管理・品質管理の高度化が必要である。
- ・県産水産物販売戦略構築事業及び漁業生産拡大マーケティング支援事業については、消費者が購入する水産物としては、ここ数年でサケやブリが増加する一方、イカ、マグロ、サンマが減少するなど、水産物の消費形態は年々変化している。
- ・鮮度保持技術と出荷予測システムの検証については、冬春季野菜等の一部品目については、短い期間に収穫-出荷が集中し、一時的に単価が下落する傾向にある。また、マンゴーについては、一部地域で増産が検討されているが、収穫-出荷の集中や、B品やC品の取扱いを検討する余地がある。

〇地産地消等による消費拡大

- ・「おきなわ花と食のフェスティバル」は、沖縄県における冬のイベントとして定着しており、県民のほか観光客も多く訪れている。
- ・直売所等は人材不足が問題となっており、地産地消コーディネーター育成講座への参加を敬遠している実情があるため、参加による負担軽減を図る必要がある。
- ・テレビCMの作成・放映など、新たな取り組みを実施したが、まだまだ「おきなわ食材の店」の認知度が低いのが課題である。
- ・本県は広葉樹が主体であり、生産される木材は曲り材が多いことから、その特性を生かし、県産木材の品質向上及び付加価値の増大等を図る必要がある。
- ・全国的に魚離れが進んでいる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇県内外市場への販路開拓

- ・県産農林水産物多角的プロモーション事業については、関連出荷団体等との連携、生産者団体及び産地協議会等との連携を基にした販促活動やマッチングを実施するとともに、観光産業等の異分野と連携した販促活動を展開する。
- また、出荷規格の統一、トップブランドの構築、積極的な販促活動による農林水産物の地域ブランド化を推進する。・県産農林水産物販売力強化事業については、研修生間の相互間ネットワークの維持・強化のため、定期的に担当者
- 会議等を実施し、年度毎の事業計画・成果について協議しつつ、県は情報提供等、後方支援を継続して実施する。 ・国内外の市場分析調査事業及び県産食肉需要開拓事業については、と畜頭数増加に向けて生産基盤の強化するとともに、食肉処理施設においては、国内はもとより海外の基準に合わせた整備が求められている。これまで以上に海外からの国内食肉処理施設等への衛生管理の向上が求められる可能性があるため、それに対応する事業を構築する。
- ・県産水産物販売戦略構築事業及び漁業生産拡大マーケティング支援事業については、漁業生産額の拡大を図るため、引き続き、水産関係団体の意向を踏まえながら、事業効果の情報の共有を図り、市場ニーズの変化に柔軟に対応できるよう取り組む。
- ・鮮度保持技術と出荷予測システムの検証については、県産農林水産物5品目以上について、鮮度保持試験を実施するとともに、当該品目についてのテストプロモーションを実施し、費用対効果等について検証する。また、農業クラウド等を活用した、出荷予測システムを開発する。

〇地産地消等による消費拡大

- ・「おきなわ花と食のフェスティバル」において、新たな客層を取り込むため人気のコーナー等は継続させつつ、目玉となるイベント等を実施する。
- ・取組を効率的に展開するため、平成27年度の取組内容を直売所ネットワーク会議等の関係団体を通じて広く周知し、幅広い人材を募集する。
- ・地産地消コーディネーター育成講座の受講生の負担を減らすため、地産地消コーディネーター育成講座の内容を、現場での課題解決に重点をおいた内容とし、受講生の積極的な参加を促す。
- ・「おきなわ食材の店」制度の認知度向上のため、観光客に対象をしぼって、登録店舗で夏の観光シーズンにキャンペーン等を実施する。
- ・県産材需要拡大促進事業については、県産木材の利用拡大を目的としたイベントや木育出前講座の実施、県産木材製品の品質向上及び付加価値の増大等を目的としたモニタリング調査等を実施する。
- ・水産物の消費拡大については、モズクやマグロ等の県産水産物を用いたイベント等において、一過性のイベントにならないよう、魚食普及の効果が持続するための工夫が必要である。具体的には、単に食材としての水産物の販売にとどまらず、食べ方や健康機能等の情報を同時に発信する等の取り組みが考えられる。

施策展開	3-(7)-イ 流通・販売・加工対策の強化							
施策	③農林水産物の高付加価値化対策 実施計画掲載頁							
対応する主な課題	新商品開発 市場に信頼 ティング戦略 の県産れれて に限られて に限られて	を で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	テングなどの取組が、 展開していくには、独 はメーカーを中心に 開 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	必要である。特に、 自の市場分析力を 具産農林水産物を で定番商品化してい	国内外の消費者・強化し、マーケリーのでは一部では一部では一部では一部では一部では一部では一部では一部では一部では一部			
関係部等	農林水産部							

I 主な取組の推進状況 (Plan Do)

(単位:千円)

	平成27年度							
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要				
1	県産畜産物を利用した機能性食品の 開発 (農林水産部畜産課)	23,000	順調	〇本島及び宮古地区において県産経産牛 を活用したドライエイジングビーフの試食 会を実施したところ、飲食業者等よりドライ エイジングビーフの取扱について前向きな				
2	県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通·加工推進課)	117,733	順調	意見等があり、県内ニーズの把握が出来た。(1) ○魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、19事業者に対し商品開発支援 講座を3回実施した。また、8事業者に対し 機械等の整備に対する補助、1事業者に				
3	6次産業化支援 (農林水産部流通·加工推進課)	117,733	順調	対し施設整備に対する補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ~どグランプリ」を開催した。(2,3)				

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
食肉加工施設における処 理頭数	1,548頭/日 (22年度)	1,257頭/日 (27年度)	1,728頭/日	△291頭/日	_

況 対策が必要となる。

説 特に、と畜頭数の大部分を占める肉豚については各種事業の実施により増頭対策を行っているが、飼養農 明 家の高齢化等により減少傾向に歯止めがかからない状況であることから平成28年度の目標値の達成は困難 である。

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
県内と畜頭数(牛)	4,558頭 (25年度)	4,158頭 (26年度)	3,710頭 (27年度)	/	1,156,602頭 (26年)
県内と畜頭数(豚)	332,653頭 (25年度)	311,229頭 (26年度)	304,461頭 (27年度)	`\	16,202,855頭 (26年)
モンドセレクション・iTQiへの申請	2件 (24年度)	3件 (25年度)	3件 (26年度)	\rightarrow	_
商品開発支援実施件数	15件 (25年度)	14件 (26年度)	20件 (27年度)	7	_

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

・県産農産物の付加価値向上や6次産業化の取組など、新たな分野で事業を展開する際には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、生産基盤や製造基盤の増強、必要となる人材確保などには、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することが困難である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・県産畜産物を利用した機能性食品の開発については、ドライエイジングビーフの材料となる経産牛の価格高騰や熟成 庫の設置費用等により県内業者においてドライエイジングビーフの製造は困難な状況である。
- ・本島及び宮古地区において県産経産牛を活用したドライエイジングビーフの試食会を実施したところ、飲食業者等よりドライエイジングビーフの取扱について前向きな意見等が見受けられたことから、県内におけるドライエイジングビーフの需要は一定程度あるものと見込まれる。
- ・商品開発に必要な機材・施設の整備は、資金面での課題が大きく、また事業者によって経営基盤や技術レベルも 様々なため、個々の成熟度に合わせた支援が求められている。また、開発された商品については、テストマーケティン グや販売会、商談会など、県内外への販路開拓に向けた更なる支援が求められている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・県産畜産物を利用した機能性食品の開発については、県内外における需要を調査し、費用対効果も含めたドライエイジングビーフ熟成庫設置の検討や、県産経産牛肉のドライエイジングビーフ加工に向けた新たな手法を検討する。・6次産業化支援おいては、事業者の取り組み段階に合わせた支援を継続的に実施する。また、事業者に限らず市町村など関係機関や関係団体も対象とする検討会や研修会(ワークショップ)の開催などの取り組みを実施する。「おきなわ島ふ~どグランプリ」など、開発商品のPRやテストマーケティング等の機会を増やすなど、販路開拓支援を拡充する。

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化		
施策	④製糖業企業	業の高度化促進	実施計画掲載頁	254頁
対応する主な課題	業関連による応、製糖施設いる。	は本県の基幹作物であり、特に産業構造の脆弱な離島 を雇用も含め、地域経済上極めて重要な作物となってい なの老朽化など、安定的かつ高品質な甘味資源の生産に 生産については、沖縄黒糖ブランドが国内外への認知度 への課題があるため、消費者等の信頼と満足度を高め、 ある。	る。一方で、食の安 こ向けてはなお多く ほは高いものの、需	全・安心への対 の課題が残されて 給のミスマッチや
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

I 主な収組の推進状況 (Plan・Do) (単位∶千円)								
		平成2	7年度					
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要				
1	分蜜糖振興対策事業(農林水産部糖業農産課)	1,669,709	順調	○事業の早期着手及び効率的な執行に 向けて(公社)沖縄県糖業振興協会、分蜜 糖製造事業者等の関係団体との連携を図 り、事業執行体制の強化に取り組むことに より、適正操業につながっている。その上 で、分蜜糖製造事業者の経営安定を目的				
2	含蜜糖振興対策事業 (農林水産部糖業農産課)	3,839,507	順調	に助成を実施し、経営安定支援事業者数は計画10工場に対し、実績は9工場となった。(1) 〇事業の早期着手及び効率的な執行に向けて(公社)沖縄県糖業振興協会、含蜜糖製造事業者等の関係団体と連携を図り、事業執行対策の強化に取り組むことに				
3	黒糖の力·安定化支援事業 (農林水産部糖業農産課)	-	順調	より、適正な操業が確保された他、含蜜糖製造事業者の抱える製造コストの不利性等に対する緩和対策を実施し、含蜜糖製造事業者の経営安定につながった。経営安定事業者数は8工場に対し実績は8工場となった。(2)				
4	沖縄黒糖戦略的供給サポート事業(農林水産部糖業農産課)	9,390	順調	〇沖縄黒糖の消費拡大を推進するため、 黒糖の日販売促進キャンペーン期間中(5 月10日~9月6日)に、県内及び県外にて 黒糖の日のイベントをそれぞれ1回実施した。また、沖縄県産業まつりや沖縄県花と 食のフェスティバルにてPRを行った。(4)				

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

甘しゃ糖の産糖量 96,608トン 82,924トン 119,650トン △13,684トン 135,790トン (26年度)	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	甘しゃ糖の産糖量	, ,	,	119,650トン	△13,684トン	,

状 平成27年産のさとうきび生産量は、前年よりも増産したが、さとうきびの登熟期となる平成27年11月~12月の 沢 平均気温が例年より高く推移したことや製糖期以降の記録的な長雨、寡日照等の影響により、さとうきびの糖 説 度低下や計画的な搬入が行えなかった。これにより、歩留りの大幅な低下が発生したことから、甘しゃ糖の産 明 糖量は、基準値と比較して減産しており、現状維持の傾向となっている。

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県の甘しゃ糖の生産実績	81,679トン (25年度)	83,163トン (26年度)	82,924トン (27年度)	\rightarrow	135,790トン (26年度)
沖縄県のさとうきびの生産量	68.3万トン (25年度)	68.9万トン(26年度)	75.5万トン (27年度)	7	115.9万トン (26年度)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

・甘しゃ糖製造事業者は、一般の民間企業とは大きく異なり、原料となる地域において生産されたさとうきびの生産環境に大きく左右される脆弱な経営体質である。また、収穫時期が限られるさとうきびにおいて、操業期間中の操業停止等のトラブルを回避するため、操業終了毎にメンテナンスや老朽化に伴う使用限界にある設備更新等、多大な設備投資が必要不可欠となっている。

・本県の離島地域に点在する含蜜糖地域は、台風や干ばつ等の気象災害の常襲地帯において生産を営んでおり、さとうきびは製糖業と併せて農業・経済を支える地域に根ざした唯一の産業となっている。一方、小規模離島地域での生産は、栽培面積や水利資源等に限りがあることや、地理的な制約により輸送利便性などの諸条件が不利なことから、生産者や製糖事業者の経営は厳しい状況にあるため、支援体制の継続が必要である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

・近年、大型台風の襲来、記録的な干ばつ・降雨、病害虫被害の発生等の気象等要因によるさとうきびの減産・品質低下が発生しており、甘しゃ糖製造事業者の経営に影響が見られる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・引き続き、甘しゃ糖製造事業者の経営安定に向けて、事業実施主体である(公社)沖縄県糖業振興協会や製糖事業者等関係団体と随時協議し、事業の早期着手が行えるよう事業執行の体制の強化を図り、省エネルギー化や自然環境保護対策及び品質管理に資する設備整備に対する高率補助での支援を実施する。

	_							
施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立							
施策	他策 ①農林水産物の衛生管理·品質管理の高度化 実施計画掲載頁 255]							
対応する主な課題	を確保するにかつ安全なの	安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドを には、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、 吏用及び管理を徹底させることが重要である。 等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際代 整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への代	農薬使用者と農薬! 化に対応し得る食肉	販売者による適正 日等加工処理施設				
関係部等	農林水産部							

I	I 主な取組の推進状況 (Plan・Do) (単位:千円)						
		平成2	7年度				
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要			
05	安全・安心な食品流通の確保						
1	食品表示適正化等推進事業 (農林水産部流通·加工推進課)	5,305	順調	〇食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示の巡回調査(408回)・指導、食品表示講習会の開催(15回)を実施し、食品表示制度の普及・啓発を図った。(1)			
2	米トレーサビリティの推進 (農林水産部流通・加工推進課)	99	順調	〇飼料等の製造・流通段階における検査・ 指導(47箇所)及び動物由来たん白質の 混入防止に係る指導(50回)について、計 画値以上に取り組むことができた。当該検 査及び指導の徹底により、飼料安全に係			
3	流通飼料対策事業 (農林水産部畜産課)	520	順調	る法律及びガイドラインの周知徹底が図られた。(3) 〇県内に約320件ある農薬販売店のうち、約1/3にあたる100店舗の立入検査を実施			
4	農薬安全対策事業 (農林水産部営農支援課)	2,950	順調	した。帳簿不備等の違反が7件あり厳重に注意した。また、農薬販売業者やグリーンキーパー等を対象に農薬適正使用講習会を8回実施し、農薬適正使用の周知を図った。(4)			
O	・ 畜産関連施設の整備						
5	食肉センターの整備 (農林水産部畜産課)	924,450	順調	〇宮古地域に、食肉センターを整備した。 平成28年4月から本格稼働することにより、宮古地域の食の安全が確保される。 (5,7)			
6	鶏卵食鳥処理施設の整備 (農林水産部畜産課)	_	未着手	〇食鳥処理施設の整備については、協業 化に向けた話し合いを進めているが、未だ まとまっていないことから未着手となった。 しかしながら、県内2業者においては、協 業化を進めることでは合意している。引き 続き、県においても協力・連携を図る。ま			
7	公共的畜産施設の活性化整備 (農林水産部畜産課)	924,450	順調	た、洗卵選別器に整備については、平成 28年度に事業実施することが決定した。 (6) 〇平成27年度は、離島畜産活性化施設整 備事業において宮古地域で食肉処理施設			
8	海外輸出対応施設の整備 (農林水産部畜産課)	_	大幅遅れ	を整備したが、地域の要望を踏まえ海外輸出対応施設とはしなかったことから、大幅遅れとなった。(8)			

9	家畜衛生試験場移転整備事業 (農林水産部畜産課)	30,379	順調	〇家畜衛生試験場の移転整備のための 基本設計、実施設計、土質調査、測量を 実施した。(9)
---	-----------------------------	--------	----	---

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
生鮮食品表示の未表示店 舗の割合	20.9% (23年)	14.7% (27年)	10.0%	6.2ポイント	

状 現状値が県全体における状況を示すものではないが、調査対象店舗における生鮮食品表示の実表示店舗 別 割合は、平成23年度と比較すると改善されているが、食品表示に関する周知が徹底されていない小規模な店 説 舗を中心に巡回調査を実施しているため、目標値の達成は難しい状況となっている。今後も引き続き、適正な 明 食品表示の普及・啓発に取り組む。

(2)参考データ

参考データ名		沖縄県の現状		傾向	全国の現状
流通飼料にかかる立入検査及 び巡回指導	120戸 (25年)	132戸 (26年)	97戸 (27年)	\rightarrow	_
農薬の不適切な販売及び使用 の発生割合	2.0% (25年)	11.6% (26年)	5.9% (27年)	`\	_
県内と畜頭数(牛)	4,558頭 (25年度)	4,158頭 (26年度)	3,710頭 (27年度)	`\	1,156,602頭 (26年)
県内と畜頭数(豚)	332,653頭 (25年度)	311,229頭 (26年度)	304,461頭 (27年度)	¥	16,202,855頭 (26年)
ブロイラー飼養農家戸数	27戸 (24年)	26戸 (25年)	28戸 (26年)	7	_
食鳥処理羽数	3,723,297羽 (25年)	3,972,147羽 (26年)	4,041,661羽 (27年)	7	_

II 内部要因の分析 (Check)

〇安全・安心な食品流通の確保

- ・新しい食品表示法の施行に伴い、食品表示関連課との情報共有や連携が必要である。
- ・流通飼料対策事業については、年間の立入調査の件数は、現在の指導体制では100件前後となっており、飼料立入 検査職員数が限られているため、効率的な指導体制の構築が必要である。
- ・関係機関と連携しながら、農薬販売店の立入検査や農薬適正使用に係る周知・指導を行う必要がある。

○畜産関連施設の整備

- ・食肉センターの整備については、多額の費用と年数が必要である。また、使用する内部施設の多くが外国製の機器類が用いられるため、資材調達の調整が重要であった。
- ・食鳥処理施設整備については、県内2業者の協業化に向けた合意はまとまっているが、建設地等の補助事業を実施するまでの調整が必要である。また、洗卵選別器の整備については、平成28年度中の事業完了に向けて取り組む必要がある。
- ・家畜衛生試験場移転整備事業については、設計業務がやや遅れたため、建築許可は5月にずれ込んだ。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○安全・安心な食品流通の確保

- ・食品表示に関する講習会については、アンケートなどにより受講者のニーズを把握し、講習内容等を随時、改善する必要がある。
- ・現在、国産飼料の自給率を向上させるため、レストランや食品工場等から排出される、未利用資源を活用した飼料普及の取組が注目されている。食品残さを飼料利用するにあたっては、飼料の安全性確保の観点から有害物質及び動物性たんぱくの混入について留意しなければならない。
- ・農薬販売店舗や防除業者等へ農薬管理指導士養成研修を実施し、農薬の適正使用の普及に取り組む必要がある。

○畜産関連施設の整備

- ・食肉センターの整備については、県内消費者においても食の安全・安心の観点から、と畜場のHACCP取得のニーズがある。それに応えるためにも食肉センターの衛生管理・品質管理の高度化は今後も必要である。
- ・食鳥処理施設の整備にあたっては建設予定地の地元の同意等が必要になるが、その同意に至るまでの課題は多い。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○安全・安心な食品流通の確保

- ・食品表示関連課と、情報共有や意見交換など連携を図りつつ、消費者及び事業者等へ対応する。
- ・食品表示の講習会については、受講者のニーズに応じた講習会を開催し、受講者の理解を深めることにより、更なる 食品表示制度の普及・啓発を図る。
- ・流通飼料対策事業については、引き続き、飼料の安全確保に資する効率的な立入検査を行うために、国との情報共有を図りつつ、食品残さ利用飼料製造業者の把握を積極的に行う。また、飼料安全法に基づく立入調査と平行して、食品残さを飼料原料とした飼料製造業者等については、食品残さ利用飼料ガイドラインの遵守状況を把握し、指導を行っ
- ・農薬登録情報や使用方法等については目まぐるしく変化するため、今後とも農薬適正使用の普及に取り組む。

○畜産関連施設の整備

- ・食肉処理施設においては、国内はもとより海外の基準に合わせた整備が求められている。これまで以上に海外から 国内食肉処理施設等への衛生管理の向上が求められる可能性があるため、それに対応する取組を構築する。
- ・鶏卵選別器の整備については、事業の進捗管理を徹底し、平成28年度内の完成を目指す。また、食鳥処理施設の整備については、県内2事業者の協業化に向けた合意はまとまっており、建設予定地等の調整など事業実施に向けて取り組む。

		<u> </u>		
施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	②環境保全	型農業の推進	実施計画掲載頁	256頁
	を確保するに	安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドを には、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、 使用及び管理を徹底させることが重要である。		
対応する主な課題	92haで日本: 戸で全国216 くの病害虫の	に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組 全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマ- 6,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖)発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を- < 、難しいとされている。	−農家数は、平成23 縄県は亜熱帯性気	3年度末時点で442 候に属し、周年多
	り、沖縄県に	ナる農業生産工程管理(GAP)導入産地数は、平成23年 おいては、主要産地46産地のうち4産地で導入されてい 確保に努めるために、沖縄県において、GAP導入農家の	る。今後さらに農産	物に対する消費
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

	<u>・ 王な取組の推進状況 (Plan•Do)</u>							
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要				
O£	環境保全型農業の推進							
1	総合的病害虫管理技術推進事業 (農林水産部営農支援課)	17,388	順調	〇カンキツグリーニング病(以下、CG)に関する罹病樹調査や住民への周知活動、CG媒介虫のミカンキジラミの防除活動、CG及び媒介虫が発生していない地域を拡				
2	農業生産工程管理(GAP)普及促進事業 (農林水産部営農支援課)	800	順調	大することができた。また、出荷規制の対象となるチチュウカイミバエ・スイカ果実汚斑細菌病の侵入調査を行い、県内未侵入の確認を行った。(3)				
3	病害虫総合防除対策事業 (農林水産部営農支援課)	29,574	順調	〇有機農業推進協議会において、環境保全型農業の推進の方向性について関係機関等と意識の統一が図られた。環境保全型農業取組農家は979件となり、平成23年度比で275件の増加となった。環境保全型農業推進コンクールでは、「うるま市ビーグ生産組合」が農林水産大臣賞を受				
4	有機農業促進事業 (農林水産部営農支援課)	5,587	順調	賞した。土壌保全の推進に向け、県内5地域(北部、中部、南部、宮古、石垣)で「土壌保全の日」のイベントを開催し、啓発活動を行った。(5)				
5	地力增強対策事業 (農林水産部営農支援課)	3,503	順調	〇環境保全型農業直接支払交付金の推進に関する課題や今後の取組について課題を整理した。また、有機農業推進協議会において事業説明を行い、直接支払交付金の活用を促した。交付金の支払対象面積は、計画値600a、実績値325aとなり、大幅遅れとなっている。「花と食りフェスク・ボールでは、「のよっ」を				
6	環境保全型農業直接支援対策事業 (農林水産部営農支援課)	395	大幅遅れ	バル2016」、「食と農ぬちぐすいフェスタ」のイベントで環境保全型農業をPRした。 (6) 〇さとうきびの株出し及び夏植展示ほを継続して調査し、データを収集した。平成25 年度当初からの計画では、本島内全域で				
7	環境にやさしい土づくり推進事業 (農林水産部営農支援課)	9,178	やや遅れ	18力所の展示ほ設置を計画していたが、 実績は12カ所となり、やや遅れとなった。 (7)				

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組 む農家数	704件 (23年度)	979件 (27年度)	1,000件	275件	220,296件 (23年度)

状況説

エコファーマー、特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は、各地区の普及センター (課)の取組の成果により、平成23年度比で275件の増加となった。有機農業推進協議会において、環境保全型農業の推進の方向性について関係機関等との意識統一が図られ、推進上の課題等を整理した。次年度はエコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請に係る事務手続きの見直し、農家の事務業務負担の軽減を図ることから目標の達成を見込んでいる。

成果指標	名 基準	≛値 現状値	直 H28目標	直 改善幅	全国の現状
GAP導入産地数	4 産 (22年		. 7 U A THI	24産地	2,713産地 (26年度)

況 GAP実践モデル産地の育成目標を5産地/年と設定し、実績値は平成27年時点で28産地と順調に育成できて 説 いるため、H28目標の達成を見込んでいる。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
総合的病害虫防除体系が 確立された作物数	1品目 (23年)	2品目 (27年)	3品目	1品目	_

3

2

キク・マンゴー・トマトの病害虫管理技術開発研究では、3品目のIPM技術体系の確立のため、病害虫発生状況調査や薬剤効果実証試験、発生生態や被害の発生状況などの調査を行い、トマトについてはIPM実践指標(案)を作成した。今後の取り組みにより、H28目標の達成を見込んでいる。

| | 明 | ^{(未/で} (2)参考データ

状

況

明

1 2 3 1					
参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
侵入警戒エリア内でのカンキツ グリーニング罹病樹の発生件 数	3件 (25年)	0件 (26年)	0件 (27年)	7	1
ペレット堆肥使用現地実証展示 ほの設置箇所	8力所 (25年)	12力所 (26年)	12力所 (27年)	\rightarrow	-

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

〇環境保全型農業の推進

- ・CG等調査や地域への周知活動には、関係機関の連携が重要であり、今後とも継続して取り組む必要がある。
- ・農家によるエコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請意欲が低い。
- ・市町村役場に環境保全型農業者の情報が少ないため、交付対象者となり得る農業者への周知が難しい。
- ·交付金申請に係る事務作業が繁雑であるため、農業者の申請意欲が低い。
- ・ペレット堆肥によるサトウキビの収量や土壌化学性などの効果確認はできたが、慣行栽培と比べて収益性が低い状況である。

IV 外部環境の分析 (Check)

〇環境保全型農業の推進

- ・病害虫の侵入については、常に海外や輸送物資など外部からの侵入が危惧されるため、定期的な調査が必要である。
- ・県、市町村等が連携して土壌保全の日の取組みにより普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の高齢化に加え、 経費と労力負担が発生するため、実際の営農活動への波及効果が薄い。
- ・亜熱帯気候による病害虫の多発や土壌有機質の早い分解により、要件の一つである「県慣行基準より5割以上の農薬および化学肥料使用量低減」が難しい。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

〇環境保全型農業の推進

- ・CGやチチュウカイミバエ・スイカ果実汚斑細菌病は、農作物の出荷量や流通に影響を与えるため、継続して調査する
- ・エコファーマーや特別栽培農産物の認定件数を伸ばすため、申請に係る手続きを見直し、簡素化を図る。
- ・土壌保全の意識を維持していくため、「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、地域協協議会や他事業とも連携して効果的に対策を進めていく。また、心土破砕やマルチといった生産性の向上に繋がるような取り組みを進めていく事により、農家の意識高揚を図る。
- ・交付対象者の情報を把握するため、有機JAS認定機関等と連携し、市町村役場に対して環境保全型農業者の情報提供を行う。
- ・亜熱帯気候に合わせた環境負荷軽減技術を開発するため、農研センターでの試験研究を継続して実施する。

		707(31/07)A X						
施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立						
施策	③病害虫対	③病害虫対策と防疫体制の構築 実施計画掲載頁 257頁						
対応する主な課題	より、果菜類 する必要がも 防除技術等の の県産食肉	策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に、果実類を自由に県外出荷することが可能となることかる。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の!の早期確立が課題である。 等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際作整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への作	ら、引き続き再侵入 県外出荷が制限され とに対応し得る食体	防止防除を実施 れていることから、 等加工処理施設				
関係部等	農林水産部							

I 主な取組の推進状況 (Plan Do)

(単位:千円)

<u></u>	Eな収組の推進状況 (Plan Do)			(単位:十円)	
		平成2	7年度		
	主な取組	決算 見込額 推進状況		活動概要	
Oi	病害虫対策の構築				
1	ウリミバエの侵入防止 (農林水産部営農支援課)	1,212,623	順調	○ウリミバエ、イモゾウムシ等の不妊虫放 飼による防除及び果実調査、未発生地域	
2	ミカンコミバエの侵入防止 (農林水産部営農支援課)	1,212,623	順調	の侵入警戒調査等を実施した。(1,3) 〇ミカンコミバエは誘殺板による雄成虫除	
3	移動規制害虫の防除 (農林水産部営農支援課)	1,212,623	順調	去法を実施し、果実調査、未発生地域の 侵入警戒調査等を実施した。(2)	
O	防疫体制の構築				
4	特定家畜伝染病発生防止対策 (農林水産部畜産課)	8,232	順調	〇特定家畜伝染病の防疫実働演習を各家畜保健衛生所が主体となり実施し、防疫対策の課題を検証したことで、関係機関や農家に対して意識向上、情報共有を図ることができた。また、防疫資材を2カ所の家畜保健衛生所に備蓄し、防疫強化が図	
5	家畜伝染病監視・防疫情報ネットワーク構築事業 (農林水産部畜産課)	1,933	順調	の出先機関3ヵ所で防疫マップを利用した 初動防疫地図作成を行った。また、対象 者向け研修会を開催した。(5)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	_		_			_
•	状 況 説 明					

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
ウリミバエの緊急防除件数ゼロ	0件	0件	0件	\rightarrow	0件
の維持	(25年)	(26年)	(27年)		(27年)
ミカンコミバエの緊急防除件数	0件	0件	0件	\rightarrow	1件
ゼロの維持	(25年)	(26年)	(27年)		(27年)
イモゾウムシ類根絶達成地区 数(累計)	1地区 (25年)	1地区 (26年)	1地区 (27年)	\rightarrow	_

ナスミバエ発生市町村数	11市町村 (25年)	23市町村 (26年)	21市町村 (27年)	\rightarrow	_
アフリカマイマイ調査地区の死 貝率の維持	83% (25年)	82% (26年)	75% (27年)	,	_
特定家畜伝染病の発生ゼロの 維持	0件 (25年)	0件 (26年)	0件 (27年)	\rightarrow	0件 (27年)

II 内部要因の分析 (Check)

〇病害虫対策の構築

- ・ウリミバエの侵入防止対策において、ウリミバエの不妊虫の大量増殖・放飼を安定的に行うことが大前提であるが、ウリミバエの大量増殖及び放飼を行っている施設の老朽化が著しいことから、不妊虫の安定生産を図るためには、施設の修繕・改修等計画的な整備を行う必要がある。
- ・ゾウムシ類の根絶防除技術においては、世界初の試みでもあることから、大量増殖技術・モニタリング技術等根絶防除に必要な技術がまだ確立されていない。
- ・強力な誘引源のないナスミバエの防除については、誘引剤の開発等防除技術開発が必要である。また、被害軽減・まん延防止については、シマトウガラシ等の生産者・団体との協力体制が必要である。

〇防疫体制の構築

- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、高病原性鳥インフルエンザが年末に発生した事例で、初動防疫に係る資材の確保が懸念されたことから、備蓄および物流の連絡体制が重要となる。
- ・家畜伝染病監視・防疫情報ネットワーク構築事業については、防疫地図作成を出先機関で円滑に行い、迅速な初動防疫活動を実施するため、研修受講者による伝達講習を行うとともに、防疫演習等で積極的に防疫マップを活用し、地図作成訓練を実施する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

〇病害虫対策の構築

- ・ウリミバエが発生している近隣諸外国に地理的に近い本県は、台風等の風による飛来のリスクに常に脅かされているとともに、近年、海外からの観光客も増加していることから、侵入リスクはさらに高まっている。
- ・アリモドキゾウムシを根絶した久米島において、かんしょの栽培が増加しており、イモゾウムシの早期根絶が求められている。
- ・シマトウガラシ等を本島外への持ち出しを自主規制しているが、観光客等からお土産等要望が高まっている。

〇防疫体制の構築

- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどが断続的に発生しており、県内への人、モノの往来も増加していることから、侵入リスクは依然として高い状況にある。
- ・高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫など諸外国では継続的に発生していることから、万が一に備え家畜防疫活動の 計画に必要な防疫マップを、常時利用できる状況を維持する必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

〇病害虫対策の構築

- ・ウリミバエの不妊虫の安定的な生産を図るため、ウリミバエ大量増殖等施設を改修する場合、不妊虫の生産と平行し て作業を進めることになることから、計画的な取り組みを引き続き行っていく。
- ・ウリミバエの発生諸外国に近く、再侵入のリスクが最も高いものの老朽化が進んでいる八重山の不妊虫放飼センター について、不妊虫の安定的な放飼を行うため、再整備に向けた検討を進めていく。
- ・ミカンコミバエの誘殺数が近年増加していることから、侵入警戒調査用トラップを管理している市町村との情報共有を図り、トラップの設置状況等を常に確認することで侵入発見精度の維持を図る。また、沖縄県以北の県外でミカンコミバエの発生があったことから、本島北部地域においても侵入のリスクが高まっているため、北部地域の誘殺板設置回数を他地域と同程度に増やし、侵入防止防除の強化を図る。
- ・イモゾウムシ等根絶防除技術に係る課題については、優先度の高い技術開発に取り組むことで早期技術開発を図る。また、津堅島のアリモドキゾウムシ根絶駆除確認申請に向けた関係機関との調整協議を進め連携を図る。
- ・ナスミバエについては、誘引剤等の有効な防除方法の研究開発と同時に、一斉防除等地域全体での取り組みや防除 方法の指導等関係機関との連携・協力体制を強化することでまん延防止を図る。

○防疫体制の構築

- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、防疫資材の検証、確保を行い、備蓄資材保管体制を整備する。また、防疫演習を継続して実施する。
- ・家畜伝染病監視・防疫情報ネットワーク構築事業については、各出先機関で常時防疫マップが利用できる体制を整備するため、地図作成訓練を実施する。

施策展開	3-(7)-エ 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化						
施策	①担い手の	確保·育成	実施計画掲載頁	259頁			
対応する主な課題	かと経 〇マ者 〇増式る 〇以上の 15 (5) (5) (5) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670, この農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性 頭止めをかけることが急務となっている。また、女性農業 化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がよ 或の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、 就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分とし こ育成していくことが求められている。 「産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、 林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、 経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど 者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,9 就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産 はい手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強	と活性化を図る上で と活性化を図る上で 従事者数は約4割と があり、意 農地確保に係あり、意 、県外産事業体にの が、林手育成を図っ を対して、 を図った。 をの。 をの。 をの。 をの。 をの。 をの。 をの。 をの	で、担い手の減少で、担い手の減農業で、力におり、農業いる。 り手と貸し手の意欲ある就農希望 の増大など厳しさを対しておいく必要があ ており、うち60歳 ご活性化を進める			
関係部等	農林水産部						

主な取組の推進状況 (Plan Do)

(単位:千円)

Ι :	主な取組の推進状況 (Plan•Do)			(単位:千円)				
	平成27年度							
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要				
○新規就農者の育成・確保								
1	新規就農一貫支援事業 (農林水産部営農支援課)	332,632	順調	〇新規就農者等の育成確保のため、新規就農者に対する相談窓口の設置するとともに、研修生受入農家の支援、初期投資の支援等により、就農相談から定着に向けた一連の支援を行うことで、新規就農者数349名の育成・確保に繋がった。(1,14)				
2	県立農業大学校運営費 (農林水産部営農支援課)	60,780	順調	〇就農コーディネーターによる個別就農相 談や、新規就農者向け支援制度の説明会 などの取組により、農業大学校卒業生の 就農率は計画値57.8%に対して実績値 68.4%であった。(2)				
3	就農サポート事業(農林水産部営農支援課)	10,908	順調	〇就農希望者や農業未経験者等の就農相談に対応する人材の配置や農業大学校での技術向上実践研修(新規就農希望者)等を実施し、就農相談から就農までの過程を支援することで、新規就農者349人を育成・確保できた。(3)				
4	青年就農給付金事業 (農林水産部営農支援課)	390,189	順調	〇市町村、JA、農家代表等において、各関係機関の取組状況や今後の支援対策を共有し、新規就農者や認定新規就農者等の育成に取組んだ。(4)				
0	○意欲ある多様な経営体の育成・確保							
5	地域農業経営支援整備事業 (農林水産部園芸振興課)	531,864	順調	〇事業主体等との調整(事業計画作成、申請事務確認等)を前年度に前倒し、可能な限り早期事業着手に取り組み、事業効果の発現に努めた。その結果、意欲あ				
6	経営構造対策推進事業 (農林水産部園芸振興課)	12,064	順調	る多様な経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費支援に取り組むことができた(6地区・8事業)。(5)				

7	農業経営改善総合指導事業 (農林水産部営農支援課)	6,671	順調	〇経営体育成のため、経営体育成支援会議を8回開催した。また、産地及び個別農家コンサルテーションを73件実施するとともに、個別農家等カウンセリングを72経営体に実施した。さらに、各種資質向上講習会等を111回開催(延べ423人参加)した。
8	農漁村指導強化事業 (農林水産部営農支援課)	1,333	順調	(7) 〇女性農業者のリーダーを発掘・育成するため、各市町村・関係団体へ指導士等の推薦依頼を行い、認定委員会、認定式を開催、女性農業士が2名認定された。また、家族経営協定を推進し、新規16戸(累一計594戸)を締結することができた。さらに
9	農業改良普及活動事業 (農林水産部営農支援課)	9,144	順調	すり34月)を締結することができた。さらに 女性農業者をリーダー研修会等に派遣するとともに、女性・シニア活動表彰推薦により、1件応募した。あわせて、起業支援等における調査研究を実施した。 女性農業士等の育成数(累計)は、実績59人となり、順調に取組を推進することができた。(8)
10	地域農業を支える経営モデル構築事業 (農林水産部農政経済課)	6,078	順調	〇指導農業士等を20人認定するとともに、就農アドバイザー研修会や九州・沖縄農業士研究会への参加を通し、指導農業士個々の資質向上、指導農業士協議会の組織活性化が図られた。(9)
11	畜産経営体高度化事業 (農林水産部畜産課)	4,401	順調	〇宮古島市城辺地域にてさとうきびの ハーベスターのオペレーターを中心とした 地域営農モデルの構築に向けて取り組ん だ(アンケートによる意向調査62件、先進 事例視察1回、事業推進会議2回、地域営 農計画1件作成)。また、集落営農法人化 の優良事例調査1回、法人化に関する研 修会3回、法人等の経営体交流支援3回を
12	林業労働力対策事業 (農林水産部森林管理課)	666	順調	実施した。(10) 〇家畜排せつ物法に基づく指導や環境保 全型畜産確立推進協議会にて指導した。 また、畜産経営に関する技術力の高度化 を図るための総合診断指導を7件(うち肉 用牛6件、乳用牛1件)、部門診断指導を18
13	水産業改良普及事業 (農林水産部水産課)	3,647	順語	件(うち肉用牛17件、乳用牛1件)行った。 畜産経営・技術力向上のための講習会 は、4回(北部1回、中南部1回、宮古1回、 八重山1回)行った。(11) 〇林業機械の運転操作従事者を対象に、 草刈機、チェーンソーを効率的かつ安全に
14	農水産物加工施設等整備事業 (農林水産部営農支援課)	332,632	順調	一使用するための研修会を4回開催し、延べ53名に研修を行った。また、林業事業体の福利厚生対策等を支援し、労働災害補償の確保と福祉の向上及び退職後の安定化を図った。(12)
15	未来のマリンパワー確保・育成一貫支 援事業 (農林水産部水産課)	22,284	順調	人)、少年水産教室の開催(2回)、漁業就業支援フェアの後援(1回)を行った。(13) 〇水産教室の実施(5回)、インターンシップ短期漁業体験の実施(3回)、新規漁業就業者に対する漁具等の整備支援(25名)を行った。(15)

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

、コノル) 成果指標									
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状				
	農業就業人口	22,575人 (22年)	19,916人 (27年)	20,300人	△2,659人	210万人 (27年)				
1	機業就業人口については、平成27年には19,916人と農業従事者の高齢化等により、平成22年に比べると減少しているものの、新規就農者が増加していることなどから、各種施策の効果が就業人口の確保にも寄与することが見込まれる。									
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状				
	漁業就業者数	3,929人 (22年)	3,731人 (25年)	3,740人	△198人	18万人 (25年)				
2	状									
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状				
	新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,456人 (27年)	1,500人	1,212人	57,650人 (26年)				
3	状況 新規就農者の確保に向け、就農相談に対応する人材の配置や技術向上に向けた研修等に取り組んだ結果、平成26年度に引き続き、平成27年度においても基準値を上回る349人の新規就農者を確保できており、 H28目標値の1,500人は十分達成できる見込みである。									
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状				
	認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年)	3,626経営体 (27年)	3,250経営体	581経営体	246,009経営体 (27年)				
4	状									

参考データ名		沖縄県の現状		傾向	全国の現状
新規青年農業者数 (15歳以上40歳未満)	197人 (25年)	237人 (26年)	237人 (27年)	\rightarrow	15,290人 (26年)
県立農業大学校卒業生の就農 率	58.1% (25年)	72.2% (26年)	68.4% (27年)	7	59.1% (26年)
個別農家及び産地コンサル テーション指導件数	47件 (25年)	54件 (26年)	73件 (27年)	\rightarrow	_
女性農業士等の育成	53人 (25年)	57人 (26年)	59人 (27年)	7	_
指導農業士育成数	219人 (26年3月)	234人 (27年3月)	225人 (28年3月)	\rightarrow	_
環境汚染問題発生畜産経営体 数	75件 (25年)	58件 (26年)	55件 (27年)	\rightarrow	_
支援指導対象農家件数	25件 (25年)	25件 (26年)	25件 (27年)	\rightarrow	_

〇新規就農者の育成・確保

- ・新規就農一貫支援事業については、要件の変更により、これまで支援対象となっていた者が当事業の対象から外れることとなるが、他の関連する事業等での支援も可能であり、新規就農者各々の状況に応じて、継続して支援する必要がある。
- ・新規就農者(新規参入者)は栽培技術の向上が求められるが、県内では農業研修を受ける施設が限られている。

○意欲ある多様な経営体の育成・確保

- ・地域農業経営支援整備事業においては、各普及機関や市町村、関係機関にて、概ね3カ年の経営状況を数値で捉え、経営改善に対する経営管理能力等を習得させることを目標に取り組んでおり、今後も市町村や関係機関と連携し、優れた経営体の育成に取り組む必要がある。
- ・青年就農給付金や中間管理機構の設置など、国の担い手の育成・確保に関する支援策は目まぐるしく変化しており、 相談業務が増加傾向にあり、多様な相談に対応できる普及指導員の資質向上が求められている。
- ・平成27年度は、20人の指導農業士等を認定したが、将来の地域リーダーとなる青年農業士の登用が3名と少ない。今後の地域を担うリーダー育成するため、新たに青年農業士等若い世代のリーダーを増やす必要がある。
- ・地域農業を支える経営モデル構築事業については、高齢農家や土地持ち非農家に対しての事業説明や意向調査への理解度などには十分配慮し、地域での会合等へ積極的な参加を促す必要がある。
- ・畜産経営体高度化事業において、中核的農家を地域のリーダーに育成することを目的に、3年程度継続的に支援することで対象農家自身が経営改善に取り組むことができるようになることを目標として事業内容の周知を行っているが、委託先へ推薦される畜産経営体には事業内容を理解していない畜産経営体も見受けられる。
- ・林業労働力対策事業については、林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携し、地域の実情に沿った安全な林業機械の操作や作業の安全教育等を実施する必要がある。
- ・水産業改良普及事業における漁業士認定については、漁協や市町村からの推薦が必要であることから、漁業士認定制度の認知度を高める取り組みが必要である。
- ・未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業については、要綱・要領で定めている講師等の上限数が、効果的に事業を実施するにあたり適正規模であるか再調整が必要である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇新規就農者の育成・確保

・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。

○意欲ある多様な経営体の育成・確保

- ・新規就農者を対象とした各種施策により、毎年300名以上の新規就農者の育成・確保がなされている。これら新規就農者の情報共有の場として組織活動が有用と思われることから、地域や組織を牽引できるリーダーの育成が必要である。
- ・地域農業を支える経営モデル構築事業については、さとうきび栽培期間中の気象災害や収穫時期の長雨により、地域農家や関係機関等の関係者が対応できない場合がある。また、国の法人化支援関連の施策が拡充されることから、「地域農業を支える経営体」の経営規模拡大、多角化による法人化について検討する。
- ・畜産経営体高度化事業における講習会は、畜種の違いや農家によって必要とする経営管理手法や管理技術等が異なるため、内容の充実に努める必要がある。
- ・林業は厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱う作業が多いことから、他産業と比較して災害発生率が高い状況にある。
- ・漁業士育成については、九州ブロック研修会や全国漁業士連絡会議の意義、開催方針について検討され、毎年ディスカッションテーマを決めてブロック研修から全国会議へ議論を熟成させていくこととなり、今後の漁業士の活動について漁業士が主体的に方向性を決めていくこととなった。
- ・沖縄県の地理的条件により、水産業における漁獲物が少量多種であるため技術の習得に時間を要することや、台風や外国船の影響による休漁など、経営の安定化が困難である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇新規就農者の育成・確保

- ・引き続き、新規就農一貫支援事業のみならず、新規就農者各々の状況に応じて、青年就農給付金、農地集積関連事業等の関連施策事業を活用し、新規就農者の育成・確保取り組む。
- ・新規就農者等の栽培技術及び経営能力の習得を図るため、就農サポート講座において、基礎と実践などレベルを分けて実施する。

○意欲ある多様な経営体の育成確保

- ・優れた農業経営体を育成するため、今後も普及機関や市町村、関係機関等と連携を強化し、経営体育成支援会議の 開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。
- ・青年農業士等への資質向上を図るため、青年農業者ならではの栽培・加工技術・経営力・流通等の研修会を開催し、 将来の地域のリーダー(指導農業士等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保を図る。
- ・地域農業を支える経営モデル構築事業については、関係農業者へ地域の会合や広報誌等を活用し周知活動にも取り組む。また、「地域農業を支える経営体」の育成にあたり、経営管理や労務管理等の法人経営に必要な技能習得を支援する。
- ・畜産経営体高度化事業については、畜産経営に起因する環境問題の発生防止及び早期解決を図るため、悪臭に関する関係法令を所管する市町村と協調して家畜排せつ物の適正処理を指導する。また、対象農家の畜産経営力の向上を図るため、農家や関係機関に対して事業内容の周知を行うとともに、各地区で関係機関と連携し対象農家の掘り起こしを図る。講習会をより効果的に行うため、対象に各地区の関係機関も含め、情報共有及び農家との交流を図る。また、講習会の内容に関するアンケートにより、受講者のニーズの把握に努める。
- ・講習会は、指導や推薦の際に関係機関と円滑に連携できるよう、対象範囲にJA等の関係機関も含めるとともに、ニーズに対応した内容となるよう努める。
- ・林業労働力対策事業については、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図るため、沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、研修会開催の目的等を十分に周知するとともに、多くの受講者の参加に努める。
- ・水産業改良普及事業における就業フェアや漁業士認定制度については、より意識の高い優秀な漁業者を発掘するため、関係団体と連携を図りながら、認知度向上に努めるとともに、漁業士に認定された漁業者が地域や各市町村の事業等で活躍できるように、市町村との連携を強化する。
- ・未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業については、効果的に事業を実施するため、教育機関や事業実施主体 等から聞き取りを行ない、要綱・要領の見直しを行う。また、漁家経営の安定化や就業の定着を実証する手段を明確に するため、追跡調査を実施し、本取組の効果を検証する。

施策展開	3-(7)-エ 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化					
施策	②農地の有	効利用と優良農地の確保	実施計画記載頁	261頁		
対応する主な課題	か、65歳化多 高営 いン期 は地多 長対情 の農地 の農地 の農地 の農地 の農地 の農地 の農地 の農地	業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670 この農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性 菌止めをかけることが急務となっている。また、女性農業 比が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がよ 或の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実 就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分とし ご育成していくことが求められている。 業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存 の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有 実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、 農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。	と活性化を図る上で 従事者数は約4割と り一層期待されてい 、農地確保に係る借い いった課題があり、意 在する農地や農業生 効利用を図る必要が	*、担い手の減少なっており、農業 る。 リ手と貸し手の なある就農希望 産産基盤整備事業 ずある。このため、		
関係部等	農林水産部					

I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

(単位·千円)

<u> </u>	[主な取組の推進状況 (Plan•Do) (単位:千円)									
	平成27年度									
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要						
0	農地の有効利用と優良農地の確保									
1	県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	600	順調	〇読谷中部地区で、JAへの業務委託により担い手法人育成を目的とした営農指導を実施した(活動日数143日)。(1)						
2	経営体育成基盤整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	700	順調	○我喜屋地区において、農地集積に関する地権者への説明会や事業推進会議等の調整活動を21回実施した。(2) ○38市町村農業委員会、3市町等への補助金・交付金の交付や、農業委員会等及						
3	農業委員会等助成費 (農林水産部農政経済課)	202,334	順調	び農業会議への指導・助言を実施し、順 調に取組を推進した。 農業委員会等を支援することにより、農 業の担い手の確保・育成と優良農地の確 保及び有効利用等を図るために必要な法 一令業務執行に資することができた。(3)						
4	農地利用関係等適正化事務費 (農林水産部農政経済課)	302	順調	〇農地中間管理機構が行う特例事業として、規模縮小農家等から農用地を買い入れ、認定農業者、新規就農者等の担い手農業者へ売り渡しを行った。(担い手農業						
5	農地法事務委譲交付金交付事業 (農林水産部農政経済課)	1,394	順調	者への売渡し件数2件、4ha) 離農農家や規模縮小農家等から農用地 を買い入れて売り渡すことより、農業経営 の規模拡大、農用地の集団化等を促進す ることができたが、農地の買入面積につい						
6	農地保有合理化促進対策事業費 (農林水産部農政経済課)	11,500	大幅遅れ	て、計画30haに対し、実績4haとなったため、大幅遅れとなった。(6) 〇市町村の「人・農地プラン」策定に必要な支援として、事業説明会(5ブロック)、市町村指導・助言(6回)、意見交換会(20回)						
7	農地利用集積事業費 (農林水産部農政経済課)	7,854	順調	を実施した結果、32市町村で99プランの策定及び見直しが行われた。(7)						

8	農村地域農政総合推進費 (農林水産部農政経済課)	6,494	順調	〇担い手育成総合支援協議会が行う認定 農業者の認定・確保、優良農地の確保等 経営基盤強化に係る取組を支援した。ま た、品目別技術体系・収益性事例調査や 編集作業を実施した。(8)
9	農地中間管理機構事業 (農林水産部農政経済課)	94,666	順調	〇(公社)農地中間管理機構から、認定農業者等の担い手へ農地の貸し付けを行い、農地集積・集約化を推進した(15ha、31人)。(9)
O [‡]	耕作放棄地発生防止の対策			
10	耕作放棄地対策事業 (農林水産部村づくり計画課)	45,699	順調	〇農地の流動化を図るため、地域における各種課題の解決に向けた意見交換会、勉強会等を実施し、荒廃した農地の再生作業や土づくり、施設等補完整備等、再生地における営農のを総合的に支援し、農地
11	耕作放棄地解消促進事業 (農林水産部農政経済課)	_	順調	の確保及びその有効利用を図った。(10) 〇実態把握の調査精度向上等に対する、 市町村・農業委員会等への指導・助言(農 業委員会:38市町村、3市町)を行い、取組 を順調に推進した。耕作放棄地調査の精 度向上による、正確な実態把握により、各 市町付における具体的対策につながって
12	中山間地域等直接支払事業 (農林水産部村づくり計画課)	111,136	順調	いる。(11) ○名護市他9市町村の12協定に対し5年以上継続して行われる耕作放棄地発生防止活動等に対して補助金を交付するとともに、事業費の適正な使用使途の指導と抽出検査により経理指導を行った。(12)
13	農地・水保全管理支払交付金 (農林水産部村づくり計画課)	396,199	順調	○国頭村他25市町村内の48活動組織が 行う地域ぐるみの農地・農業用施設等の 維持保全活動及び農村環境の質的向上 活動に対する支援として、支援交付金を 交付した。(13)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状			
1	認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年)	3,626経営体 (27年)	3,250経営体	581経営体	246,009経営体 (27年)			
	流 等関係機関の実施する	日本地域の展案の担い子である認定展案有は、中国的(担い子育成認言又振励議会)、GAや地域音及センター 1 等関係機関の実施する担い手育成支援(農業経営に係る技術指導や相談対応等)により着実に確保できてお 1 平成28年度日標値についても大幅に上回っている							
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状			
	耕作放棄地解消面積 (解消率)	140ha(20%) (22年)	305ha(44%) (27年度)	350ha(50%)	165ha (24ポイント)	_			
2	状況 中成20年度より耕作放棄地の解消を進め、平成27年度で305haの耕作放棄地を解消した。今後も地域協議会や関係機関との意見交換会や勉強会を重ね、事業の利用推進を図ることにより、H28年目標値を達成する見込みである。								
2) ई	き タ デ ー 々				_				

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
担い手農業者育成数及び農地 集積面積	21経営体 115.8ha (24年)	35経営体 140.3ha (25年)	35経営体 140.3ha (26年)	7	_

「人・農地プラン」の策定・見直	32市町村	32市町村	32市町村	↑	1,575市町村
し市町村数	(25年度)	(26年度)	(27年度)		(26年度)
荒廃農地状況(耕作放棄地全	2,696ha	2,602ha	2,493ha	→	395,981ha
体調査)調査結果	(24年度)	(25年度)	(26年度)		(22年度)
多面的機能支払交付金に係る 支援市町村数	24市町村 (25年度)	25市町村 (26年度)	26市町村 (27年度)	\rightarrow	_

〇農地の有効利用と優良農地の確保

- ・県営畑地帯総合整備事業及び経営体育成基盤整備事業については、「農地を貸したら返してもらえなくなる」、「離作料を求められる」等により、農地の貸し出しに二の足を踏む農家が多いことから、利用権設定のメリットを説明する必要がある。
- ・平成21,25年の農地法改正による法定業務の増加に加え、平成27年は、農業委員会法改正もあり、市町村、農業委員会においては、多岐にわたる農地法等専門知識の習得や国調査、現場対応と併せて、法改正に伴う新たな業務に対応する必要がある。
- ・認定農業者等の担い手の経営基盤を強化する上で、農地集積は不可欠な要素であることから、農業委員会や市町村など関係機関との連携を図り、引き続き、事業への協力を求めていく必要がある。また、事業の推進、関係機関との連携にあたり、機構の行う事業の目標に担い手の育成があることに留意する必要がある。
- ・農地利用集積事業費については、農地中間管理機構の創設と併せて法制化された「人・農地プラン」は、地域における農地集積・集約化を推進していくための工程表でもあり、今後ともその作成と定期的な見直しを継続的に推進する必要がある。一方、同プランの作成主体となる市町村においては、農業委員会や農地中間管理機構等、関係機関と連携した事業推進体制の構築が課題となっている。
- ・農地中間管理機構事業については、今後、増加するであろう借受農地の管理のため、農地管理システムの導入や借受農地の保全管理の取扱体制を構築する必要がある。

〇耕作放棄地発生防止の対策

- ・耕作放棄地対策事業については、不在地主や未相続の農地の存在など地主の態様により様々な課題が存在し、その権利設定を行うには多大な労力を要する。また、借り手と貸し手の調整を実施できる専門性を有する人材が不足している。
- ・耕作放棄地解消促進事業については、一筆単位での調査であるため、農地所有者の確認や調整等には多くの労力を要し、農業委員会・市町村の負担が大きい状況である。
- ・中山間地域等直接支払事業については、事業に対する理解の促進や市町村への適正な事務指導などを継続する必要がある。
- ・農地・水保全管理支払交付金においては、同一の参加者に偏らないよう、幅広い地域住民の参画を促すことで、負担軽減を図る必要がある。また、地域コミュニティを高めるためにも、地域住民の地域資源への理解醸成を図る必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇農地の有効利用と優良農地の確保

- ・県営畑地帯総合整備事業及び経営体育成基盤整備事業については、周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第三者には貸し渋る傾向があり、農地の果たす役割と利用のあり方を粘り強く説明する必要がある。
- ・平成27年に改正された農業委員会法により、農業委員会業務が重点化され、農地利用の最適化(担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進が明確化されている。また、平成25年に改正された農地法により、農地台帳の法定化、遊休地所有者に対する利用意向状況調査を義務づけられている。さらに、平成21年に改正された農地法により、農地転用の厳格化、農地利用の効率化などが求めらていることなどから、農業の担い手の確保・育成、優良農地の確保・有効利用等のために必要な農地管理と利用調整をリードする農業委員会の機能が益々重要となっている。
- ・農地利用集積事業費については、国庫補助事業であるが事業規模が縮小傾向にある。
- ・農地中間管理機構を活用した「担い手への農地利用の集積・集約化」と、「耕作放棄地の発生防止・解消」は、農業の成長産業化を図る上で極めて重要な課題となっており、農地中間管理機構への貸付など農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地保有に係る課税の強化・軽減の措置が創設され、制度改正が実施される。

〇耕作放棄地発生防止の対策

- ・農業委員会法の改正により、耕作放棄地の発生防止等が明確化された。一方で、平成25年に改正された農地法により、農業委員会業務負担が更に増えており、業務効率を加味した環境整備を図る必要がある。
- ・耕作放棄地対策事業については、農地中間管理機構に地主との調整やマッチングを行う専任の職員が配置されており、専門性を有する調整業務について中間管理機構等の関係機関と連携を図り、農地の流動化を促進する必要がある。また、平成28年度税制改正(H27/12/24閣議決定)により、遊休農地への課税が強化されたため、地主に対し農地の有効利用について、より意識啓発を図ることができる。
- ・耕作放棄地解消促進事業について、改正農地法(平成26・28年度)により、耕作放棄地発生防止における農業委員会業務負担が増えてきており、業務効率を加味した環境整備を図る必要がある。
- ・中山間地域等直接支払事業については、農業生産条件の不利な離島などにおいて、農業生産活動を継続する取組に対する支援の要望は依然として高く、国においてもこうした要望を受け、平成27年度から法律に基づいた安定的な予算措置として事業を実施する体制に移行した。
- ・農地・水保全管理支払交付金については、農山漁村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動をまとめる リーダーが不足している。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇農地の有効利用と優良農地の確保

- ・県営畑地帯総合整備事業及び経営体育成基盤整備事業については、農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への普及活動を強化する。また、農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実を図りつつ、積極的に研修会等への参加を促すなど、支援・指導等に取り組む。
- ・農地利用の最適化の推進や新たなる法改正業務を含めて、効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、情報共有、法令の周知徹底に必要な研修会や講習会等を通じて農業委員会等と連携し、継続的に運営支援するとともに指導・助言する。また、農地情報公開システムにおける事務処理システムの構築や農地台帳の整備とともに、統計調査・窓口業務等におけるシステム利活用など、市町村研修会等を通して業務効率化を支援する。
- ・農地利用集積事業費については、「人・農地プラン」の見直し作業について、国、市町村と連携し、農地中間管理事業の重点区域等を参考に、より濃密な支援を実施する地域を設定し、関係機関と一体的な支援を実施する。また、地域農業に精通した地域連携推進員の設置(地域連携推進員の活動支援事業)等を通じて、地域の実情に即した「人・農地プラン」の見直しや実施について支援する。なお、同プラン未作成市町村に対しては、既存事例等の情報を提供し、取り組みを図る。
- ・農地中間管理機構事業については、農地集積・集約化や担い手の育成を図るため、市町村・農業委員会等関係機関と連携を強化するとともに、地域のでの説明会、関係機関の広報誌や新聞・TV・ラジオを通して農地中間管理事業の周知を図る。

〇耕作放棄地発生防止の対策

- ・耕作放棄地対策事業については、耕作放棄地を解消するため、沖縄県協議会の各会員組織及び地域協議会、農地中間管理機構、農地円滑化団体等と意見交換を重ねながら情報を共有し、流動化を促進する。
- ・中山間地域等直接支払事業については、農業生産条件の不利な離島などにおいて、農業生産活動を継続する目的 を達成するため、今後も担当者会議などを通じ市町村への事務指導や事業への理解促進を図る。
- ・農地・水保全管理支払交付金については、活動に取り組むリーダーの育成や優良事例を紹介するため、活動組織を対象とした成果発表会や研修会を開催する。

施策展開	日本 3-(7)-エ 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化								
心來成開	3 (7) 1	長が温末の担い	一丁の月以一曜日	ト 及い社 舌 女	. 足刈來守0	クカメート	ı		
施策	③共済制度、	金融制度、価格	制度の充実			実施計画掲載頁	262	頁	
対応する主な課題	か高営 〇マ者 〇増式る 〇以た 〇倍ら 〇宗能の 担ッを 林しの。 漁上め 台も沖 園に 風高神 芸様に角 手グ的 木り入 従男は 等な網 品製歯化 育ぶり 木り条 事性担 のつ特 目のでする はいます また かいち はいます また かいち はいます また かいち はいまた かいち はいまた かいち はいまた かいち はいまた かいち はいまた かいち また かいち はいまた かいち はいまた かいち はいまた ひいち はいまた ひいち はいまた ひいち はいまた ひいち はいまた いっち はいまた ひいち はいまた ひいち はいまた いっち はいまた いまた いまた いまた いまた いまた いまた いまた いまた いまた	の農家の割合に対している。 では、	は5割を超えてたてまで、	いい体 を	た女参 援不 格。備 20可対 特け強 ど 持農が 充分 低のる のなを 園縄が よれ のなる のなを 園縄が よい といる まれ といる かん しゅう	人と比性化を約4割いる と活者期待されて経知の表別ででは、 事層期では、 にあり、では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	だい。 担て 手り、 はあ 大新必 り、 大新必 り、 大新必 り、 大新必 り、 大新必 り、 大新必 り、 大新必 し、 大新必 し、 大新必 し、 大新必 し、 大大一 大大一 大大一 大大一 大大一 大大一 大大一 大大	の農 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
関係部等	農林水産部								

I 主な取組の推進状況(Plan Do)

(単位:千円)

<u></u> :	. 主な収組の推進状況 (Plan・Do) (単位:十円)								
	平成27年度								
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要					
O	共済制度の充実								
1	沖縄型農業共済制度推進事業(農林水産部糖業農産課)	116,473	やや遅れ	〇事業説明会の開催や事業周知パンフレットの配布等にて共済加入推進に取り組み、加入率の向上に努めた。また共済組合にて専属の加入推進員を雇用し、未加入農家への戸別訪問を強化し、さらに畑作物共済及び園芸施設共済加入による					
2	漁業共済基盤整備事業 (農林水産部水産課)	87	順調	農家への農業資材購入の支援等を行ったことで、加入率の改善につながっているが、平成27年度の加入率は、畑作共済で計画65%に対し実績51.6%、園芸施設共済で計画40%に対し実績20.1%となったため、やや遅れとなった。(1)					
Os	金融制度の充実								
3	農業近代化資金等利子補給事業 (農林水産部農政経済課)	14,959	順調	〇関係機関との連携強化を図り、円滑な 資金活用を推進するため、農協等融資機 関・各関連機関との連絡会議を開催した。					
4	就農支援資金貸付事業(農業改良資金特別会計) (農林水産部営農支援課)	0	順調	関・谷関連機関との連絡会議を開催した。また、資金利用者の利便性を強化するため、農家の相談・窓口である市町村に対し説明会を開催した。農業者が、系統金融機関が融資する農業近代化資金を借入れた場合に、農業者の金利負担を軽減するため、農協等融資機関に対し県が利子補					
5	開発公庫受託事業調査事業費(農林水産部農政経済課)	7,125	順調	給を実施し、その認定件数は37件(融資金額:435,055千円)となった。(3)					

		-		
6	農業経営基盤強化等利子助成事業 (農林水産部農政経済課)	5,250	順調	○資金活用者の円滑な償還及び申請手続きの適正化の推進のため、事業実施市町村に対する「農業制度資金の説明会」等で事業の周知徹底した。また、平成23年まるに農業経営其般強化姿金(7
7	農業災害対策特別資金利子補給事業 (農林水産部農政経済課)	6,887	順調	年度までに農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借りた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して、県が市町村へ補助金を交付した。(6)
8	農協系統指導事業費 (農林水産部農政経済課)	968	順調	〇市町村や農協等の関係機関に対し、説明会を開催し災害発生時の対応について周知するとともに、農業災害制度資金を借入れた被災農業者の金利負担を軽減するため、市町村が行う利子助成事業に対し、県は市町村が行う利子助成額の1/2を補助金として交付した。(7)
9	林業改善資金貸付事業 (農林水産部森林管理課)	0	順調	〇借入事業者の他に、林業・木材産業の 従事者に対し、林業普及指導員が特用林 産物の栽培指導や経営指導・助言(10 件)、新たな生産方式の情報を提供した。 (9)
10	水産業協同組合指導事業 (農林水産部水産課)	432	順調	〇水産業協同組合法に基づく適正な漁協 運営がなされるよう、常例検査により指摘 を行った漁協等に対して指導した。(10)
-				○沿岸漁業従事者等による沿岸漁業経営の健全な発展や漁業技術の向上を図るた
11	沿岸漁業改善資金貸付事業 (農林水産部水産課)	1,990	順調	めに要する経費、青年漁業者が近代的な経営方法等を習得するのに必要な資金を無利子で貸し付ける。平成27年度の実績値は3件であった。(11)
12	水産金融対策事業 (農林水産部水産課)	5,042	順調	〇漁業系統資金の活用により、漁業者の資本装備の高度化及び経営の近代化を図ることを目的として、県が金融機関に対し利子補給を行った。(12)
				┃○自然災害による緊急事態に早期の復 ┃┃・再生産を目指す漁業者等へ補助制度┃
13	漁業災害対策特別資金利子助成事業 (農林水産部水産課)	0	大幅遅れ	について周知したが、漁業災害資金を利用する漁業者はいなかったため、大幅遅れとなった。引き続き、制度の周知徹底に努める。(13)
Oſi	西格制度の充実			
14	野菜価格安定対策事業 (農林水産部園芸振興課)	19,323	順調	〇実務者説明会等を行い、関係団体へ同制度を周知した。また、野菜価格の安定、消費者への安定供給、生産者の経営安定を図るため、市場に出荷された野菜価格が保証基準価格よりも下落した場合、その価格差の補填を実施した結果、出荷計画数量達成率86%となり、安定供給へとつながった。(14)
15	果実等生産出荷安定対策事業 (農林水産部園芸振興課)	1,715	順調	〇パインアップル栽培について、ネット被覆による台風対策に取り組むとともに、作業の省力化を図るため、JAに対して植付機活用の指導を行った。また、加工原料用パインアップルの価格差補てん金に要する交付金準備金を造成した。(15)

16	畜産経営体高度化事業 (農林水産部畜産課)	2,886	順調	〇今年度は対象頭数2,730頭(対象農家29件)の生産者積立金の一部を助成したことにより、肥育牛生産者の経営安定に資することができた。負債の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金を融通するため融資機関に対して利子補給を行い、畜産経営体の経営安定に資することができた。また、沖縄県農業信用基金協会が求償権の償却等に要する経費として積み立てる特別準備金に
17	沖縄県養豚経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	19,811	順調	9 の経貨として傾み立ての特別学順並に対して補助金を交付したことにより、農業者に対して確実に機関保証を行う制度の確立を図った。(16) 〇生産者積立金の一部助成により、価格差補てんによる養豚生産者の経営安定化が図られている。計画頭数と実績頭数を比較すると約72%であるが、県内と畜頭数と事業加入者のと畜実績頭数を比較すると約97%であることから、本取組は県内・肥育豚生産者の経営安定に寄与している
18	沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業(農林水産部畜産課)	5,690	やや遅れ	ものと考える。(17) 〇生産者積立金の一部助成により、全国 事業への加入を促進し、価格差補てんに よる鶏卵生産者へ経営安定化が図られて いる。 昨年度に比べ契約農家戸数は増加した ものの、近年の飼料価格高騰等により養 鶏農家の飼養羽数が減少傾向にあるた め、契約数量の増加には至らず、計画
19	配合飼料製造基盤整備事業(農林水産部畜産課)	_	未着手	17,000トンに対し実績14,225トンにとどまったため、やや遅れとなった。(18) 〇移入コストを低減するため、飼料穀物保管施設を整備し、直接海外から外航船による飼料穀物の移入を予定していたが、現状では中城湾港において大型(6万t級)の外航船が入港できず、予定していた移入コストの低減が充分得られないため、事業廃止となった。(19)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年)	3,626経営体 (27年)	3,250経営体	581経営体	246,009経営体 (27年)
	状 況 標値についても大幅に 加は資金活用の増加に	上回っている。認	定農業者の資金			
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	農業共済加入率	畑作物共済: 39.0% (22年) 園芸施設共 済:15.8% (22年)	畑作物共済: 51.6% (28年産) 園芸施設共 済: 20.1% (27年)	畑作物共済: 70.0% (29年産) 園芸施設共 済: 45.0%	畑作物共済: 12.6ポイント 園芸施設共済: 4.3ポイント	畑作物共済: 68.2% (25年産) 園芸施設共済: 64.9% (25年)
L	畑作物共済についてに 園芸施設共済について 園芸施設共済について 組を強化した結果、前年 農業共済加入率が向。 が実績払いであり、掛金 ら、畑作物、園芸施設と の達成に向けて取り組む	ても、加入推進員 主度加入率から0 上したことで、保 さが一括払いであ もに低い加入率	による戸別訪問 3ポイントの改善 険母集団の確保 5るなど、農家が	等や本所職員に があった。 が図られ、危険 依然として掛金の	よる支援など行い 分散に繋がった。し D支払いに苦慮して	かし、農家支援金いることなどか

様式2(施策)

2) 参考テータ 参考データ	夕		沖縄県の現状	 傾向	全国の現状	
991774				I I 맛		
農業共済加入率(畑作物共済)		48.5% (26年産)	50.7% (27年産)	51.6% (28年産)	7	68.2% (25年産)
農業共済加入率(園語)	芸施設共	23.4% (25年)	19.8% (26年)	20.1% (27年)	\rightarrow	64.9% (25年)
漁業共済加入率		38% (25年)	44% (26年)	47% (27年)	7	74% (26年)
1漁協当たりの常例核 指摘事項の件数(沖海		20件 (25年)	15件 (26年)	13件 (27年)	7	_
沿岸漁業改善資金貸	付件数	4件 (25年)	5件 (26年)	3件 (27年)	\rightarrow	_
漁業近代化資金利子(新規)	·補給件数	2件 (25年)	1件 (26年)	0件 (27年)	\rightarrow	_
	重要野菜価 格安定対策	39,301千円 (25年度)	49,441千円 (26年度)	24,071千円 (27年度)	7	_
野菜の価格差交付 実績	指定野菜価 格安定対策	14,349千円 (25年度)	13, 149千円 (26年度)	7,587千円 (27年度)	\rightarrow	_
	特定野菜価 格安定対策	1,381千円 (25年度)	130千円 (26年度)	1,261千円 (27年度)	\rightarrow	_
畜産経営体高度化事 生産者積立金の補で		29件 (25年)	31件 (26年)	29件 (27年)	7	_
畜産経営体高度化事 低利融資の金融機関 補給		27件 (25年)	26件 (26年)	26件 (27年)	\rightarrow	_
沖縄県養豚経営安定 に係る契約頭数	対策事業	321千頭 (25年)	311千頭 (26年)	300千頭 (27年)	7	_
事業加入者のと畜実	績	315,937頭 (25年)	292,846頭 (26年)	293,890頭 (27年)	7	_
県内と畜頭数(豚)		332,653頭 (25年)	311,229頭 (26年)	304,461頭 (27年)	¥	_
鶏卵生産者経営安定対策事業 に係る年間契約量		16,656トン (25年)	14,202トン (26年)	14,225t (27年)	→	_
加入鶏卵生産者数		34戸 (25年)	31戸 (26年)	33戸 (27年)	→	_
配合飼料流通価格		61,877円/トン (25年)	61,692円/トン (26年)	61,353円/トン (27年)	→	_

〇共済制度の充実

・沖縄型農業共済制度推進事業については、特に園芸施設共済の加入が年度末に集中するが、その時期は本事業の支援金支払、決算作業等事務処理も集中する時期であり、効果的な加入勧誘活動を図れる時期に事務処理に追われている状況である。

・漁業共済基盤整備事業については、漁業共済掛金が高額で、零細漁業者が多い本県においては加入しにくい面がある。

〇金融制度の充実

・農業近代化資金等利子補給事業については、農業者への迅速な融資が実行されるように融資機関との連携を図り、 県での書類審査業務を速やかに行う必要がある。

・水産業協同組合指導事業については、1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数は、H20年(30件)と比較して 1/2以下まで減ってきているが、まだ水産業協同組合法等に対する理解が不十分な面が見受けられる。

〇価格制度の充実

・野菜価格安定対策事業については、品目の安定的な供給・生産を図るため、生産農家や消費者に対して生産者の経営安定を図るための同制度についてその意義を周知する必要がある。

・畜産経営体高度化事業については、平成28年度より、今まで補填金の発動基準として採用していた「全国算定」から、より沖縄県の肥育経営の現状を反映させる目的として「地域算定」の発動基準に変更される。なお、融資機関および関係機関の人員不足が原因で、農家指導を十分に行うことができないことから、今後、指導業務における役割分担および、関係機関との連携を密にする必要がある。

・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、県内養鶏農家の経営安定に寄与すべく、関係団体である(一社) 日本養鶏協会や沖縄県養鶏農業協同組合と連携を図り、事業周知に取り組む必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

〇共済制度の充実

・園芸施設共済について、支援金が実績払いであること、一括払いであることなどから、農家が掛金支払いに苦慮している状況がある。

〇金融制度の充実

・農業近代化資金等利子補給事業について、農業情勢は、高齢化・後継者不足による農業就業人口の減少、耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。また、農業の特性上、自然環境の影響を受けやすく 台風襲来の頻度により資金需要が変化する。

・沿岸漁業改善資金貸付事業や水産金融対策事業については、漁業者の減少、魚価の低迷や漁獲量の低下、漁業コストの高騰などにより、新たな設備投資を控える傾向がある。

〇価格制度の充実

・野菜価格安定対策事業については、気象災害による計画生産への影響を考慮し、安定生産に係る技術開発について も併せて取り組む必要がある。

・畜産経営体高度化事業については、畜産経営において、生産コストの大きな割合を占める飼料費は外部環境(外為レートや穀物価格等の市場相場)によって大きく左右される。また、肉用牛肥育経営に関しては近年の素畜費(子牛価格)の上昇により、より厳しい経営状況が続いていることから、経営安定対策および畜産農家の経営力向上を図ることが求められている。

・沖縄県養豚経営安定対策事業については、県内飼養頭数及び農家戸数が減少している現状において、本取組による契約頭数の増加は困難な状況にある。

・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、近年の飼料価格の高騰により鶏卵生産者の経営が厳しい状況にあるため、本事業による経営安定対策を強化する必要がある。

・配合飼料製造基盤整備事業については、飼料穀物保管施設を整備し、配合飼料価格の長期的な低減を図るには、中城湾港へ大型外航船の入港が必要となる。しかしながら、現状では中城湾港の航路幅が狭く、第十一管区海上保安部から大型外航船の入港許可は得られない状況である。よって大型外航船が入港できないため、本取組は進めることができなかった。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇共済制度の充実

- ・沖縄型農業共済制度推進事業については、農業共済加入率の向上を図るため、農業共済組合に11月から3月にかけて本事業の事務補助職員を雇用し、共済職員の年末・年度末の事務処理に係る負担を軽減し、加入勧誘活動に集中できる環境を整える。また、園芸施設共済掛金の支払方法を多様化させ、掛金を払いやすい環境を整えるための方策を検討する。
- ・漁業共済基盤整備事業については、共済組合全国会議への参加による情報収集、漁業者向け基金制度の情報提供、説明会・勉強会などを積極的に取り組むことでさらなる加入率の向上を目指す。

〇金融制度の充実

- ・農業近代化資金等利子補給事業については、農業者への融資が迅速に実行されるよう、融資機関と連携し、更なる 事務の効率化を図る。また、農業者へ農業制度資金についての周知を図るため、相談窓口となっている市町村等に対 し、説明会を毎年開催する。
- ・水産業協同組合指導事業については、各漁協に対し、水産業協同組合法等の理解を深めるため、沖縄県漁連と連携 しながら必要に応じて説明会等を行う。
- ・沿岸漁業改善資金貸付事業については、漁業者が当該制度を活用できるよう貸付向上に向けた制度の周知・啓発を図るとともに、漁業経営の改善状況を検証し、経営改善等に結びつく貸付けを行っていく。
- ・水産金融対策事業については、漁業者への融資が迅速に実行されるよう資金使途、借受希望者の弁済能力といった あらゆるケースに応じて、より漁業者に合った資金を判断、紹介できるよう、引き続き職員の知識向上・情報収集を実施 する。

〇価格制度の充実

- ・野菜価格安定対策事業については、実情に合った価格差補給を行うため、県外産地の出荷状況等を把握し、出荷団体、県関係機関に対して出荷計画を立てる際の助言指導を行う。また、野菜の販売価格の安定のため、出荷団体、県関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産にむけた技術等について推進する。
- ・果実等生産出荷安定対策事業については、加工用パインアップルの品質向上を図るため、各関係機関が密に連携し 定期的に会議等を開催する。
- ・畜産経営体高度化事業については、肥育農家の経営安定を図るために、今後も生産者積立金の一部を県が助成する。また、指導の効率化を図るために、データの活用方法及び実際に農家に対する指導方法を関係機関と検討し、「月次モニタリングデータ共有システム」を有効活用する。さらに、農家が適正な時期に本資金を借り入れできるよう、関係機関に対して本事業の目的等について周知を行う。
- ・沖縄県養豚経営安定対策事業については、郊外の都市化が進む中で、県内における豚の飼養頭数の増加は非常に 困難であるが、飼養衛生管理基準の遵守徹底に向けた指導や養豚農家における生産性向上に資する機器の導入に より、飼養頭数の増加に繋げていく。
- ・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、引き続き、県内養鶏農家の経営安定を図るため、リーフレットを関係団体である(一社)日本養鶏協会や沖縄県養鶏農業協同組合を通じて養鶏農家に配布し、本取組の周知を図りつつ、契約数量の維持・増加に取り組む。
- ・配合飼料製造基盤整備事業については、当初スキームの実現に向け、大型船が入港可能な港湾の調査や、各関係機関との調整を進める。

施策展開	3-(7)-才	農林水産技術の開発と普及					
施策	①農林水産技	技術の開発と試験研究機関の整備	実施計画掲載頁	264頁			
対応する主な課題	○ ○ ○ ○ ○ のわどて普 ○ ○ 別能牧 ○ 術産 ○ 厳養 ○ 踏行 ○ と 機たけ、、及 畜技な草 森の物 水し殖 ゴま政 栽水に農費一取 業の地新 ・発定 業状術 ヤー・連 手 産は、水 で の 本側安 産 、	業の振興を図る上で、県外及び海外との市場競農産物の差別化・高付加価値化を可能とすると産物のブランド化や地域資源を活用した食品や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化力 提出が課題となっている。 おいては、おきなわブランド肉として消費者の信託を専り、日本では、おきなわブランド肉として消費者の信託を専り、日本では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	「一位では、 「一では、 「一では、 「一では、 「一では、 「一では、 「一では、 「一では、 「一では、 「一では、 「一では、 「一では、 「一では、 「一では、 「一では、 「一では、 「一では、 「一では、 「一では、 「一では	題欠る究連 ア周質 森し りろい てうああ開にた 一利沖 管特 環定 現者 い生 がよる の の の の の の の の の の の の の の の の の の の			
	するためには る。	は、現地にあった技術実証や技術確立等を行い	、迅速かつ確かな情報を提供	する必要があ			
関係部等	農林水産部	*					

I 主な取組の推進状況 (Plan · Do)

(単位:千円)

Ι	主な取組の推済	進状況 (Plan∙Do)	(単位:千円)			
			平成2	7年度		
	主	な取組	決算 見込額 推進状況		活動概要	
	〇農業技術の開	発等				
		盤技術開発事業 農林水産総務課)	5,796	順調	〇島ヤサイの有望品目·系統の選定に向け系統特性調査(9品目·30系統)を実施した。また、収集系統の採種、保存、遺伝資	
	2 発事業	・イ商品化支援技術開 農林水産総務課)	55,864	順調	源リストの整理のため、新規に遺伝資源を収集した。その他、栽培技術の開発に向け、3品目の栽培試験を実施した。(2) 〇冬期におけるゴーヤー栽培において、受粉に用いる雄花花粉が低温による障害	
	3 (農林水産部園	生産技術確立推進事業 園芸振興課)	3,271	順調	を受けることから、安定着果(生産)が行える花粉の保存利用について、保存温度と保存方法を明らかにした。(3)	
	4 事業	見据えた糖業の高度化 農林水産総務課)	75,794	順調	糖製造・評価システムの汎用機器化を進め、試作機を作った。また、民間業者により、黒糖新製品(エアーイン黒糖)の商品化が行われた。栽培にあたって重要な雑草対策について、雑草対策マニュアルを発行するとともに、5種(サトウキビと交配	
	5 事業	ランド作物特産化推進	95,945	順調	可能なイネ科植物)以上を用いた交配・再 交配・採種により、新品種育成に向けた開 発を更に推進した。(4)	

6	キク日本一の沖縄ブランド維持のため の生産基盤強化技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	19,300	順調	〇代替電照を用いた花芽抑制と耐候性の
7	環境保全型農業支援 (農林水産部営農支援課·畜産課)	営農:17,388 畜産:11,029	順調	評価試験を実施した(新規13件、経年利用9件)。開発した沖縄の栽培環境に適合したLEDを用いた現地実証試験及び現地検討会を実施した。(6)
8	イネヨトウの交信かく乱法による防除 技術普及事業 (農林水産部営農支援課)	139,327	順調	ウマ類に関する調査やトマトのIPM実践指標(案)の作成を行った。また、マイナー農薬の登録に向けた試験、天敵温存植物による天敵の飛来・増殖の検討を行った。また、畜産分野では、畜産向け粉砕剪定枝
9	沖縄型植物工場実証事業 (農林水産部園芸振興課)	1	順調	の定義付けおよび堆肥化に係る研究を 行った。(7) 〇イネヨトウの交信かく乱による防除実証 モデル地区設置による防除を実施した(恩
10	公設試験研究機関の機能強化 (農林水産部農林水産総務課)	83,352	順調	納村等9市町村、1,636ha)。新型フェロモンディスペンサー(試作機)について、フェロモンスプレー缶噴射駆動部分の稼働時間を改良し、吸着部材の揮発性を確認した。(8)
11	気候変動対応型果樹農業技術開発事 業 (農林水産部農林水産総務課)	54,987	順調	〇植物工場導入希望者の意向を踏まえつつ、平成26年度までの事業で明らかとなった課題等を提示し、導入に向けての助言を行った。(9)
12	野菜花き類の施設管理高度化技術開 発事業 (農林水産部農林水産総務課)	32,042	順調	〇果樹における気候変動に対応した品種 開発を行い、これまで得られた交雑実生 の初期生育特性を確認した。また、貯蔵特 性および加工技術の開発に取り組み、プロトタイプの作成、貯蔵、加工に関する基
13	沖縄農業を先導する育種基盤技術開 発事業 (農林水産部農林水産総務課)	5,796	順調	で () () () () () () () () () (
14	重要病害虫対応力強化事業 (農林水産部農林水産総務課)	4,778	順調	等に関する試験研究を行った。(12)
O	畜産技術の開発			
15	肉用牛生産拡大沖縄型牧草品種作出 総合事業 (農林水産部農林水産総務課)	26,228	順調	〇収量性、品質、採種性に優れる有望系統(10系統)を選抜した。3地域で実証規模での新導入草種の収量性・品質を評価し、奨励品種(2品種)を選定した。また、2地域で品種候補系統の種子増殖試験を実施した。(15)
16	世界一おいしい豚肉作出事業(農林水産部農林水産総務課)	35,764	順調	〇アグーについて、「霜降り」、「脂肪酸組成」、「やわらかさ」の3形質を改良するため、当初計画通り350頭の肉質を分析した。また、ゲノム解読により判別された塩基配列から育種改良に有効な配列を1,500以上特定した。(16)

O [†]				
17	松くい虫天敵野外定着・密度維持法 の研究 (農林水産部農林水産総務課)	5,620	順調	〇野外における松くい虫に対する天敵の 寄生率の向上を図った結果、アルコールと 餌を組み合わせた誘引剤により誘引頭数 が増加した。また、野外放飼後の天敵の 松くい虫寄生率調査、天敵による対象外 昆虫への影響調査、天敵定着率調査を 行った。(17)
18	南西諸島の環境・生物相に配慮した 森林管理手法に関する研究事業 (農林水産部農林水産総務課)	36,545	順調	〇研究の進捗状況を報告・評価する研究 推進会議を3回実施した。また、伐採サイズの違いが森林環境(林内気象、土壌水分等)、鳥類・昆虫等の生物相に及ぼす影響の調査や伐採エリアの形状・保存林帯の配置による更新種数・速度等、森林の多様性の変動調査を実施した。さらに、航測レーザー測量データ等を用いた森林資源量の推定技術の研究を行った。(18)
07	k産技術の開発			
19	モズク消費拡大に向けた機能性成分 高含有品種育成と加工技術開発 (農林水産部農林水産総務課)	26,908	順調	〇モズクの優良株の育種試験を県内6海域で12回実施し、機能性成分3項目について分析した。産地の利点を活かした機能性成分を保持させる加工技術のデータを蓄積した。(19)
20	図南丸整備点検事業 (農林水産部農林水産総務課)	16,926	順調	→○漁業調査船「図南丸」による海洋観測および漁場開発調査を実施した。また、ペンドック・無線設備等の点検整備、船内空調機とクレーンの修理、甲板の一部張り替えを行った。(20)
21	マグロ・カジキ類漁場開発事業(農林水産部農林水産総務課)	23,348	大幅遅れ	〇漁業支援システムを委託業務により開一発した。また、漁場環境条件の把握のため、漁業調査船による海洋観測を実施した。回遊経路の把握のため、標識放流調査を実施したが、放流方法を検討し、20kg以上の個体による放流が良いという結果を得たこと、また、天候不良などにより当初計画の調査航海の一部を実施できな
22	おきなわ産ミーバイ養殖推進事業 (農林水産部農林水産総務課)	35,907	順調	かったことから、計画30個体に対し実績10個体からデータの回収を行ったため、大幅おくれとなった。(21) 〇新規養殖対象ハタ類(タマカイ)の親魚養成飼育に必要な水槽施設を整備するた
23	低コスト型循環式種苗生産・陸上養殖 技術開発事業 (農林水産部水産課)	11,566	順調	一め、旧水槽の解体撤去工事と新水槽の実施設計を行った。また、ハタ類養殖の飼料コスト削減に向けた取り組みとして、自発給餌システムや安価な県産原料を用いた飼料の開発を行った。(22)
24	県産水産物加工品生産者支援事業 (農林水産部水産課)	3,640	順調	○試験規模システム6基を使用したヤイト ハタ種苗の中間育成試験を行った。生存 率は9割以上の実績となった。また、実用 化規模の実験施設の基本設計を固め、実 施設計1件に着手した。(23) ○加工機器として、アルミ包材対応のシー ラー及びカップシーラーを整備(各1台)し た。また、漁協及び女性部等への加工流 通指導(20回以上)や水産高校生に対す る加工関連講義を実施(2回)した。更に漁 協加工担当者相互の視察や交流会を開 催した。(24)

〇島	〇農林水産技術等の保護・活用						
25	県育成品種登録等 (農林水産部農林水産総務課)	_	順調	〇サトウキビやパインアップルなどの関連する各取組において、県育成品種の登録に向け新品種候補の育成・有望系統を選抜した。また、同品種の無断栽培情報等の把握に努めたほか、種子保存を行った。(25)			
26	実用化技術の特許化 (農林水産部農林水産総務課)	_	順調	〇農林水産技術の試験研究機関等における各取組において、特許申請に係る技術情報の把握を行った。また、緑藻の雑藻養殖方法及び海産養魚の外部寄生虫防除方法について特許申請した。(26)			
27	共有技術の活用促進 (農林水産部農林水産総務課)		順調	○試験研究の評価や普及に移す技術などの関連する各取組において、研究成果の技術普及に向けたチーム会議を開催し、研究成果をフィードバックし、また研究と普及の連携について検討した。(27)			

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状			
	品種登録数	26件 (23年度)	31件 (27年度)	34件	5件	2,193件 (23年)			
1	状 平成27年度は新たに3品種(サトウキビ2品種、モズク1品種)が品種登録された。また、新品種候補の育成が 況 確実となった取組や各選抜試験で有望系統が選抜されるなど、県育成品種の登録に向け順調に推移してい 説 る。これにより、必要とする品種の種子保存の実施等、農林水産物のブランド化・差別化に向け着実に前進し 明 ており、H28年目標値の達成が見込まれる。								
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状			
2	農林水産技術の試験研究 機関による特許等出願件 数(累計)	24件 (23年度)	28件 (27年度)	30件	4件	_			
2	状 試験研究機関等における各取組において、「緑藻の雑藻養殖方法及び海産養魚の外部寄生虫防除方法」が 特許申請された。また、他にも開発された技術について特許申請に向けて手続きを進めているところであり、 説 各試験研究において開発した技術の特許化については、関係機関で情報共有しつつ、早急な権利取得に向 明 けた調整を図っていく。これらの取組みにより、H28年目標を達成が見込まれる。								
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状			
	生産現場等への普及に移 す研究成果数	64件 (23年度)	289件 (27年度)	325件	225件	_			
3 状 研究開発を推進するための各種事業の実施等により、平成27年度で新たに57件の普及に まとめ、課題の解決に向け、一定の成果を上げている。取組内容が多岐に渡りその研究成果 きることから、H28年目標値の達成が見込まれる。									

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
総合的病害虫防除体系が確立 した作物数	1品目 (23年)	1品目 (26年)	2品目 (27年)	\rightarrow	_
オガコ養豚方式採用農家数	20戸 (25年)	25戸 (26年)	25戸 (27年)	\rightarrow	_
防除モデル実証地区において、 イネヨトウの防除効果が確認さ れた面積	2,314ha (25年度)	1,562ha (26年度)	1,636ha (27年度)	7	_
モズク優良株の育種試験	3海域 優良株選定 候補40株 (25年)	3海域 優良株選定 候補1株 (26年)	6海域 優良株選定 候補1株 (27年)	→	_
漁業調査船「図南丸」運行日数	78日 (25年度)	74日 (26年度)	97日 (27年度)	→	_

〇農業技術の開発等

・(共通事項)農業技術の開発により育成されたオリジナル品種や多収・安定生産技術等の成果は、従前の県成果情報公開や展示圃事業での広報活動のほか、各事業内でも現地試験を行うなど、普及・活用に係わる積極的な取組を図ることが望ましい。

○畜産技術の開発

- ・沖縄型牧草の新導入草種の普及に向けた実証試験を効果的に推進するため、関係機関との連携体制を強化する必要がある。
- アグーの遺伝的多様性が低下していることが明らかになっており、多様性を維持するための対策が必要である。

〇林業技術の開発

- ・松くい虫天敵野外定着・密度維持法の研究については、生物農薬登録に向けた研究を計画しており、今後の人材等 の確保が必要である。
- ・南西諸島の環境・生物相に配慮した森林管理手法に関する研究事業において、森林環境及び貴重動物の生息は、 皆伐や除・間伐実施後、徐々に復元していくことが明らかになりつつあるがデータ数が少ないためモニタリングの継続 が必要である。また、不成績造林地の解消・改善技術の検討では現場で実現可能なのか検証する作業が残る。研究推 進委員会からは各研究員の成果について森林管理手法に意識して取りまとめ、森林蓄積量の算出方法については精 緻化を図り、森林GISデータ(地理情報データ)に反映することなど課題がある。

〇水産技術の開発

- ・船舶の運航は特殊業務であり、乗船する船員の業務に対する習熟が必要不可欠であることから、漁業調査船「図南丸」による観測・漁業調査時の操業体制要員の確保と業務技術の伝承は重要な課題である。
- ・マグロ・カジキ類の好適漁場が形成される環境要因の検証にあたっては、漁獲情報の収集が重要である。そのため、 漁業現場の現状に精通している関係機関(国、漁協等)と連携し、漁獲情報を収集する必要がある。
- ・おきなわ産ミーバイ養殖推進事業において、県内で廃棄されるマグロ類の加工残渣を主原料とした安価な魚粉の生産量は、主に小型マグロはえ縄船の水揚量によって左右されるため、養魚飼料としての安定性を確保するためには、 当該漁業の振興によって県内水揚量を維持拡大することが必要不可欠である。
- ・低コスト型循環式種苗生産・陸上養殖技術開発事業において、実用化規模実験施設の整備内容等について、関係機関との調整に時間を要したことから、実用化規模施設設計に遅れが生じた。また、ヤイトハタ親魚の雄個体が栽培漁業センター、水産海洋技術センターともに1個体のみとなっており、雄個体に不測の事態があった場合、種苗生産が不可能となる恐れがある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇農業技術の開発等

・(共通事項)国外や国の研究機関での先進的研究成果や他府県の試験研究機関における同様分野の研究に係る情報にも着目する必要がある。

○畜産技術の開発

- ・肉用牛生産拡大沖縄型牧草品種作出総合事業については、導入草種の栽培法を確立し、品種候補の最終選抜により沖縄型戦略品種の作出、新品種の早期普及に向けて種子増殖を総合的に行うため、新品種候補系統の種子増殖試験の民間企業に依頼する必要がある。
- ・世界一おいしい豚肉作出事業の目標であるDNA情報を活用した効率的な育種改良は日々進歩している分野であることから、最新の技術や研究手法等の情報を収集し、研究へフィードバックする必要がある。

〇林業技術の開発

自然環境への関心が高まる中、天敵の野外放飼にあたっては他生物への影響調査を継続する必要がある。

〇水産技術の開発

- ・屋外における養殖試験については、天候等自然環境に大きく左右されるため、サンプル収集に影響が出る可能性がある。
- ・漁業調査船の図南丸は建造(平成7年2月)から20年を経過しており、船体・設備などの老朽化と、修理に必要な補修 用部品の確保が困難になっている。
- ・おきなわ産ミーバイ養殖推進事業について、養魚用配合飼料の主な原料である輸入魚粉の国際的取引価格が高騰傾向にあるほか、県内の小型カツオー本釣り漁業が混獲するキハダ当歳魚(1歳魚)の水揚量も減少しており、安価な生餌原料の供給不足を解消する必要がある。
- ・低コスト型循環式種苗生産・陸上養殖技術開発事業については、栽培漁業センター、水産海洋技術センター石垣支 所ともにヤイトハタ親魚の採卵に遅れが生じており、早期採卵、早期種苗の配布に懸念がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇農業技術の開発等

・(共通事項)ー括交付金事業に係る推進会議において過年度結果に加え、当年度および今後の計画を検討する。また、迅速な現場での普及・活用を推進するため、主要な研究成果が得られた場合、現地試験の実施やリーフレットを配布し、各部会(野菜・花き・果樹)の担当者会議においても、技術紹介を積極的に行う。

〇畜産技術の開発

- ・新導入草種の普及のため、実証試験などの取組の方向性の確認および進捗状況などの情報を普及機関と共有し、 「沖縄型牧草戦略品種」の育成を着実に推進する。
- ・アグーの遺伝的多様性を維持するため、生産農家がアグーを外部から安定して導入できる体制を検討する。

〇林業技術の開発

・松くい虫天敵野外定着・密度維持法の研究については、環境影響調査において現在までに枯死マツ材内におけるクロサワオオホソカタムシの他昆虫への影響は確認できていないが、継続して環境影響調査を進める必要がある。また、大量卵接種技術を向上させる必要がある。

・南西諸島の環境・生物相に配慮した森林管理手法に関する研究事業については、森林管理手法の技術開発の取り組みにおいて明らかとなった多様で健全な森林の保全方法や環境に配慮した森林施業方法について、科学的・客観的データを用いた提言を行う。

〇水産技術の開発

- ・モズクの養殖試験は安定生産・品質向上に向けた優良株選定のために、養殖試験は現状規模で実施し、モズク生産者や漁協等と密に連携し、必要なサンプル収集に努める。
- ・老朽化の進む漁業調査船の図南丸については、引き続き、予防補修の実施と代船建造を検討する。また、試験研究の推進に必要な体制の確保および業務技術の継承に関する対策を検討する。
- ・マグロ・カジキ類について、関係機関(国際水産研究所)から漁獲情報を収集し、情報を蓄積する。
- ・おきなわ産ミーバイ養殖推進事業において、新設する水槽の運用方法は他の水産研究機関等から得た助言を踏まえ、作業の安全性・効率性やランニングコスト抑制等の観点から検討する。また、安価な県産原料を用いた場合の養殖特性値等に関する情報が得られた場合は、随時、漁業者を対象とした技術説明会や意見交換会を開催して積極的な情報の周知と共有を図る。さらに、キハダ当歳魚以外の漁獲投棄物(または未利用の混獲物)を探索し、安価な生餌原料の確保に向け情報を収集する。
- ・低コスト型循環式種苗生産・陸上養殖技術開発事業については、雌性ホルモン合成阻害剤等を活用したヤイトハタ雌 個体の雄への性転換を促し、複数の雄を確保することで常に不測に事態に備えることが可能となり、安定したヤイトハ タの種苗生産を実現することが可能となる。

施策展開	3-(7)-オ	農林水産技術の開発と普及		
施策	②農林水産	技術の普及と情報システムの整備・強化	実施計画掲載頁	267頁
対応する主な課題	のわどて普 〇術産 〇厳養 〇報のわどて普 〇術産 〇厳養 〇報の物 水し殖 規の 大い技 培中 ・発定 業状術 手から ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	業の振興を図る上で、県外及び海外との市場競争力を高農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技、産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化している。地握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及強化が課題となっている。といっては、森林の有する多面的機能の維持・活用を収入いま等病害虫の被害を軽減させる防除技術、並びに全技術、木質材料の開発などが課題となっている。おいては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油のよることから、水産資源の維持回復やおきなわブランド確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ的確な技能、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、10世上で、農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、10世上で、10世にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かは、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速か	術の開発が必要不 6次度 6次度 6次度 6次度 6次度 6次度 6次度 6次度 6次度 6次度	可欠ある。とり する技術関においまする技術関にた成 する技術関にた成 で等応とも 等応した で 等応した で で等応した で で等応した で で で で で で で で で で で で で で で で で で で
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan Do)

(単位:千円)

	・ 主な収組の推進认法(Plan・Do) ・ ・ ・ ・ ・ ・ (単位:十円) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・							
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要				
OA	農林水産技術の普及							
1	農業改良普及活動事業 (農林水産部営農支援課)	19,487	順調	〇県内5地区にある農業改良普及課(センター)において農業改良普及推進会議や各作物に対する講習会(945回)等を積極的に実施し、計画を上回る回数を実施することにより、地域の抱える多種多様な課題解決に取り組むことができた。(1)				
2	地域即応技術普及活動支援事業 (農林水産部営農支援課)	2,968	順調	〇地域の多種多様な技術的課題を解決するため、農業地術実証展示ほ数を設置したことにより、課題への迅速な対応と生産者への技術普及に取り組むことができた。なお、平成27年度の技術普及農場の設置数は78件となった。(2)				
3	地域農業振興総合指導事業 (農林水産部営農支援課)	4,481	順調	会、リーダー研修、現地検討会、研修会、展示ほ設置を通して総合的に支援した結果、地域の栽培技術向上、生産振興や農産物の消費拡大など地域の活性化を図ることができた。(3) 〇森林組合等に対し木材利用に関する指導、育苗及び施業技術指導を実施した。また、きのこ生産者に対し技術指導を行つ				
4	林業普及指導事業 (農林水産部森林管理課)	5,575	順調	た。さらに、森林組合職員や市町村林務担当職員等を対象に森林・林業に関する施策、技術についての講習を15回(林業教室を含む)開催した。その他、小中学生を対象に木育講座(出前講座)を14回、菌床シイタケ等の新規生産者等への技術指導・情報提供、県産きのこPRのためパネル展示・県産きのこフェアを実施した。(4)				

	5	水産業改良普及事業 (農林水産部水産課)	3,647	順調	〇養殖業(魚類、モズク、海ぶどう等)や漁船漁業(ソデイカ漁業、メカジキ漁業)、漁協生産グループ及び青壮年部・女性部活動、水産物の加工に関して、普及指導員による指導を実施した。(5)
(D唐	農業技術情報システムの整備・強化			
	6	農業技術情報活動事業 (農林水産部営農支援課)	10,468	順調	〇生産者の技術支援や多様化する消費 者ニーズに効果的・効率的に対応するため、農業技術情報センターの情報量を充実強化し、668件の情報提供を行った。(6)
	7	農業技術情報センター活動事業(農林水産部営農支援課)	10,468	順調	技術情報の整備・拡充を行った。 また、2地区の農業改良普及活動の外部 評価を実施し、その結果を公表することに より、普及活動の資質向上を図ると共に、 普及活動成果の発表会を開催し外部への PRに取り組んだ。(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	技術普及農場の設置数 (累計)	70件 (23年度)	409件 (27年度)	350件	339件	1
1	状 況 者への技術普及に取り 計画を上回っている状況	組むことができた	≥。なお、平成27	年度の技術普及		

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
技術普及農場の設置数	81件 (25年度)	87件 (26年度)	78件 (27年度)	→	_
水産改良普及活動日数	のべ 1,527日 (25年)	のべ 1,660日 (26年)	のべ 1,633日 (27年)	\rightarrow	_

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

〇農林水産技術の普及

- ・近年の農業者の高度かつ多様なニーズに対応するため、平成17年度の関係法令の改正により、普及指導員資格試験の受検資格として、普及機関等での一定期間の実務経験年数が必要となっており、普及指導員の早期育成のため、バランスの取れた農業技術職員の配置が必要となっている。
- ・各産地での多種多様な技術的課題に対応するため、県内各普及センターのもつ農業技術情報について、共有化を図る必要がある。
- ・本県の森林・林業は他県とは異なり、生物多様性豊かな森林環境であることを踏まえ、環境に配慮した林業の推進が求められている。
- ・水産業改良普及事業を取り組むにあたり、宮古や八重山地域の普及担当者は、普及業務以外の業務も兼務している ため、一体的な普及事業が推進しにくい状況にある。

〇農業技術情報システムの整備・強化

- ・普及事業外部評価の取組強化のため、多様な評価委員が必要になることから、複数の異分野から人選・増員する必要がある。
- ・職員への農業技術情報システム操作マニュアルの周知を徹底する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇農林水産技術の普及

- ・消費者ニーズの多様化や農業者の農業技術ニーズの高度化がある。
- ・近年の農業者の高度かつ多様なニーズに対応するため、平成17年度の関係法令の改正により、国家資格として、国が普及指導員資格試験を実施することになり、一定期間の実務経験年数が必要となり、試験内容も高度な内容になっている。
- ・沖縄県の林業の拠点である本島北部の森林地域で、世界遺産登録へ向けて準備が進められており、環境への負荷の少ない施業技術等が求められている。

〇農業技術情報システムの整備・強化

- ・消費者ニーズの多様化や農業者の農業技術ニーズの高度化がある。
- ・国が新たに制定した「協同農業普及事業の運営に関する指針」に外部評価の取組の実施が明記され、外部評価の取組が強化された。また、同指針に普及活動のICT化の取組が明記され、普及活動へのICTの活用を促進する必要がある。

V 施策の推進戦略案(Action)

〇農林水産技術の普及

- ・普及指導員資格取得者数を増加させるため、普及指導センター等の出先機関長が参加する会議を開催し、資格取得のための課題と対策について検討するとともに、資格取得のための研修会を開催する。
- ・各地域での技術的課題の対策に取り組むため、実証展示ほの設置内容を含む各産地の現地技術について、専門項目毎に分科会等を開催し、担当者間での現地技術の意見交換を行うとともに、各普及センターの担当者間においても情報を共有する。
- ・林業普及指導事業については、環境に配慮した森林施業の推進に向け、森林組合等に対しては、引き続き、環境に配慮した施業技術の指導を行うとともに、林業関係者への研修会を実施する。また、山村地域の振興に向け、特用林産物(きのこ、山菜類)については、農山村地域の収入源となり得ることから、新規生産者の増加に向けた普及指導を行っていく。
- ・本県の森林・林業に対する理解を醸成するため、木材等の林産物、きのこなどの特用林産物等が森からの恵みであること等、森林の果たす役割について、引き続き木育出前講座等により、県民への普及啓発に努める。
- ・水産業改良普及事業により、講習会等の通知は漁協、漁業士に対しは文書通知にて参加者数を確認しているが、生産者に適切な情報が行き届いていないケースがあるため、メール等により漁業者に直接情報提供する仕組みや通常の普及業務において漁業者に直接情報伝を達する。

〇農業技術情報システムの整備・強化

- ・より効果的な普及活動の改善に向け、多様な視点で評価を得られるよう、異なる分野から増員・人選し、外部評価を 実施する。
- ・全ての普及職員が農業技術情報システムを利用できるよう、マニュアルの周知徹底に取り組む。
- ・農業技術情報を充実させるため、普及センター所(課)長を参集し、農業技術展示ほの実施結果や調査研究内容等の 農業技術情報システムへの掲載を依頼する。
- ·対象となる地域(集落)や産地の重点課題の設定や課題解決にあたっては、市町村、関係機関・団体等と体制を整え、重点的、効果的に取り組む。
- ・引き続き、普及指導員のコミュニケーションやコーディネート能力等を高めるため資質向上研修を実施する。

施策展開	3-(7)-カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備							
施策	①沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備 実施計画掲載頁 270頁							
対応する	64.0%、72.0 ばつ被害を 源とかんがし	盤整備について、かんがい整備率やほ場整備率を全国 %、沖縄県では42.8%、55.2%となっており、依然として 軽消し、農産物の収量増大や品質向上等を図るためによ N施設整備の推進が必要であり、併せて担い手農家の 機施設等の整備が求められている。	整備格差が生じてい 也域特性に応じた安	へる。このため、干 定した農業用水				
関係部等	農林水産部							

<u> </u>									
		平成2	7年度						
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要					
	農業生産基盤整備の強化								
1	国営かんがい排水事業 (農林水産部村づくり計画課)	国直轄	順調	〇伊江地区(伊江村)、宮古伊良部地区 (宮古島市)で水源整備を行った。また、石					
2	県営かんがい排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	6,077,585	順調	垣島地区(石垣市)でかんがい施設の改修を行った。(1) ○施工方法に関する地元調整及び施設 用地の買収等が難航しており、工事着手 に影響を及ぼしていたため、執行状況ヒア リングや積算業務統一化等を行い、実施					
3	県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,798,940	順調	体制を強化した。カンジン2期地区(久米島町)他43地区にて水源及びかんがい施設を整備した。(2) 〇工事着手にあたり、地元市町村や土地改良区及び農家に対し、工事範囲及び工					
4	経営体育成基盤整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	358,985	順調	事内容についての説明会を開催した。読谷中部地区(読谷村)他23地区にて区画整理、水源及びかんがい施設を整備するとともに、米節東地区(石垣市)他2地区にて区画整理、水源及びかんがい施設を整備した。(3,4)					
5	県営通作条件整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	28,375	順調	〇地元市町村や県の関係課と連携し、当該年度の工事施工予定箇所について受益農家等と調整した。神宮1地区において、農道の新設整備及び既設農道の保全整備を行った。(5)					
6	基幹水利施設ストックマネジメント事業 (農林水産部村づくり計画課)	26,620	順調	〇農業水利施設のライフサイクルコストの低減や長寿命化を図るため、中部地区管内1地区において、機能診断、機能保全計画策定を行った。(6)					
7	地域農業水利施設ストックマネジメント事業 (農林水産部村づくり計画課)	52,800	順調	低減や長寿命化を図るため、南部管内1地区(仲里中部地区)と八重山管内1地区(石垣島地区)において、機能保全対策工事を行った。(7) 〇前年までの調査を踏まえ、かんがい諸元の調査・検討を行い、節水型かんがい					
8	地域水源利活用調査事業 (農林水産部村づくり計画課)	972	順調	の実用化に向けた課題を整理し、技術指針(骨子案)を作成した。(8)					

9	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(農林水産部農地農村整備課)	3,981,147	順調	〇年度当初より各市町村とのヒアリングを 実施し、早期の事業着手に努めたほか、 今後の整備箇所・時期についても調整を 行った。本年度実施地区48地区(東江前 第1地区他47地区)において、ほ場及びか んがい施設を整備した。(9)
10	農業基盤整備促進事業(農林水産部農地農村整備課)	1,909,376	順調	〇地元市町村や県の関係課と連携し、当該年度の工事施工予定箇所について、受益農家等と調整し、工事予定箇所を早期に確定した。伊平屋地区他5地区及び浜崎地区他25地区において、かんがい施設や農業用用排水路の整備、農作業道の舗装等を行った。(10)
○島	- 豊地及び農業用施設の保全			
11	県営農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	619,216	順調	〇事業の円滑な進捗が図れるよう、計画 及び実施段階において、適宜、地元説明 会や個別調整を行った。幕下第3地区他
12	団体営農地保全整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	633,502	順調	13地区において、排水施設、水兼農道、 ほ場整備、防風施設の整備を行った。 (11) 〇事業の具体的な内容(防風施設の延長 や用地買収の必要な箇所)について、地 元関係機関及び受益農家等と調整した。 前泊地区他14地区において、排水施設、
13	県営ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	216,178	順調	水兼農道、ほ場整備、防風施設の整備を行った。(12) 〇既存ため池施設の台帳整理等により、 改修の優先順位の把握や漏水が懸念されるため池を調査した。谷川地区他2地区において、ため池改修及び土砂崩壊防止対策を行った。(13)
14	団体営ため池等整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	256,970	順調	〇各地区毎に工法の選定や施工手順等の課題解決に向け、事業主体の市町村と県出先機関の担当者間において適宜、調整した。風水害等によって土砂崩壊の危険の生じた為又北部地区他6地区において土砂崩壊防止等の整備を行った。(14)
15	地すべり対策事業 (農林水産部農地農村整備課)	45,764	順調	〇現在継続中の2地区の対策状況を検証するとともに、近隣地域の危険性の有無について現地確認した。平安名3期地区他1地区において、地すべり対策工事及び地すべり状況調査を行った。(15)
16	海岸保全施設整備事業(高潮·浸食対策) (農林水産部農地農村整備課)	27,668	順調	岸台帳を整理した。農林水産省農村振興 局所管海岸(北浜地区)において、海岸保 全対策整備を行った。(16)

	○畜産基盤の整備										
17	畜産担い手育成総合整備事業 (農林水産部畜産課)	269,988	やや遅れ	〇牛舎及び堆肥舎等の建築工事に着手したが、施設の配置等の調整に時間を要し、年度内の整備完了が困難となった。それにより、その他の測量設計および草地造成整備の一部が着手できなかったため、推進状況はやや遅れとなった。(17)							
18	畜産環境総合整備事業 (農林水産部畜産課)	32,191	順調	〇排水規制の強化に適切に対応するため、環境保全部会を3回開催するとともに、排水実態調査12事例、運用管理技術について2事例検討を行った。また、指導者向け講習会2回、農家向け勉強会を2回開催した。(18)							

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do) (1)成果指標

(<u>1) </u>										
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状				
1	農業用水源施設整備量 (整備率)	22,953ha (56.5%) (22年度)	23,040ha (58.8%) (26年度)	24,700ha (63.0%)	87ha (2.3ポイント)	1				
	┃況 ┃する予定であり、伊江村	兄								
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状				
2	かんがい施設整備量(整備 率)	17,107ha (42.1%) (22年度)	18,304ha (46.7%) (26年度)	19,200ha (49.0%)	1,197ha (4.6ポイント)	ı				
	状況 の安定に寄与しているところである。 更なる整備の促進を図り、平成28年度には新設及び更新整備により目標値が達成される見込みである。									
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状				
3	ほ場整備量(整備率)	19,043ha (54.4%) (22年度)	19,840ha (59.8%) (26年度)	20,200ha (61.0%)	797ha (5.4ポイント)	_				
	状 平成26年度までに19,840ha分のほ場整備を図ったことにより、機械化農業が可能となり、農家の労働力軽減 に寄与しているところである。 更なる整備の促進を図り、平成28年度には目標値が達成される見込みである。									

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
地すべり対策 実施箇所数	2箇所 (25年度)	2箇所 (26年度)	2箇所 (27年度)	\rightarrow	
牛飼養頭数	69,966頭 (25年)	70,024頭 (26年)	70,487頭 (27年)	\rightarrow	2,489,000頭 (27年2月)
県内畜産排水の実態調査の実 施	46戸 (25年)	46戸 (26年)	58戸 (27年)	7	_

〇農業生産基盤整備の強化

・農業の基盤整備について、工事発注段階での受益農家との調整等での課題や調整事項等(作物収穫・植付時期)が出てくることがあり、円滑な事業推進のためには、計画段階で工事実施に向けた課題や、懸案事項の整理を事前に行う必要がある。また、事業着手後に生じる諸課題の解決及び確実な事業執行のために早期発注が必要である。

〇農地及び農業用施設の保全

・地すべり対策事業については、より災害リスクを減らせるよう対策済箇所の調査・追加対策の検討を行う必要がある。 ・海岸保全施設整備事業については、老朽化の進んだ施設が多数あり、その改修の是非を検討するため調査手法等 について検討する必要がある。

○畜産基盤の整備

- ・畜産担い手育成総合整備事業については、工事発注段階で、軟弱地盤の解消に向けた地盤強化の作業やそれに係る参加者との調整に時間を要する等の課題がある。
- ・畜産環境総合整備事業については、平成26年度に作成した技術指導者用マニュアル(初級編)は、排水指導に携わったことのない未経験者でも理解できるような内容としたが、講習会の実施において理解度・評価等に差があったため、より平易な講習会を行うなど、更なる理解の醸成を図る必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇農業生産基盤整備の強化

・農業生産基盤整備については、過去に整備された施設の老朽化が進行しており、更新整備や保全対策が必要な箇所が増加傾向にある。

〇農地及び農業用施設の保全

・県営及び団体営農地保全整備事業については、農地保全という観点から地元との合意形成を図り、整備箇所の用地取得及び工事の進捗に影響を及ぼすことがないよう調整する必要がある。

○畜産基盤の整備

・水質汚濁防止法に基づく硝酸性窒素等について、畜産業で適用される暫定排水基準が強化される予定である。また、水質汚濁防止法に基づく、内湾に河川等を通じて排水が流入する地域に係る窒素・りんの畜産業で適用される暫定排水基準が強化される可能性がある(現在の暫定排水基準は平成30年9月末まで)。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

〇農業生産基盤整備の強化

・農業生産基盤整備について、地元市町村や県の関係課と連携し、定期的な事業計画ヒアリングを行うことで事業の施工調整を密にし、新規着工地区を計画的に取り込み、事業促進を図るとともに、これまでに策定した機能保全計画の再検証や定期的な機能診断・評価を実施する。また、ストックマネジメントに関するデータベースの構築及び情報の一元的な蓄積を図ることを目的とした地図情報(GIS)を活用した管理システムの導入したことにより、効率的な事業採択につなげる。

〇農地及び農業用施設の保全

- ・県営及び団体営農地保全整備事業については、計画段階及び前年度中に工事予定箇所に関する地元説明会及び関係市町村等との調整を行い、事業促進に取り組む。また、防風林等の農地保全施設の機能の維持・強化を図るため、農地防風林連絡会議等を活用し、関係者への情報共有を図る。
- ・地すべり対策事業については、地すべり危険地を調査し、必要があれば、地すべり防止区域の指定及び対策を行う。 ・海岸保全施設整備事業については、老朽化の状況は施設毎に異なるため、既存施設台帳等を基に経年数毎に整理 し、優先順位を定めて現地を調査する。また、調査の参考とするため、農林水産省の技術情報等を収集する。

○畜産基盤の整備

- ・畜産担い手育成総合整備事業については、円滑な事業執行に向け、問題点の解決を図るため、事業参加者との調整 を密にし、地元市町村や事業主体と連携した取り組みを行う。
- ・畜産環境総合整備事業については、技術指導者用マニュアル(初級編)を活用した継続的な農家指導を実践し、沖縄型の現場に則した実践的な指導体制を確立するために、環境保全部会等にて内容を精査・検討しつつ、より高度な範囲を網羅した新マニュアル(中級編)を作成する。

施策展開	3-(7)-カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備						
施策	②自然環境に配慮した森林・林業生産基盤の整備 実施計画掲載頁 271頁						
	46%に比較し び保全・管理	って高く、木材生 が求められてし	産及び水土保全 いる。中南部地域	全等、公益的機能 域や宮古地域にお	もの高度 さいては	、それぞれ64%、6 発揮のための、森 、都市化の進展や 復旧が求められてし	林の適正な整備及 各種開発等によ
関係部等	農林水産部						

I 主な取組の推進状況 (Plan Do)

(単位:千円)

<u> </u>	Eな取組の推進状況(Plan Do)			(単位:十円)
		平成2	7年度	
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
O	森林・林業生産基盤の整備			
1	造林事業 (農林水産部森林管理課)	325,989	やや遅れ	〇自然環境の保全について、より一層の配慮が求められていることから、沖縄に適した資源循環型施業を検討した。造林面積(人工造林+樹下植栽)は25.76haで、計画値の64%だったため、やや送れとなった。(1)
2	早生樹種を活用した循環型の森林整 備事業 (農林水産部森林管理課)	22,012	やや遅れ	〇平成25、26年度の植栽木が台風被害により枯損したことから、補植を実施した。そのため、平成27年度造成分の苗木が不足したことにより、造林面積は6haの計画に対し、3.8haとなったため、やや遅れとなった。(2)
3	森林病害虫等防除事業 (農林水産部森林管理課)	43,101	順調	〇松くい虫による被害は、高度公益機能森林、地区保全森林に対する防除を重点的に実施したが、小雨の影響などにより本部半島の被害量が増大したため、前年度の被害量744m3の約2.6倍となる1,921m3となった。そのため、被害のさらなる拡大を防止するため、被害の先端地域を優占して防除を実施した。(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	造林面積	4,906ha (22年度)	5,102ha (27年)	5,146ha	196ha	1
1	状 これまでの造林事業の 況 度から196ha(年平均39 説 ている。今後も、H28目れ 明 また、人工造林箇所に	.2ha)増加し、計 票値の達成に向	画値200ha (年平 け、人工造林及で	均40ha)を若干 ⁻ び樹下植栽につい	下回っているが、ほ ハて計画的に事業を	ぼ計画通り推移し と実施する。

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
造林面積	5,040ha (25年)	5,076ha (26年)	5,102ha (27年)	→	_
早生樹種等による 造成未利用地における森林施 業	2.0ha (25年)	3.2ha (26年)	3.8ha (27年)	7	_
松くい虫被害量 (全体)	2,262m ³ (25年)	1,979m ³ (26年)	5,090m3 (27年)	>	約48万m ³ (27年)
松くい虫被害量 (高度公益機能森林、地区保全 森林)	655m³ (2 5年)	744m ³ (26年)	1,921m3 (27年)	>	_

〇森林・林業生産基盤の整備

- ・これまでの森林整備により森林資源が充実してきており、今後も資源の利用に向けて除伐や間伐等の適切な森林施業を実施していく必要がある。
- ・早生樹種による森林造成については、施肥量や枝打ちの方法といった、優良材を生産するための適正な保育管理など、まだ不明な点が多い。
- ・被害の予測が困難ななため、突発病害虫や新たな侵入病害虫に対する情報を素早く収集する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○森林・林業生産基盤の整備

- ・本県林業の中核的な地域であるやんばる3村(国頭村、大宜味村、東村)は、現在、国立公園の指定及び世界自然遺産登録に向けた取り組みが進められていることから、その貴重な自然環境の保全について、より一層の配慮が求められており、環境に配慮した森林施業を推進する必要がある。
- ・病害虫による被害は、その年々の気象条件や媒介昆虫の密度や土壌等の影響を受けるため、被害年、発生地域等 によって被害状況は異なる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇森林・林業生産基盤の整備

- ・沖縄に適した資源循環型施業について、ハマセンダン及びウラジロエノキの生育が良好であったことから、造林事業での植栽を推進していくために、市町村等の事業主体への普及・PRを行う。
- ・早生樹種に適した植栽後の保育管理方法を検証する。
- ・関係市町村、関係機関との連絡調整を強化し、突発病害虫や新たな侵入病害虫に対する情報を素早く収集して、防 除に役立てる。

		. 1024140143		
施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
施策	③水産業生産	産基盤の整備と漁場環境の保全	実施計画掲載頁	271頁
対応する主な課題	務であるとと 帰後整備した 漁業経営コス 壁、潮の干涼 〇漁場施設I	こついては、流通拠点漁港において消費者ニーズに対け もに国内外に販売展開が可能な施設整備が重要な課 ・漁港施設の老朽化や耐震化、熱帯性気候下における ストの増加等が課題となっている。特に、台風等荒天時に はに対応できる浮桟橋の整備が課題である。 こついては、県内漁獲量の過半数を占めるマグロ等回込ているほか、沿岸域資源の減少や海域環境の悪化等	頭である。また、各漁就労環境の改善、負就労環境の改善、負こおいて漁船が安全	無港においては、復 島しょ地域における 全に係留できる岸 こした浮魚礁が耐用
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況(Plan Do)

(単位:千円)

平成27年度						
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要		
07	k産物の安定的な供給に対応する水	産基盤の整備				
1	水産物流通基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	199,555	順調	〇平成27年度は2地区で物揚場の整備や 岸壁の設計等を実施した。また、漁業組合 と事前調整を行い、工事の時期や施工期 間中の漁港利用について合意に達した。 (1)		
2	水産物生産基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	2,365,152	順調	〇小規模漁港の事業化に向け、関係機関との調整を行った。また、漁業組合との事前調整を行い、工事の時期や施工期間中の漁港利用について合意に達した。平成27年度は、7地区で泊地や岸壁等の整備、設計を実施した。(2)		
3	水産環境整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	342,110	順調	○浮魚礁敷設に係る地元同意については、 一部の漁業者の不同意により、より多くの 漁業者の利益が損なわれないよう、丁寧な 説明を心がけ、理解を得るよう努力してお り、平成27年度は浮魚礁の6基の新設及び 3基の更新を行った。(3)		
4	漁村地域整備交付金 (農林水産部漁港漁場課)	1,394,502	順調	○整備地区毎に細やかにヒアリングを行い、地区間での流用を行うなど、効率的に事業を執行している。また、事業主体からのヒアリングを通じ、最適な工法やコスト縮減等を協議し、渡名喜地区ほか12地区で漁港施設や漁港環境施設等を整備した。(4)		
5	漁港防災対策支援事業 (農林水産部漁港漁場課)	112,938	順調	○防災減災対策協議会の意見等を反映し、渡名喜地区で避難施設の整備、佐良浜地区で避難誘導灯の延長整備を行うとともに、これらの整備内容等を反映した、ハザードマップを作成した。(5)		
6	公共施設災害復旧事業 (農林水産部漁港漁場課)	682,602	順調	査定を完了したことで施設復旧の目処がたった。また、被災箇所8地区のうち4件については、早期発注に努め、復旧を完了したことで、漁業活動への影響を最小限に抑えることができた。(6)		

7	漁港施設機能強化事業 (農林水産部漁港漁場課)	167,148	順調	〇耐震強化整備に係る工事施工の際には、定期船が岸壁を使用できるよう工事区分を分割して実施し、施工中も定期船が係留できるよう取り組んでおり、岸壁の耐震強化整備を1地区で実施した。また、は関いて
8	水産物供給基盤機能保全事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,641,306	順調	地の液状化機能診断を1地区(沖縄 II)で実施した。(7) 〇沖縄南部地区等において、護岸、岸壁等漁港施設の保全工事を9地区で実施しており、施設の機能維持による諸効果及び更新コストの縮減効果が見込まれる。(8)
9	漁港管理事業 (農林水産部漁港漁場課)	51,598	順調	〇放置艇対策の情報収集として、宮崎県へ 先進地視察を行った。また、漁協等の聞き 込みなどを通じ、所有者が判明した放置艇 については、適正に処理するよう促した。さ らに「放置艇対策担当者会議」を開催し、適 正管理に努めるよう指導した結果、40隻の
10	地域水産物供給基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	48,714	順調	放置艇を減らすことができた。(9) ○恩納地区において、工事施工に向けた測量試験を行っており、平成28年度以降、順次工事に着工予定である。(10)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状		
1	流通拠点漁港の陸揚岸壁 の耐震化量(整備率)	902m (52%) (22年度)	1,130m (65%) (26年度)	1,300m (75%)	228m (13ポイント)	20% (21年度)		
	状況 71%)の整備を見込んでいる。なお、目標値の1,300m(整備率75%)には達しないが、目標達成に向け、引き続き関係機関との調整を密に行い、整備に取り組む。							
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状		
2	漁船が台風時に安全に避 難できる岸壁整備量(整備 率)	3,478m (61%) (22年度)	5,496m (70%) (26年度)	4,685m (70%)	2,018m 9ポイント			
2	状 課題解決(荒天時に漁 況 に推移している。整備率 説 えているが、整備率はH あ。	は(整備延長-7	下足延長) · 整備	延長で算定して	おり、整備すること	で整備量は大きく増		
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状		
2	更新整備された浮魚礁数 (更新整備率)	0基 (0%) (22年度)	29基 (41%) (27年度)	38基 (54%)	29基 41ポイント			
3 状況 魚礁の設置は、冬場の荒天などにより繰り越しが発生しがちであることから、平難な状況となっているが、遅くとも平成29年度には達成できる予定である。なお、近でも更新前の浮魚礁は海中に存在するため、漁労活動に支障はない。								

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
整備地区数 (漁村地域整備交付金)	14地区 (25年)	13地区 (26年)	13地区 (27年)	\rightarrow	_
避難対象者(防護人口)の 安全性の確保	0人 (25年)	0人 (26年)	1,425人 (27年)	7	_
H25災(台風7号、24号) H26災(台風8号、19号) H27災(台風9号、13号、15号)	100% (25年)	100% (26年)	50% (27年)	→	_

海岸保全施設整備により防護 される背後面積(防護面積)	0.0ha (25年)	0.0ha (26年)	29.0ha (27年)	7	
長期放置船隻数	316隻 (25年)	296隻 (26年)	349隻 (27年)	7	_

〇水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・水産物流通基盤整備事業及び水産生産基盤整備事業による水産物の流通拠点となる漁港の岸壁耐震化について は、効率的かつ効果的に整備を推進する必要がある。
- ・水産環境整備事業では、事業の実施について、ごく一部の漁業者から同意が得られない事案があるが、今後とも取組についてきめ細やかな説明を行い、同意を得られるよう努める必要がある。
- ・漁村地域整備交付金については、効果的かつ効率的に事業を推進するためには、各地区や整備内容の優先順位等を |考慮する必要がある。
- ・漁港防災対策支援事業では、渡名喜地区において津波避難施設、渡名喜、佐良浜両地区において避難誘導標識及び避難誘導灯、ハザードマップの整備が完了したことにより、ハード・ソフト対策を合わせた避難対象者の安全確保が可能となった。
- ・水産物の流通拠点となる漁港施設の被災については、安全性を確保できなくなるほか漁業活動にも影響を及ぼすので、着実に実施することが重要である。
- ・水産物供給基盤機能保全事業において、今後、既存施設の更新費用の推移は増加傾向にあることから、更新コストの縮減等を図っていく必要がある。
- ・漁港管理事業の放置艇対策においては、法的に対応できる禁止区域の設定がされていない。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・岸壁には漁船が係留され、陸揚・準備作業等の漁業活動が展開されていることから、工事をする際支障となる。
- ・水産環境整備事業では、平成28年度から、漁場整備において、当該地区を利用する全ての漁業者から同意を得るよう 国から求められており、内部で手法の検討を行っている。
- ・漁業従事者の高齢化も進んでいることから、就労環境改善のための施設整備(浮桟橋、防暑設備等)が求められている。
- ・東日本大震災の発生から5年が経過し、防災意識の低下が危惧されている。
- ・公共施設災害復旧事業では、近年の台風の発生数の増加や大型化による被害の増大が懸念される。
- ・漁港施設機能強化事業では、波照間地区の岸壁と防波堤の工事等の実施に際しては、定期船や漁船の利用状況を 勘案するなど、運航や操業に支障がないよう十分に留意する必要がある。
- ・本県の漁港整備は昭和47年以降本格的に進めてきたが、供用開始から30年以上経過した施設については老朽化による施設の機能低下が懸念されることから、早急な老朽化対策が必要となっている。
- ・漁港管理事業の放置艇対策では、燃料の高騰、高齢化による離漁業に加え、FRP船の処分業者が限られており、廃棄物処理費用が高く、放置船の隻数は増加傾向にある。
- ・伊是名村においては、定期フェリーの欠航率が高いため、伊是名漁港(勢理客地区)に港湾(仲田港)を補完するフェリーバースを整備して欲しい旨の要望がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

〇水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・水産物流通基盤整備事業及び水産物生産基盤整備事業では、効率的かつ効果的に整備を推進するためには、各地区の整備状況を把握する必要があることから、関係機関とのヒアリング等を行い、各地区の整備状況を把握する。また、岸壁の利用について、利用者とのトラブル回避に努める必要があることから、漁業組合等関係者との利用調整を早期に行う。
- ・水産環境整備事業では、事業の円滑な実施のため、事業の計画時に漁業者に対し取組を周知し、事前に同意を得る とともに、整備に対しての意見を聴取し、調和的な漁場の利用が図られるよう検討する。
- ・漁村地域整備交付金については、漁港・漁村の活性化を図るため、地元市町村等からのきめ細やかなヒアリングを通じ、各地区の事業の進捗や優先順位等を考慮しながら整備を推進する。
- ・災害時の地域住民の安全確保のため、漁港防災対策支援事業で渡名喜、佐良浜両地区において整備された避難誘導標識等避難関連施設及びハザードマップを避難訓練等で活用し、地域住民に広く周知する。
- ・公共施設災害復旧事業は、国の災害査定後にその査定額を上限に事業を実施するものである。災害査定を円滑に進めるには、市町村や出先機関と連携し、早急に被害額を含む災害の内容を把握することが重要になるため、引き続き、市町村や出先機関との連携を深めていく。
- ・漁港施設機能強化事業については、定期船の運航等に支障をきたさないようにするため、施工業者との工程管理を密 に行い工期短縮に努めるほか、定期的に海運会社等へ進捗状況を報告するなど、関係団体との連携を図る。
- ・水産物供給基盤機能保全事業では、引き続き適切な老朽化対策を実施するため、市町村や関係団体などと連携し、計画的な事業実施に取り組むほか、効率的なマネージメントを可能とするデータベース等の構築に努める。また、小規模漁港の機能保全を推進するため、平成28年度から採択要件が緩和された「インフラの集約・縮減に向けた漁港機能集約化・再活用推進事業」の活用を検討していく。
- ・漁港管理事業では、放置艇処理5ヶ年計画(仮称)を策定し、計画的に実行していく。また、各出先事務所の担当者には、長期放置船等処理要領に基づき、管理の徹底を指導する。さらに、所有者不明で船体価値がない放置艇については、県で廃棄物処理を行う。
- ・伊是名村における定期フェリー欠航率改善を図るため、地域水産物供給基盤整備事業を活用し、平成28年度以降、伊 是名漁港(勢理客地区)でフェリーバース等の整備を推進する。

施策展開	3-(7)-+	フロンティア型農	林水産業の振興			
施策	①農林水産	業の6次産業化2	及び他産業との連携	強化	実施計画掲載頁	273頁
対応する主な課題	調としたフロ ○農林漁業による体験が の活性化 ○沖縄県は計画的・安定	ンティア型農林水 者自らが農産物等 を流型観光を展見 こつなげていくこ 夏場の高温、台 で的に生産が可能	に向けては、他産業と 、産業の振興を図って 等を利用した高付加付 引するなど、農林水産 とが求められる。 ・風等の気象条件下で な施設等の導入に関 作物の検討及び栽培	にいくことが重要でも 価値な加工品の開業の6次産業化に で葉野菜類の生産 取り組むことが求め	ある。 発及び販路開拓、 取り組み、農家所ぞ が困難であることか られている。しかし	現光産業との連携 骨の向上や農村地 いら、植物工場など
関係部等	農林水産部					

i 主な取組の推進状況(Plan・Do)

(単位:千円)

		平成2	7年度	
主な取組		決算 見込額	推進状況	活動概要
S C	高付加価値化の促進			
1	アグリチャレンジ普及推進事業 (農林水産部営農支援課)	6,862	順調	〇6次産業化に取り組む農業者等を対象に新商品開発のための講座や衛生管理、品質管理等の研修会を25回実施し、5名の新規起業者が育成され、19品の新商品が開発された。マッチング活動では、ブライダルギフト6起業7商品、ギフトカタログ17
2	県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通·加工推進課)	117,733	順調	起業23商品の品質向上を図り、テスト販売を実施した。補助事業では、2地区の加工機材の整備を支援した。(1) ○魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、19事業者に対し商品開発支援
3	6次産業化支援 (農林水産部流通·加工推進課)	117,733	順調	講座を3回実施した。また、8事業者に対し機械等の整備に対する補助、1事業者に対し施設整備に対する補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ~どグランプリ」を開催した。(2,3)
03	交流拠点の整備・各種ツーリズムの持			
4	農林水産業活性化推進拠点整備事業 (エンターテイメントパークの整備) (農林水産部村づくり計画課)	12,197	順調	〇広域交流拠点体制の連携強化および 取組の実証として、本島モデル(国頭村、 東村、大宜味村)を対象に、活動の継続・ 展開の促進として、ブランドコンセプトの確立や3村合同のPR活動、研修会を行った。 また、離島モデル(伊平屋村、伊是名村、 今帰仁村)では、平成26年度に検討した3 村連携による体験交流プログラム案について、リスク対策や魅力化についての研修会とコミュニティビジネスの実証を行った。 (4)
5	都市農村交流促進事業(グリーン・ ツーリズムの推進) (農林水産部村づくり計画課)	12,197	順調	○グリーン・ツーリズムの推進を図るため、「組織づくり、人づくり、ものづくり」の視点から、各事業を展開した。その中で、実践者団体、有識者、関連業界からなる「グリーン・ツーリズムネットワークあり方検討委員会」を3回開催し、県内グリーン・ツーリズムのネットワーク化について合意が得られ、体制案が検討された。また、ふるさと百選の認定を継続して実施し、農山漁村地域の意識醸成や活性化を図った。(5)

6	新山村振興等対策事業 (農林水産部村づくり計画課)	_	未着手	○整備後の利用調査、管理運営の助言等 のマネージメントを支援し、過年度に整備 した施設の有効活用を図ることにより、農 山漁村と都市との地域間交流を促進し た。 事業導入に向けて市町村への事業紹介
7	糸満漁港ふれあい施設整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	7,512	順調	を行ったが、市町村から新規要望はなかったため、未着手となった。(6) 〇総合交流施設の配置や規模等について、事業主体である糸満市と協議しながら、整備を推進しているところであり、美々ビーチ内での整備に取り組んでいる。(7)
8	漁業再生支援事業 (農林水産部水産課)	86,415	やや遅れ	〇漁場の生産力向上を図るため、種苗放流、パヤオ設置、サメ駆除、オニヒトデ駆除、海岸清掃、海底清掃、イカ産卵礁設置を行った。また、新たな取組として、加工品開発、新養殖試験、新漁法試験、流通改善、体験漁業、お魚祭りを行ったが、支援集落が計画38集落に対し、実績28集落と
	やんばる型森林ツーリズム推進体制 構築事業 (農林水産部森林管理課)	17,857	順調	なったため、やや遅れとなった。(8) 〇ツーリズムに関する情報収集・整理を行った他、多様な関係者からなる検討委員会(各村毎のワーキンググループを含む)を開催し、推進体制構築の礎となるやんばる型森林ツーリズム推進全体構想(素案)を策定した。(9)
O	i新的な生産基盤施設等の導入促進 	<u>±</u>		〇県内にて植物工場を運営する事業者及 び運営予定の事業者に対し、平成26年度
10	沖縄型植物工場実証事業 (農林水産部園芸振興課)	_	順調	び連営予定の事業者に対し、平成26年度までに実施した実証結果により明らかとなった課題等を示し、導入に向けて支援した。(10)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状		
1	グリーン・ツーリズムにおける交流人口(農家民宿)	4万人 (22年)	9.9万人 (26年)	7万人	5.9万人	_		
	状 況 ロ)がH28年度目標値を も増えており、516軒とな	·超える9.9万人と						
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状		
2	沖縄型植物工場の導入品 目数	0品目 (22年)	3品目 (26年)	3品目	3品目	_		
	状 況 平成24~26年度の継続事業で、太陽光等を活用した沖縄型植物工場の構築及び実証を実施し、リーフレタ 説 ス、サラダナ及びホウレンソウの3品目において実証を行い、H28年度目標値を既に達成している。 明							
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状		
3	県が支援したプレミアム加 エ品のうち国際的な認証等 を取得した件数	0件 (23年度)	8件 (26年度)	10件	8件	_		
3	状							

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
農産物の加工機材等の整備支 援	4地区 (25年)	3地区 (26年)	2地区 (27年)	\rightarrow	
モンドセレクション・iTQiへの申請	2件 (24年度)	3件 (25年度)	3件 (26年度)	\rightarrow	_
商品開発支援実施件数	15件 (25年度)	14件 (26年度)	20件 (27年度)	7	_
都市農山漁村交流を目的とした公設における交流人口(延べ宿泊者数)	68千人 (24年)	54千人 (25年)	61千人 (26年)	7	_
新山村振興等対策事業事業導 入市町村数	16市町村 (24年度)	16市町村 (25年度)	16市町村 (26年度)	\rightarrow	_
総合交流施設の整備	0箇所 (25年)	1箇所 (26年)	1箇所 (27年)	\rightarrow	_

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

〇高付加価値化の促進

- ・アグリチャレンジ普及推進事業については、他産業とのマッチングによりブライダルギフト用やギフトカタログ用と用途別商品を開発し、販路開拓に取り組んだが、販売体制や中間業者の選定、価格設定などに課題が見つかった。引き続き、事業者の育成を図りつつ、取り組みを進める必要がある。
- ・県産農産物の付加価値向上や6次産業化の取組など、新たな分野で事業を展開する際には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、生産基盤や製造基盤の増強、必要となる人材確保などには、資金面での課題が大きく、これら必要な経営資源を農林漁業者単独で確保することが困難である。

〇交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

- ・グリーン・ツーリズムの推進については、グリーン・ツーリズム等実践団体が約40あるが、横断的な連携がなく、受入体制は地域や経験による差がある。ネットワーク化と情報の共有などにより受け入れの品質向上を図る必要がある。・新山村振興等対策事業については、平成25年度以降、事業予定地区がない状況であり、過疎化・高齢化が進む各市町村において、地域活性化に向けたマネージメントを行う取組が低下していることなどから、市町村において、事業を活用した地域活性化の計画立案する人材を育成・確保するとともに、地域活性化におけるマネージメントカの向上に向けて、市町村・他事業・国との連携を図る必要がある。
- ・糸満漁港ふれあい施設整備事業における総合交流施設の整備にあたっては、糸満漁港の土地利用計画を変更する 必要がある。
- ・漁業再生支援事業については、事業の終了後においても、取組が継続できるような事業内容となるよう、漁業者同士のアイディアで事業を計画する必要がある。
- ・やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業における全体構想には、利用ルールやガイド制度等が含まれており、 その運用は地域の行政や事業者等が自主的・主体的に取り組む必要があるため、策定にあたっては地域の関係者と の協働による取組が不可欠である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇高付加価値化の促進

- ・アグリチャレンジ普及推進事業については、小規模の起業経営体にとって、生産拡大や定期(継続)販売等が厳しく、 企業取引や観光業等との連携による販路開拓等が課題となっている。
- ・商品開発に必要な機材・施設の整備は、資金面での課題が大きく、事業者によって経営基盤や技術レベルも様々なため、個々の成熟度に合わせた支援が求められている。また、開発された商品については、テストマーケティングや販売会、商談会など、県内外への販路開拓に向けた更なる支援が求められている。

○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

- ・グリーン・ツーリズムの推進において、これまで実践団体から課題として挙げられていた旅館業法の許可については、 民泊に係る規制緩和により、簡易宿所の営業許可取得が進む見込みである。また、非農家の参入が進む見込みであ り、今後は地域連携による体験の充実が必要である。
- ・新山村振興等対策事業については、平成6年より実施されているが、社会経済情勢等の変化に対応するためにも、事業スキームを整理する必要がある。また、広く地域の要望を吸い上げてそれに対応した効率的な情報提供を行う必要がある。
- ・漁業者の高齢化、担い手不足により、漁業・漁村の多面的機能の維持増進が求められている。
- ・やんばる地域の世界自然遺産登録に向け、その前提となる国立公園指定に関するパブリックコメントが平成28年2月に開始され、ツーリズムに関する登録の影響への対応が急務となっている。

〇革新的な生産基盤施設等の導入促進

・沖縄型植物工場実証事業においては、エネルギーコストの低減が実証されたが、施設導入費やその他ランニングコスト等が大きいことに加え、人件費の割合も高く、生産現場への普及に向けては経営面での課題が大きい。また、沖縄県内においては、冬場は県内産の露地栽培の葉野菜類が低価格で流通することから、植物工場の運営にあたっては、周年を通して安定した販売先の確保が課題である。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

〇高付加価値化の促進

- ・アグリチャレンジ普及推進事業については、引き続き、6次産業化に取り組む農業者を支援するとともに、新商品開発や他産業と連携し、加工技術の向上と商品等を広く周知し、販路拡大につなげる必要がある。
- ・県産農産物の付加価値向上及び6次産業化支援については、事業者の取り組み段階に合わせ支援を継続的に実施する。また、事業者に限らず市町村など関係機関や関係団体も対象とする検討会や研修会(ワークショップ)の開催などの取り組みを実施する。「おきなわ島ふ~どグランプリ」など、開発商品のPRやテストマーケティング等の機会を増やすなど、販路開拓支援を拡充する。

〇交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

- ・グリーン・ツーリズムのネットワーク化と情報の共有による受け入れ品質の向上及び沖縄らしい体験交流プログラムづくりを促進し、地域連携による受け入れの拡大を目指す。
- ・新山村振興等対策事業については、地域活性化実現に向けて事業導入を促すため、事業メニュー毎に支援内容や採択要件、事業スキームなどが理解しやすいようなPR資料を作成するなど、地域への普及を図る。また、事業活用の可能性について市町村、県関係機関、国と連携し広く情報を収集し、要望に応じたヒアリング等を実施していく。
- ・糸満漁港ふれあい施設整備事業については、漁村の魅力発信に資する総合交流施設の整備を早期に実現するため、糸満漁港の土地利用計画の変更について、関係部署と早期に調整を行い、変更手続きを行う。
- ・漁業再生支援事業については、新たな人材の育成を図るため、若い青年漁業者の取組への積極的な参加を促進するなど、青年漁業者の意見を取り入れ、若手が活躍しやすい環境作りを行う。
- ・やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業については、地域との強固な協働体制を確立するため、各村ワーキンググループ運営事務局とより綿密な連絡調整を図る。

〇革新的な生産基盤施設等の導入促進

・沖縄型植物工場実証事業については、明らかとなった課題の解決に向けて、実証事業の結果を踏まえつつ、運営方法、栽培技術等に関する他県の優良事例、各メーカーの技術革新等の情報を収集し、導入希望者に対し提供する。

施策展開	3-(7)-+	フロンティア型農林水産業の振興		
施策	②アジアなど海外への展開の推進 実施計画掲載頁 275頁			
	ンの強化等が	産物の海外展開については、海外市場ニーズの把握、: が課題である。また、効率的な移輸出に対応した流通・カ 昼となっている。		
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan Do)

(単位:千円)

	王な取組の推進状況 (Plan・Do) (単位:十円)							
主な取組		決算 見込額	推進状況	活動概要				
1	国内外の市場分析調査事業 (農林水産部畜産課)	180,044	順調	〇県産食肉の販促活動を支援するとともに、販路拡大のための市場調査を実施した。平成27年度は、香港、シンガポール、アメリカ、県外における市場調査を実施す				
2	畜産物の海外市場の分析調査 (農林水産部畜産課)	180,044	順調	るとともに、香港にてプロモーションを実施した。また、香港ではアグーブランド豚肉の評価が高く、イベリコ豚よりも高値で販売されていた。さらに、熟成肉の需要調査についても実施し、試食会では高評価を得た。(1,2) 〇沖縄県産農林水産物について海外への販路拡大を図るため、テストマーケティング、商談会(香港・台湾)、バイヤー招聘				
3	沖縄県農林水産物海外販路拡大支援 事業 (農林水産部流通·加工推進課)	42,498	順調	商談会(県内)等を実施し、海外市場におけるプロモーション強化を図った。(3) 〇流通保管施設を利用しながら、香港現地のハイミドル量販店向けに県産豚肉の販促を実施した。県産食肉等の輸出量は前年度の45.4トンから51.6トンと増加した。また、アグートレーサビリティシステム開発事業については、生産段階から消費段階				
4	県産食肉ブランド国内外流通対策強 化事業 (農林水産部畜産課)	157,044	順調	までシステム構築が完了し、北部地域及び南部地域の2事業者において試験運用を開始し、システムによる個体管理頭数は2万頭であった。(4)				

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

٠.	· A Masier Histor							
		成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
		沖縄県から輸出される農産 物の輸出額	肉類: 15,508千円 果実・野菜: 31,376千円 (22年)	肉類: 149,447千円 果実·野菜: 93,661千円 (27年)	増加	肉類: 133,939千円 果実·野菜: 62,285千円	_	
		44						

| 沢| | 那覇空港の国際物流ハブ化や香港の畜肉倉庫の整備等もあり、沖縄県から輸出される農林水産物・食品の|| 説|| 輸出額は年々増加しており、平成28年は目標達成できる見込みである。 | 明 |

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
県産食肉の海外輸出量	0トン (22年)	51.6トン (27年)	6トン	51.6トン	_

また、県内のと畜頭数は減少しているが、海外需要に対応できるよう、県内飼養頭数の増頭に向けた生産基盤を強化する。

(2)参考データ

明

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
商談会参加者数	16社 (25年)	18社 (26年)	21社 (27年)	7	_

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・県内飼養頭数の減少に伴い、食肉処理施設のと畜頭数も減少している。今後は県内外へのニーズに対応できる定時・定量出荷の確保が課題である。
- ・農林水産物の輸出は、国や地域によって通関の時間や輸送方法が異なり、品質保持が難しい。
- ・香港流通保管庫施設を活用した現地発信型の販売手法の実証検証事業において、事業者は過去2年間の実績と経験により、保管施設の効果的な活用方法と商品の定番化と現地流通基盤が確立しつつあり、フェアに頼らない効果的な事業展開が必要である。一方、母豚の更新の遅れや離農の影響で、県内全体において豚肉の生産量が落ち込んでおり、輸出量の確保が困難になりつつある。アグートレサビリティーシステム開発事業については本島地区についてシステム全体を通した試験運用が必要である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・国内外の市場分析調査事業や畜産物の海外市場の分析調査については、県内消費者においても食の安全・安心の 観点から、と畜場のHACCP取得のニーズがある。それに応えるためにも食肉センターの衛生管理・品質管理の高度化 が必要である。
- ・県産農林水産物は、海外バイヤーや消費者から一定の評価を得ている。
- ・アジア各国の経済成長やクルーズ船の寄港増加を背景に、海外からの来沖観光客は増加傾向にある。
- ・ロシア経済の低迷により、ロシア向けの高級食材の輸出は厳しい状況にある。
- ・香港流通保管庫施設を活用した現地発信型の販売手法の実証検証事業については、ここ数年、現地倉庫周辺賃貸相場が値上がり傾向にあり、円安の影響もある。
- ・畜産物の海外販路拡大に向けて、定時・定量という市場ニーズへの対応が求められているが、県内全体において豚肉の生産量が落ち込んでおり、輸出量の確保が困難になりつつある。

V 施策の推進戦略案(Action)

- ・国内外の市場分析調査事業及び畜産物の海外市場の分析調査については、引き続き、各種事業を活用し、県内飼養頭数の増加を図るため生産基盤を強化する。また、食肉処理施設は、国内はもとより海外の基準に合わせた整備が求められている。今後、海外から国内食肉処理施設等への衛生管理の向上が求められる可能性があるため、それに対応する事業の構築が必要である。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援事業については、県内観光施設等でのプロモーションや土産品開発を通じて、 来沖観光客に対する県産農林水産物の認知度を向上させ、帰国後の現地需要の掘り起こしを図る。
- ・また、輸送に適した農林水産物の品目選定や梱包放送の提案、輸送ルート毎の経済性、通関速度の比較検証を行う
- ・県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業については、畜産物の海外販路拡大の体制整備に向け、香港における流通保管施設によるストックシステムがある程度構築され、市場ニーズに対応した定時・定量供給体制が確立しつつある。今後はこれまでと同様の販促活動を推進しながら、保管施設に頼らない流通体系の構築についても検討する。・アグートレサビリティーシステム開発事業については、県内でのシステムの試験運用について目途が立った。平成28年度中のシステム完成を目指す。また、国内外でのアグーのブランド力強化を図ることから、県内生産者のシステム導入戸数を増やし、県内外の量販店等にも導入に向けた説明と協力を得られるよう図っていく。